

令和 8 年度

行政評価結果

施策評価

事務事業評価

令和 8 年 9 月

小 金 井 市

目 次

行政評価	P. 1
1 行政評価システムの導入	
2 行政評価システムとは	
施策評価	P. 4
1 施策評価について	
2 評価対象	
3 評価実施期間	
4 評価方法	
5 評価結果	
・ 施策評価一覧	P. 6
・ 施策評価シート	P. 10
事務事業評価	P. 40
1 事務事業評価について	
2 評価対象事業	
3 評価実施期間	
4 評価結果	
5 事務事業評価（自己点検）による今後の方向性	
6 行財政再建推進本部による判定	
・ 事務事業評価シート	P. 43

行政評価

1 行政評価システムの導入

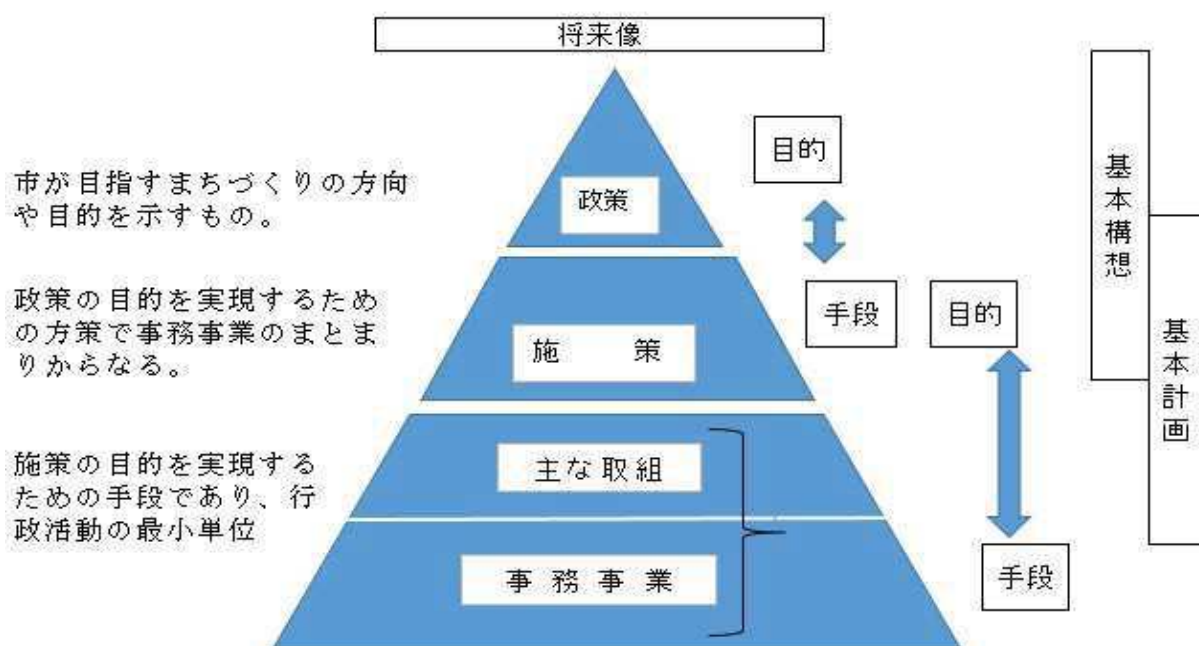
本市では、平成16年度の試行から平成24年度までの9年間、行政評価を実施しておりました。しかし、対象となる事務事業が必ずしも長期総合計画に基づく施策の体系と一致していないなどの課題があったことから、平成26年度からは、第4次基本構想・後期基本計画の目標達成に重点を置いた、施策マネジメント評価へ移行しました。

その後、第5次基本構想・前期基本計画の実現に向けた小金井市行財政改革2025を策定するにあたり、施策の目標達成と、担当自ら事務事業の見直しが行える仕組みを構築するために、議会との合同勉強会での検討を重ね、行政評価システムを見直し、導入することとなりました。

2 行政評価システムとは

行政評価システムとは、第5次基本構想で掲げる29の施策を点検・評価することで、市政運営全体のまちづくりを進捗管理するものです。点検評価の対象は、29の「施策」と、その施策を達成するための「事務事業」であり、それぞれ対象によって、「施策評価」、「事務事業評価」と呼びます。

『第5次基本構想・前期基本計画と行政評価システムの関連性』



施策評価

1 施策評価について

第5次小金井市基本構想・前期基本計画では、29の施策ごとに「目指す姿」（目標）を示し、現状と課題から「施策の方向性」を定め、施策の進捗や成果を測るための「指標」を設定しています。

施策評価は、施策の進捗状況や成果等を施策評価シートの作成を通じて点検・評価し、目標達成に向けた改善・見直しを行うことを目的として実施します。

なお、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本構想・基本計画と一体的に進めていくことが有効であるという認識の下、第2期の総合戦略からは、第5次基本構想・前期基本計画と統合し策定しています。そのため、総合戦略における効果検証については、施策評価と一体的に実施することで、より効果的に総合戦略を推進していきます。

2 評価対象

第5次小金井市基本構想・前期基本計画 全29施策

- (1) 環境と都市基盤 施策1～7
- (2) 地域と経済 施策8～11
- (3) 子どもと教育 施策12～16
- (4) 文化と生涯学習 施策17～21
- (5) 福祉と健康 施策22～26
- (6) 行政運営 施策27～29

3 評価実施期間

令和8年5月7日（木）から同年5月22日（金）まで

4 評価方法

- (1) 課題・指標（市民アンケート等）結果の確認
- (2) 自己評価
- (3) 長期計画審議会による評価
- (4) 目標達成に向けた改善・見直し

5 評価結果

施策評価シートを参照

総合戦略（基本目標）と前期基本計画（施策）との関係一覧

総合戦略における効果検証については、基本目標と施策を次のように整理し、施策評価と一体的に実施しています。

前期基本計画 総合戦略	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
施策1 みどりと水の環境整備	●		
施策2 循環型社会の形成	●		
施策3 環境保全の推進	●		
施策4 市街地の整備	●		
施策5 住環境の整備	●		
施策6 都市インフラの整備	●		
施策7 交通環境の整備	●		
施策8 危機管理体制の構築			●
施策9 地域の安全・安心の向上			●
施策10 産業・観光の振興	●	●	
施策11 都市農業の振興	●		
施策12 子どもの育ちの支援		●	
施策13 子育て家庭の支援		●	
施策14 子育て・子育て環境の充実		●	
施策15 学校教育の充実		●	
施策16 学校環境の整備		●	
施策17 芸術文化の振興	●		
施策18 国際交流・都市間交流の推進	●		
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重		●	
施策20 生涯学習の振興			●
施策21 スポーツの振興			●
施策22 福祉のまちづくりの推進			●
施策23 高齢者の生きがいの充実			●
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●
施策25 障がい者福祉の充実			●
施策26 健康の維持・増進			●
施策27 市民参加・協働の推進	●	●	●
施策28 積極的な情報発信	●	●	●
施策29 計画的な行財政運営	●	●	●

施策評価一覧

政策	施 策		評価		
			達成度合い	理由	次年度の施策の方向性
環境と都市基盤	1	みどりと水の環境整備	一定の成果が上がっている	環境美化サポーターと継続して意見交換し、協働してイベント実施することにより、みどりの保全が推進されるとともに、環境美化サポーター制度の周知が進展し、目指す姿の実現に向けた一定の成果を上げた」と評価した。	・栗山公園、梶野公園、三楽公園に整備したインクルーシブデザインに配慮した遊具や菜園等を活用し、障害のある子もない子も含めあらゆる子どもが遊んだり、過ごせる公園づくりを進める。 ・市民協働の深化を図るため、各公園の環境美化サポーターを対象に、先進的な取組をしている公園の視察、交流会、意見交換会及び養成講座を実施する。 ・子どもがみどりに触れ合う機会を創出するため、親子で参加可能な花壇の植え替えイベントを梶野公園や栗山公園にて継続して実施する。 ・市立公園の運営を市民協働で進めるため、環境美化サポーターの意見を生かしたイベントを指定管理者と連携して継続的に実施する。 ・低未利用の公園の利活用を図るため、指定管理者と連携して、市民の声を活かした活用イベントを実施する。
	2	循環型社会の形成	一定の成果が上がっている	一般廃棄物処理基本計画におけるごみ排出量(指標2)の令和12年度目標値(355g)を達成しているため	・令和8年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画において定めた新たな目標達成に向け、引き続き「発生抑制を最優先とした3Rの推進」と「各段階における安全・安心・安定的な体制確立の推進」を基本方針とした上で、各施策を展開していく。 ・粗大ごみオンライン申請の試行実施状況に応じ、本格実施に向けた改善項目の抽出、実施環境の整備を進める。 ・新たに、集合住宅における家庭生ごみ資源化モデル事業を試行実施し、資源化対策の充実を図る。
	3	環境保全の推進	一定の成果が上がっている	補助事業について、市報(環境特集号等)、市HP、X等の媒体や環境フォーラム等の事業で周知をすることで認知度を上げることができた。多くの市民に補助制度を利用していただくことで、地球温暖化防止対策に寄与することができた。また、環境フォーラム、森林教育等の事業においても、未来を担う子ども達の森林保全の意識啓発に繋げることが及び市民意識の醸成を図ることができたため、一定の成果を上げることができたと評価した。	気候危機が一層深化化する中、世界では2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする目標に向けて歩みを進めている。本市としても「気候非常事態宣言」(令和4年1月1日)において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しているところであり、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて各種取組を実施している。 令和7年度においては、「第2次地球温暖化対策地域推進計画」の中間見直し及び「地球温暖化対策実行計画(市役所版)」の改訂を行い、温室効果ガス排出削減目標を国に合わせた2013年度比で2030年度までに46%削減に引き上げたほか、気候市民会議からの提言内容を元に市が行う具体的な施策の見直し等を行った。 地球温暖化対策の推進については、一人ひとりが自分事として意識し、行動に繋げることが重要であるため、令和8年度においては令和7年度より開始した気候市民会議を、気候変動の影響を最も大きく受ける若年層を対象とした「わかもの気候市民会議」を実施することで意識啓発を推進していく。
	4	市街地の整備	一定の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが適切に行われている。	・武蔵小金井駅北口駅前東地区再開発事業が進捗するための取組を引き続き進めていく。 ・東小金井駅北口土地区画整理事業について、地権者及び市民の事業に関する疑問並びに不安を軽減するため、より一層理解を得るよう努めていく。
	5	住環境の整備	一部の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが適切に行われているものの、課題の整理、次年度への調整などが必要な部分についても検討していく必要がある。	着実に実績を上げられるよう、必要に応じて周知方法や情報発信の仕方の見直しを図りながら、事業を推進していく。
	6	都市インフラの整備	一定の成果が上がっている	指標1、指標2ともに数値は減少しているが、目指す姿の実現に向けた取組が進捗しており、一定の成果が上がっていると判断したため、この評価とした。	【道路管理課】 都市インフラの維持管理を強化し、豊かなみどりと調和した安全で安心な道路環境を維持していく。 【都市計画課】 道路ネットワークの構築に向けて、市民の理解を得ながら、都市計画道路の拡張整備を進めていく。 【下水道課】 下水道事業では、より一層の経営基盤の強化を図るため、下水道総合計画改訂版、経営戦略改訂版の策定を令和7年度、令和8年度の2か年をかけて行う。また、令和9年4月からの下水道使用料の改定(令和8年第1回定例会で条例改正を可決済)を実施する。

環境と都市基盤	7	交通環境の整備	一定の成果が上がっている	指標は一部改善が見られる部分もあるが、新たな課題も出ており、継続した取組が必要であるため	交通事故件数、とりわけ自転車に関連する事故発生を抑制するため、「青切符」が導入される春に警察や東京都と連携したイベントを行うとともに、市報等でわかりやすく自転車のルールを周知する。 バス運転士不足解消に向け、広域的な取組が必要となるため、東京都及び国に対して、市からも処遇改善に向けた取組を行う。一方、運転士が不足することを前提にしながらも、路線バスとCoCoバスをあわせて、ネットワークを再構築し、持続可能な運行を検討する。「誰もが自由に選択できる地域公共交通をみんなで守り育てるまち」を達成するため、地域公共交通計画の各種施策を推進していく。
	8	危機管理体制の構築	一定の成果が上がっている	指標としては増加傾向にあるが、市民の防災意識醸成、地域防災力の向上を図るため継続した取組が必要であることから、この評価とした。	引き続き、実災害を踏まえた他自治体の取組等の情報を多く取り入れるとともに、防災イベントに限らず様々な視点からのアプローチを検討し、目指す姿の形作りを推進していく。
地域と経済	9	地域の安全・安心の向上	一定の成果が上がっている	啓発事業や自動通話録音機の貸出等により、目指す姿実現に向けた一定の成果を上げたと考ええる。	詐欺及び消費者被害対策を継続して行うほか、地域における見守り活動の促進や、防犯に関する広報・啓発を行うことで、市全体の防犯力の強化をはかり、市民がより安心感を得られるまちづくりを推進していく。
	10	産業・観光の振興	一部の成果が上がっている	指標1は目標を上回る結果となり、目指す姿実現に向け、効果を上げてきていると評価できる一方で、指標2、3は実績がなく評価ができないため	継続して地域密着型イベントの「道草市」も行うとともに、より多くのイベントが開催できるよう、オープンスペース等を活用した体験型・参加型イベントの仕組みづくりを行い、一層のまちのにぎわいの創出を画策していく。 また、令和7年度より発行している市内のお祭り・イベントに掲載したイベントガイドを令和8年度も発行し、多くの市民にイベント等を周知し、より一層の賑わい創出を行う。 さらに、商店街のより一層の活性化やイベント数を増加に向けて、東京都等の地域産業振興制度を効果的に周知し、活用を促していく。
	11	都市農業の振興	一定の成果が上がっている	各種取組を通して、市内における様々な主体との連携を深めており、前年度を上回る結果などから目指す姿の実現に向け、一定の成果を上げたとして評価した。	情報発信の強化: WebやSNSを活用した庭先直売所マップや、JA東京むさし小金井ファーマーズマーケットなど、市民が日常の買い物の中で自然に小金井市産農産物を選べる環境づくりを進める。 「農」と触れ合う体験の提供: 購入実績率を高める入り口として、収穫体験や市民農園、学校給食での活用を通じた食育を強化し、農業に対する理解と親近感を醸成していく。
子どもと教育	12	子どもの育ちの支援	一定の成果が上がっている	すべての項目において、前年度の指標値を上回ることができたため。	・子ども・子育て会議等における意見や検討結果を踏まえて、子どもの居場所の充実や事業改善に取り組んでいく。 ・子どもオンブズパーソン相談室や子ども向けホームページ等の周知を継続していき、子どもの権利に関する啓発活動を実施していく。 ・児童館や学校等を中心に、子どもの意見を聞く機会や表明できる機会を増やしていく。 ・子どもの権利の普及を推進するため、子どもの権利に関するイベントの充実を図る。
	13	子育て家庭の支援	一定の成果が上がっている	いずれの指標も増加したため、この評価とした。	のびゆくこどもプラン 小金井(令和7年度～令和11年度)で掲げる重点事業(子育て情報の提供や子育て総合相談)を中心に引き続き取り組むとともに、事業の進捗確認、見直し等を通じて、子育て・子育て環境の充実に努めていく。
	14	子育て・子育て環境の充実	一部の成果が上がっている	前年度と比べて一部の指標の数値が減少したため、この評価とした。	のびゆくこどもプラン 小金井(令和7年度～令和11年度)においても継続して掲げる重点事業(子育て・子育て支援ネットワーク協議会への参加団体増、子どもに配慮した公共施設の改修等)を中心に引き続き取り組むとともに、子育て・子育て環境の充実に努めていく。
	15	学校教育の充実	一定の成果が上がっている	教育委員会と学校で緊密に連携し、様々な属性の児童生徒へ多様な学びの機会を創出することができたため	【指導室】持続可能な水泳指導のあり方を探るため、外部委託を実施し、安全な指導環境を整える。 【指導室】誰一人取り残さない教育に向け、校内教育支援センター、中学校チャレンジクラスの開設など、不登校対策をさらに拡充する。 【学務課】就学相談しやすい環境の充実を図る。(就学相談受付にオンラインによる受付を追加) 【学務課】就学援助制度申請に伴う負担と抵抗感の解消を図る。(就学援助申請にオンラインによる申請方法を追加)
	16	学校環境の整備	一定の成果が上がっている	トイレ洋式化率の向上や緑小学校増築に伴う関連工事の実施など、学校環境整備の推進により、目指す姿の実現に向け一定の成果を上げたとして評価した。	・児童数及び学級数の増加に伴う校舎増築工事や、普通教室を確保するための改修工事を適切に行っていく。 ・今年度改定した「学校施設長寿命化計画改定版」に基づき、学校施設の適切な更新に取り組んでいく。 ・トイレの洋式化を引き続き進めるとともに、乾式化等によるトイレの環境改善を推し進めていくための方針を作成する。 ・小中学校のネットワーク及びエアコンについては、専科教室等へ設置を順次拡充を実施するとともに、設置から長期間が経過した普通教室用エアコンの更新を学校単位で計画的に実施する。

文化と生涯学習	17	芸術文化の振興	一定の成果が上がっている	多種多様な催しを行い、参加者等も増えていることから、一定の成果があったと考える。	第2次芸術文化振興計画(前期)の評価に向け、芸術文化振興計画推進委員会で事業の評価方法について検討を進める。
	18	国際交流・都市間交流の推進	一定の成果が上がっている	昨年度同程度の参加人数は確保しており、各実施事業についても適切にブラッシュアップを図れたため。	国際交流について、各事業ごとの関係団体の体制も変わっており、新たなイベントの在り方を模索し、更なる異文化体験につながる多様な機会を作ることを目指す。 他自治体との交流について、青少年・自然文化体験交流事業in三宅について内容の精査を行い、参加者の更なる交流の促進を図る。また、小金井三宅島友好協会と連携し、今後の親交の育みについて検討する。
	19	人権・平和・男女共同参画の尊重	一定の成果が上がっている	指標確定前のため後日記載	目指す姿に向けて、引き続き事業や啓発活動に取り組んでいく。
	20	生涯学習の振興	一定の成果が上がっている	指標1、指標2ともに昨年度よりポイントは下がっているが、例年のどおりの事業実施に加え、今年度は新たに親子で文化財に触れる講座を実施しており、一定の成果が上がっていると判断したためこの評価とした。	令和8年3月に策定した第5次小金井市生涯学習推進計画に掲げた基本方針である「市民が自ら学び、個々の学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習」の推進に取り組んでいく。
	21	スポーツの振興	一定の成果が上がっている	市民のスポーツ実施率やスポーツ施設の利用者数が増えたためこの評価とした。	令和5年3月に策定した第2次小金井市スポーツ推進計画に掲げた基本理念の実現に向け、誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進、運動・スポーツを通した健康づくり等に取り組んでいく。
福祉と健康	22	福祉のまちづくりの推進	一部の成果が上がっている	指標1について微増となっているが、目標達成のためには更なる取組が求められるため。	・引き続き、地域福祉推進計画に基づき、地域福祉の充実に取り組んでいく。 ・指標2については、第5次基本構想・前期基本計画において概ね達成したため、後期基本計画より地域福祉計画において重点項目だけではなく事業全体における施策評価を行っていく。
	23	高齢者の生きがいの充実	一定の成果が上がっている	活動量は増えていないものの、社会参加を促す取組は年々増えている。また、現計画に掲載される事業において、概ね施策内容を達成したことからこの評価とした。	引き続き、多様化している高齢者のニーズに応じた社会参加の機会促進に向けて取り組んでいく。 指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、取り組んでいく。
	24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	一定の成果が上がっている	施策全体の目指す姿に向けて成果が上がっているため。	指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、引き続き取り組んでいく。
	25	障がい者福祉の充実	一定の成果が上がっている	改善の余地はまだあるものの、数値は順調に改善してきており、市民の満足度も向上している。	令和7年度に今後の方向性を定めた指定管理による施設運営や新たに発足した交通手当制度の運用を開始し、これらの施策を更に継続して進め、引き続き市民の高い満足度につなげていく。
	26	健康の維持・増進	一定の成果が上がっている	目指す姿実現に向け、一定の成果を上げたとして評価した。	健診(検診)事業については、定期的に健診等を受診する重要性を周知・啓発し、受診しやすい仕組みを検討する。 健康教育事業については、連携協定先とも協力し各種講座を開催し、市民への健康づくりに関する情報を提供していく。 第3次健康増進計画、第2次小金井市自殺対策計画及び第5次食育推進計画に基づき、各種事業を推進する。
行政運営	27	市民参加・協働の推進	一定の成果が上がっている	指標の目標に向け各種取組を行っているものの、達成には程遠い状況である。	【企画政策課】 令和8年度の提言を作成するため、若者の市民参加につながる具体的な方策を引き続き研究・検討していく。 【コミュニティ文化課】 市民協働支援センター再検討委員会から令和8年12月までに提言をいただき、開設に向けた準備を行う。 【広報秘書課】 町会・自治会との意見交換・課題把握に努めていくとともに、市政情報や活動に資する情報の共有を図る。
	28	積極的な情報発信	一定の成果が上がっている	市報やホームページのリニューアルを踏まえ、指標の推移を考察すると、魅力を発信していく上で必要な情報発信は適切に行われているものと評価している。	・市政情報を分かりやすく効果的に伝えるため、広報の考え方やデザイン等の技術を職員が習得することにより、情報発信の向上を図れるよう、「伝わる」広報の研修実施(令和9年度予定)に向けた検討・準備を進める。 ・現行のシティプロモーションにおける課題等を踏まえて、今後の方向性等を引き続き検討していく。
	29	計画的な行財政運営	一定の成果が上がっている	引き続き更なる推進を要するが、各課題において着実に前進がみられるため	・第5次基本構想・前期基本計画の施策評価の結果も踏まえ、後期基本計画に基づき施策の推進を図っていく。 ・ふるさと納税の新規ポータルサイトの開設をする。 ・「小金井市公共施設在り方・再編方針」に基づき、公共施設の再編に向けた検討を行う。 ・行財政改革2030の三つの重点取組及びその土台となる取組を着実に推進することで、効果的かつ効率的な市民サービスの提供と持続可能な行財政運営の推進を図る。 ・小金井市DX推進方針及びアクションプランの実現に向けて取組を推進していく。 ・多様化・高度化する市民ニーズに対し、市民満足度の向上と行政サービスの質的な充実が求められていることから、「行財政改革はいまだ途半ば」の状況認識の下、更なる財政基盤の強化と弾力化を図る。

令和8年度施策評価 結果一覧

		見込んだ 成果が 上がら なかった	一部の 成果が 上がった	一定の 成果が 上がった	順調に 成果が 上がった
環境と都市基盤	みどりと水の環境整備				
	循環型社会の形成				
	環境保全の推進				
	市街地の整備				
	住環境の整備				
	都市インフラの整備				
	交通環境の整備				
地域と経済	危機管理体制の構築				
	地域の安全・安心の向上				
	産業・観光の振興				
	都市農業の振興				
子どもと教育	子どもの育ちの支援				
	子育て家庭の支援				
	子育て・子育て環境の充実				
	学校教育の充実				
	学校環境の整備				
文化と生涯学習	芸術文化の振興				
	国際交流・都市間交流の推進				
	人権・平和・男女共同参画の尊重				
	生涯学習の振興				
	スポーツの振興				
福祉と健康	福祉のまちづくりの推進				
	高齢者の生きがいの充実				
	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実				
	障がい者福祉の充実				
	健康の維持・増進				
行政運営	市民参加・協働の推進				
	積極的な情報発信				
	計画的な行財政運営				

施策1 みどりと水の環境整備

【Plan】

目指す姿	美しく質の高いみどりと水を私たちみんなの力で適切に保全・活用し、豊かな自然と都市が調和した次世代に誇れるまち		
主担当課	環境政策課	関連課	農業委員会事務局、都市計画課、道路管理課、まちづくり推進課
関連計画	環境基本計画、みどりの基本計画、農業振興計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【切れ目のない協働の仕組みづくり】（環境政策課） ・子どもの参加が可能な花の植え替えイベントを栗山公園において2回（34人・うち子ども18人）、梶野公園において1回（30人・うち子ども17人）実施した他、たね団子イベントも6回（98人・うち子ども21人）実施した。 ・環境美化サポーターとの意見交換会を1回、ボランティア養成講座を1回、交流を兼ねた先進地視察バスツアーを1回、定例的な打合せを12回実施し、課題共有及び課題解決に向けた協議を実施した。 ・市報やホームページ、イベントにて環境美化サポーター活動の周知を図り、新たに1団体が登録した。 【みどりと水の保全】 ・特別保全緑地である滄浪泉園にて、ブルーベリー苗木を50本・オリーブ苗木50本を配布し、民有地でのみどりを広げるきっかけを創出した。（環境政策課） ・街路樹管理事業を実施した。（道路管理課） 【既存公園・緑地の新たな活用】（環境政策課） ・栗山公園、梶野公園、三楽公園において、インクルーシブ遊具及び菜園等を設置するとともに、障がい者等の理解を深める情報発信を行い、だれもが遊べる公園づくりへの取組を実施した。 ・公園の維持管理について、指定管理者の（株）日比谷アメニスと連携し、低未利用公園を活用して自然観察会や果実を使った各種制作等のイベントを開催した。	・みどりと水の環境整備では、行政だけが取り組んでも達成することができず、市、事業者、市民がそれぞれ主体的に協働して取り組む必要がある。 ・街路樹管理は、生育を見極めつつ交通の安全を確保する管理が必要である。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	みどりと水の環境整備に対する満足度（アンケート）	63.2%	80.0%	72.0%	69.6%	65.6%	66.6%	67.2%
2	公園環境美化サポーターの登録者数	222人	280人	331人	311人	363人	317人	381人

総括・自己評価

・保全緑地制度のうち、保存樹木や保存生け垣、環境緑地の新規申請について、緑地保全対策審議会での審議を踏まえ、規則を改正のうえ申請期間の制限を緩和したことを周知し、みどりの保全を進めている。
・環境美化サポーターに新たに1団体の登録があり、目標登録者数を上回ることができた。今後も市報・ホームページやイベント等を通じて環境美化サポーター制度の周知を図り、市民協働による公園美化の推進を図っていく。
・市立公園における指定管理者制度のもと、指定管理者と環境美化サポーターとの意見交換を継続実施し、指定管理者と環境美化サポーターの関係を深め、市民協働による維持管理体制の推進をした。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	環境美化サポーターと継続して意見交換し、協働してイベント実施することにより、みどりの保全が推進されるとともに、環境美化サポーター制度の周知が進展し、目指す姿の実現に向けた一定の成果を上げたと評価した。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・倒木・落枝などの被害が全国的に増えていることから、公園の樹木や街路樹の安全管理が重要であり、倒木事故対策として適切な維持管理が求められる。
・公園環境美化サポーターの登録者数が目標を超えて増加したことは評価できる。引き続き、地域を牽引するリーダー育成に努めていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

・栗山公園、梶野公園、三楽公園に整備したインクルーシブデザインに配慮した遊具や菜園等を活用し、障害のある子もない子も含めあらゆる子どもが遊んだり、過ごせる公園づくりを進める。
・市民協働の深化を図るため、各公園の環境美化サポーターを対象に、先進的な取組をしている公園の視察、交流会、意見交換会及び養成講座を実施する。
・子どもがみどりに触れ合う機会を創出するため、親子で参加可能な花壇の植え替えイベントを梶野公園や栗山公園にて継続して実施する。
・市立公園の運営を市民協働で進めるため、環境美化サポーターの意見を生かしたイベントを指定管理者と連携して継続的に実施する。
・低未利用の公園の利活用を図るため、指定管理者と連携して、市民の声を活かした活用イベントを実施する。

施策2 循環型社会の形成

【Plan】

目指す姿	私たちが一体となって3Rに取り組む、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」		
主担当課	ごみ対策課	関連課	
関連計画	一般廃棄物処理基本計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
- 一般廃棄物処理基本計画の改定、食品ロス削減計画の策定、災害廃棄物処理計画の改定 - 市内大規模事業所の事業系一般廃棄物の排出状況に係る実地確認において東京都の3Rアドバイザー事業を活用し、再資源化率の向上に向けた資源化促進及び分別における専門的なアドバイス等を実施 - 粗大ごみオンライン申請の試行開始 - 家庭生ごみ資源化モデル事業（戸別回収・拠点回収）を開始	- 事業系ごみの発生抑制の推進 増加傾向にある事業系ごみについて、廃棄物処理・資源化の方策は、事業所の経営管理にかかる部分であるため、具体的な成果につなげるまでのフォローアップに課題がある。 - 粗大ごみオンライン申請について試行実施結果に基づき、申請の利便性向上と運用の最適化に検討の余地が残る。 - 集合住宅を対象とした家庭生ごみ資源化モデルを確立し、収集対象の拡大を図る必要がある。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	3Rに取り組んでいる市民の割合（アンケート）	86.3%	90.0%	91.5%	90.0%	91.2%	89.0%	88.5%
2	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g	355g	378g	363g	349g	344g	340g

総括・自己評価

市民からの要望が多かった粗大ごみ受付オンライン申し込みの試行実施を開始したことにより、市民サービスの向上を図ることができた。今後は、対象品目の拡充の他、収集運搬委託受託者との連携強化等、市民の利便性向上に向けて検討していく。

家庭生ごみ資源化モデル事業を戸建て住宅の一部を対象とした戸別回収及びメタウォーターサステナブルパークこがねい・野川クリーンセンター2拠点での拠点回収を開始し、住居形態の区別を問わない事業形態の確立に向け、集合住宅を対象としたモデルを早期に確立する必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	一般廃棄物処理基本計画におけるごみ排出量（指標2）の令和12年度目標値（355g）を達成しているため
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・家庭生ごみの減量に向けた取組の推進により、市民一人当たりの家庭系ごみ排出量削減に寄与している点は評価できる。

・一方で、事業系ごみの削減については課題が残るため、具体的かつ効果的な対策の検討に努めていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

・令和8年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画において定めた新たな目標達成に向け、引き続き「発生抑制を最優先とした3Rの推進」と「各段階における安全・安心・安定的な体制確立の推進」を基本方針とした上で、各施策を展開していく。

・粗大ごみオンライン申請の試行実施状況に応じ、本格実施に向けた改善項目の抽出、実施環境の整備を進める。

・新たに、集合住宅における家庭生ごみ資源化モデル事業を試行実施し、資源化対策の充実を図る。

施策3 環境保全の推進

【Plan】

目指す姿	私たち一人ひとりが自主・自律的に環境保全行動を実践し、エネルギー使用の抑制や環境負荷軽減などの地球温暖化対策を推進することによる、公害が少なく、環境にやさしいまち		
主担当課	環境政策課	関連課	
関連計画	環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
- 省エネチャレンジ事業を実施 - 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業を実施 - 次世代自動車普及促進補助事業を実施 - 環境啓発事業（環境フォーラム、野川環境フィールドワーク等）を実施 - 環境教育事業（子ども環境ワークショップ、環境講座（小金井の地下水を学ぶ）） - 森林教育事業等を実施 「小金井市気候市民会議」を開催 - 公害関連の各種測定業務を実施	地球温暖化対策推進のためには、地球に住む私たち一人ひとりが自分事として意識し、行動に移すことが重要である。 世界的な温暖化に伴い、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者、行政等が共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組む必要があるが、市民の個人レベルでの取組を市がサポートする上で「住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業」を実施しており、夏前には予算をすべて使い切ってしまう状況が続いている。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	省エネルギーに取り組んでいる市民の割合（アンケート）	70.1%	80.0%	75.0%	75.5%	77.2%	68.9%	74.8%
2	小金井市公共施設の温室効果ガス総排出量	5,906 t	5,457 t	5,910 t	6,265 t	5,873 t	5,832 t	9月頃判明

総括・自己評価

省エネルギーに取り組んでいる市民の割合が増加傾向に転じたほか、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金については早期受付終了となるなど、本制度が広く周知され、省エネ創エネに関する意識は概ね良好に推移しているが、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金が早期受付終了となる状態が続いている。

環境啓発事業については、環境フォーラムや野川環境フィールドワークをはじめ、省エネチャレンジ事業、環境教育事業、森林教育事業等を実施することでゼロカーボンシティ実現に向けた意識醸成を図ることができた。

また、気候変動対策等について参加者同士が活発に議論できる場として「気候市民会議」を初めて開催し、会議でとりまとめられた提言を小金井市地球温暖化対策地域推進計画の見直しへの反映や、ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ作成など、環境施策、気候変動対策施策に活用した。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	補助事業について、市報（環境特集号等）、市HP、X等の媒体や環境フォーラム等の事業で周知をすることで認知度を上げることができた。多くの市民に補助制度を利用していただくことで、地球温暖化防止対策に寄与することができた。また、環境フォーラム、森林教育等の事業においても、未来を担う子ども達の森林保全の意識啓発に繋げること及び市民意識の醸成を図ることができたため、一定の成果を上げることができたと評価した。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

- 環境保全に対する市民の意識醸成を図りつつ、温室効果ガス総排出量の実質的な削減につなげていただきたい。
- 「気候市民会議」や若年層を対象とした「わかもの気候市民会議」の開催は、新たな意識啓発の取組として評価できる。

【Action】

次年度の施策の方向性
気候危機が一層深化する中、世界では2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする目標に向けて歩みを進めている。 本市としても「気候非常事態宣言」（令和4年1月1日）において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しているところであり、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて各種取組を実施している。 令和7年度においては、「第2次地球温暖化対策地域推進計画」の中間見直し及び「地球温暖化対策実行計画（市役所版）」の改訂を行い、温室効果ガス排出削減目標を国に合わせた2013年度比で2030年度までに46%削減に引き上げたほか、気候市民会議からの提言内容を元に市が行う具体的な施策の見直し等を行った。 地球温暖化対策の推進については、一人ひとりが自分事として意識し、行動に繋げることが重要であるため、令和8年度においては令和7年度より開始した気候市民会議を、気候変動の影響を最も大きく受ける若年層を対象とした「わかもの気候市民会議」を実施することで意識啓発を推進していく。

施策4 市街地の整備

【Plan】

目指す姿	魅力的な市街地、まちの顔となる駅周辺の整備を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまち		
主担当課	都市計画課	関連課	まちづくり推進課、道路管理課、区画整理課
関連計画	都市計画マスタープラン		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
■宅地開発指導（同意協議の件数） ・開発事業 25件 中高層建築物等の建設事業 15件 ■武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業 ・再開発組合と地元組織が連携し、まちづくりの検討を行った。 ・再開発組合が実施した補助対象業務に対して、補助金交付要綱に基づき補助金を交付した。 ・権利変換計画認可に向けた協議、手続きを行った。 ■区画整理事業 ・仮換地の指定及び道路等の整備を行った。 ・まちづくりニュースを発行することによって、地権者及び市民の事業に関する疑問並びに不安を軽減し、より一層の事業に対する理解を得るように努めた。 ・まちづくり協議会を開催し、権利者等の意向に沿ったまちづくりに努めた。	■武蔵小金井駅北口まちづくり ・再開発事業を円滑に遂行するためには周辺住民への理解が必要であるため、引き続きスピード感をもった取組を地元権利者等と一緒に進めていながら丁寧な対応が必要である。 ・昨今の事業費高騰による再開発事業への影響についても注視する必要がある。 ■区画整理事業 ・道路築造費、整地費等の工事費用の増額、損失補償費の増大及び地権者との交渉難航等による事業期間の延長に伴う市街地整備の遅れについて課題が残る。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	駅周辺などにおいて、魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合（アンケート）	32.8%	50.0%	43.3%	40.6%	42.0%	39.2%	42.6%
2	駅周辺整備の進捗率	69.4%	77.0%	71.6%	73.5%	74.0%	72.1%	72.6%

総括・自己評価

東小金井駅北口土地区画整理事業は、周辺の基盤整備がなされないまま一部宅地化が進んだ状況である駅前区域について、計画的な都市基盤整備や土地の有効利用等を図り、本市の東部地区の地域中心核としてふさわしい魅力ある市街地環境を創出することを目指し平成12年度から事業を進めている。

一方、社会情勢の影響から工事費の増額及び地権者との交渉が難航しているなどの理由により、令和7年度に事業計画を変更し、更なる事業期間の延伸及び資金計画の修正を行った。事業開始から25年を経過しており、早期に事業の完了を求められていることから、今後も交渉が難航している地権者への丁寧な対応等により課題解決に注力していく。

武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業については、令和7年6月に組合の設立が都に認可され、同年7月に再開発組合が設立された。また、同年10月には既存建物の解体工事に着工し、令和8年1月には事業計画変更（第一回）が都に認可されている。令和8年度に権利変換計画の認可と本体工事が着工されるよう調整している。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが適切に行われている。
-------	--------------	----	---------------------------------

長期計画審議会コメント

・武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発組合の設立により、今後の事業推進が期待される。

【Action】

次年度の施策の方向性
・武蔵小金井駅北口駅前東地区再開発事業が進捗するための取組を引き続き進めていく。 ・東小金井駅北口土地区画整理事業について、地権者及び市民の事業に関する疑問並びに不安を軽減するため、より一層理解を得るように努めていく。

施策5 住環境の整備

【Plan】

目指す姿	宅地内の緑化推進、良質な住宅の供給、施設の耐震化や長寿命化、バリアフリー化の推進などによる、自然と調和した、安全かつ快適で住み心地の良いまち		
主担当課	まちづくり推進課	関連課	環境政策課、都市計画課、経済課、地域安全課、庶務課、道路管理課、交通対策課、介護福祉課、自立生活支援課、下水道課
関連計画	住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、公共下水道プラン		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【まちづくり推進課】 木造住宅耐震化助成事業を実施 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業を実施 マンション適正管理促進事業を実施 【下水道課】 新築建物への雨水浸透ます設置促進 【交通対策課】 街路灯維持管理事業を実施 【介護福祉課】 高齢者自立支援住宅改修給付事業を実施 【自立生活支援課】 日常生活用具費給付事業（住宅改修費）を実施 住宅入居等支援事業を実施	【まちづくり推進課】 マンション管理状況届出制度は、現在更新期間となっているマンションが複数あるが、更新の手続きが遅れており、登録の割合が低下してしまっているため、改めて制度の周知・啓発を行っていく。 【下水道課】 助成対象が、昭和63年8月以前に建築された建物であるため、申請件数が年々減っているが、引き続き助成制度のPRを行い、周知していく。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると感じる市民の割合（アンケート）	52.3%	70.0%	65.2%	65.7%	63.3%	64.1%	63.7%
2	市内の住宅の耐震化率	93.0%	耐震性が不十分な住宅を概ね解消	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	96.0%
3	管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	—	80.0%	79.2%	83.0%	87.2%	93.6%	66.0%
4	住宅用新エネルギー機器等普及促進の達成率	7.5%	11.6%	8.7%	9.4%	10.0%	11.2%	12.5%
5	高齢者自立支援住宅改修給付の到達率	93.0%	100.0%	94.7%	89.6%	90.4%	82.7%	81.9%

総括・自己評価

【総括】
当初と比較すると全体的に指標の進捗が図られているが、目標には届いていない指標もみられる。令和6年度（前年度）との比較においても、実績が下がっている指標も見受けられるため、下がった要因等の分析を行い、必要に応じて対策が必要である。

【自己評価】
一部の指標を除いて目標に達していないが、資材高騰などの社会情勢に影響を受ける部分があり、事業の性質上、対象市民の意思に依存する部分があることから、実績を上げていくことが困難であると考えられる。
大幅に下がっている指標も見受けられることから、現状の課題を整理し、次年度に繋げていくことも重要であると考えられる。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが適切に行われているものの、課題の整理、次年度への調整などが必要な部分についても検討していく必要がある。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

- ・大幅に実績が下がってしまった指標3については、制度の周知を徹底し、更新の促進に努めていただきたい。
- ・指標4の住宅用新エネルギー機器等普及促進の達成率が目標を上回ったことは、評価できる。

【Action】

次年度の施策の方向性	着実に実績を上げられるよう、必要に応じて周知方法や情報発信の仕方の見直しを図りながら、事業を推進していく。
------------	---

施策6 都市インフラの整備

【Plan】

目指す姿	利便性の高い道路ネットワークの構築と災害に強い安全で安心な都市基盤を整備し、適切に維持管理していく快適なまち		
主担当課	道路管理課	関連課	都市計画課、下水道課
関連計画	無電柱化推進計画、橋りょう長寿命化計画、都市計画マスタープラン、下水道総合計画、ストックマネジメント計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【道路管理課】 ・電線共同溝設置工事（市道第12号線、市道第136号線）を行った。 ・橋りょう補修工事（梶野橋）を行った。 ・街路樹管理事業を実施した。 【都市計画課】 ・都市計画道路の拡幅整備事業を行った。 【下水道課】 ・下水道施設の点検・調査、工事等を行った。	【道路管理課】 ・防災機能の強化、安全な通行空間の確保を目的として、無電柱化推進計画に基づき無電柱化事業を進めているが、入札不調、現場作業員の確保等の背景により、当初計画より進捗に遅れが発生している。今後は物価高騰による事業費増とそれに伴う財源確保が課題である。 ・建設から半世紀年近く経過している橋りょうが多く、5年ごとの点検において、早期対応が必要な結果が増加傾向にある。このため、補修費の財源確保と職員の人員確保が課題である。 ・街路樹の安全性の確保と自然豊かな景観を維持するための計画的かつ適切な維持管理が課題である。 【下水道課】 ・下水道事業の維持管理及び今後の施設更新のための事業費増が課題である。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合（アンケート）	32.9%	50.0%	40.6%	36.0%	37.5%	40.0%	37.1%
2 市内の道路が適切に管理されていると感じる市民の割合（アンケート）	35.6%	50.0%	43.5%	40.8%	40.1%	44.8%	43.4%
3 無電柱化推進計画に基づく進捗率	0.6%	1.8%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%

総括・自己評価

・日頃の巡回パトロールにより道路上の不具合を早期に発見し、迅速な復旧に努めている。また、市公式LINEや電話等で寄せられる道路の異常に関する情報提供にも速やかに対応するとともに、通行の支障となる街路樹の剪定や老朽木の維持管理を適切に行い、安全で快適な道路環境の維持に努めている。

・橋りょう長寿命化事業や無電柱化事業、道路拡幅事業を進めており、既存の都市インフラの維持管理を推進した。

・指標3について、令和7年度は市道第12号線及び市道第136号線の2路線の無電柱化を進めた。電線共同溝設置工事を実施。整備完了をもって進捗率に反映されるため、進捗率としては横ばいであるが、令和8年度以降についても、整備完了に向けて着実に事業を進めていく。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	指標1、指標2ともに数値は減少しているが、目指す姿の実現に向けた取組が進捗しており、一定の成果が上がっていると判断したため、この評価とした。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・都市インフラ整備は長期的視点が必要で数値に表れにくいいため、今後の着実な進捗に期待したい。

・無電柱化は事業を行っているにもかかわらず、進捗率をみると進んでいない印象があるため、進捗が分かりやすく伝わるような工夫を期待する。

【Action】

次年度の施策の方向性

【道路管理課】
都市インフラの維持管理を強化し、豊かなみどりと調和した安全で安心な道路環境を維持していく。

【都市計画課】
道路ネットワークの構築に向けて、市民の理解を得ながら、都市計画道路の拡張整備を進めていく。

【下水道課】
下水道事業では、より一層の経営基盤の強化を図るため、下水道総合計画改訂版、経営戦略改訂版の策定を令和7年度、令和8年度の2か年をかけて行う。また、令和9年4月からの下水道使用料の改定（令和8年第1回定例会で条例改正を可決済）を実施する。

施策7 交通環境の整備

【Plan】

目指す姿	円滑で利便性の高い移動手段を構築し、通行上の安全性を確保することにより、安全かつ快適に人が行き交うまち		
主担当課	交通対策課	関連課	まちづくり推進課、区画整理課
関連計画	交通安全計画、「C○C○バス」再編計画、地域公共交通計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【交通対策課】 - 交通安全推進事業 看板の設置や道路反射鏡の補修、通学路点検、交通安全運動による啓発 - 自転車関連事業 放置自転車の撤去、自転車駐車場附置の指導、放置自転車保管所をJR中央線高架下へ移転 - 公共交通 令和7年3月に「小金井市地域公共交通計画」を策定した施策の推進。同年1月から令和7年度も引き続き、地域公共交通活性化協議会内の部会において交通ネットワーク再編事業を協議 【区画整理課】 - 土地区画整理事業の継続した実施	- 交通安全推進事業について、令和8年4月から自転車にも交通反則通告制度（青切符）が開始されることに伴い、市民からの注目が集まっているため、関係機関と連携し、集中的な普及啓発を行う必要がある。 - 自転車駐車場について、東小金井駅周辺への整備要望が出ている。 - 放置自転車対策について、撤去台数が減少傾向にあることに伴い、安定的な運用を見込むことができるJR中央線高架下へ移転した。引き続き、効率的かつ効果的な運用を検討する。 - 公共交通について、バス運転士不足を前提にしつつ、可能な限り公共交通空白地域を発生させないよう、市内全域で路線バスとC○C○バスを含めた持続可能な運行を検討している。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 市内を安全に移動できていると感じる市民の割合（アンケート）	49.2%	60.0%	55.9%	50.4%	50.3%	56.2%	51.4%
2 市内の交通手段における利便性への満足度（アンケート）	46.7%	70.0%	55.1%	50.6%	47.5%	46.3%	49.6%
3 交通事故死傷者数	173人	121人	174人	196人	232人	170人	178人

総括・自己評価

交通事故死傷者数は微増に留まっているが、自転車関与事故の割合が増加傾向にあり、交通安全に対する懸念がアンケートに反映されていると考えている。青切符の導入で市民の関心が高まっているため、自転車を中心とした交通ルールやマナーを改めて確認してもらえようとする啓発活動を行う。

全国的にバス運転士不足の影響による減便や廃線が出ており、本市でも路線バスの減便、C○C○バス運行事業者から2路線の継続困難という申し入れを受けたところではあるが、交通ネットワーク再編事業の進捗を丁寧に周知し、他の移動手段となるシェアモビリティの実証実験を行っていることで、満足度が向上したものと考えている。

※シェアモビリティ：自転車や特定小型原動機付自転車などを共有して利用する移動サービス

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	指標は一部改善が見られる部分もあるが、新たな課題も出ており、継続した取組が必要であるため
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・バス運転士不足については、解消に向け多角的な取組が必要であり、広く市民の方に分かりやすい情報発信を行っていただきたい。また、シェアモビリティなど多様な交通手段の普及に向け、引き続き検討していただきたい。

・自転車ルールの徹底には、啓発だけでなく、車道走行しづらい箇所などの改善など安全な道路環境の整備が不可欠であり、ハード・ソフト両面からの対策が求められる。

【Action】

次年度の施策の方向性

交通事故件数、とりわけ自転車が関連する事故発生を抑制するため、「青切符」が導入される春に警察や東京都と連携したイベントを行うとともに、市報等でわかりやすく自転車のルールを周知する。

バス運転士不足解消に向け、広域的な取組が必要となるため、東京都及び国に対して、市からも処遇改善に向けた取組を行う。一方、運転士が不足することを前提にしながらも、路線バスとC○C○バスをあわせて、ネットワークを再構築し、持続可能な運行を検討する。「誰もが自由に選択できる地域公共交通をみんなで守り育てるまち」を達成するため、地域公共交通計画の各種施策を推進していく。

施策8 危機管理体制の構築

【Plan】

目指す姿	私たち一人ひとりが災害や感染症などに備え、互いに助け合うことのできる「人の輪」をつなげる、様々な危機に強いまち		
主担当課	地域安全課	関連課	介護福祉課、指導室、まちづくり推進課、地域福祉課、健康課
関連計画	地域防災計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【地域安全課】 ・こがねい防災フェスタ（総合防災訓練）／総合水防訓練の実施 ・自主防災組織への補助金事業の実施 ・自主防災組織への防災講習会の実施 ・災害対策用備蓄食料等の購入 ・災害時応援協定の締結（5件） 【まちづくり推進課】 ・ブロック塀等撤去助成事業 ・木造住宅耐震改修等助成事業 【健康課】 ・緊急医療救護所訓練の実施	・自助（市民一人ひとりの防災知識の習得及び防災意識の醸成）と共助（地域の繋がり）の強化及び地域防災力の向上。 ・公助の強化に向けた、市の備蓄及び民間団体等との災害時応援協定の推進。 ・災害対応を自分事化する市職員への意識醸成。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 まち全体で災害などへの備えができていると感じる市民の割合（アンケート）	17.0%	30.0%	21.3%	21.3%	20.4%	23.0%	20.7%
2 災害などのための備蓄を行っている市民の割合（アンケート）	57.1%	70.0%	60.2%	59.4%	61.7%	62.9%	63.9%
3 直近1年間で防災訓練に参加したことがある市民の割合（アンケート）	21.0%	30.0%	11.9%	10.8%	13.9%	13.9%	15.0%

総括・自己評価

指標1・2については、能登半島地震をはじめとする各地の地震を受けて市民等の防災意識向上に繋がったと考えられるが、市としても、防災をテーマにした出前講座や市報（防災特集号含む）・市HP・各種イベント等での広報を継続して実施することで、市民等への啓発を行った。公助の面では、備蓄品の購入や倉庫の整備による備蓄の推進、愛知県長久手市との災害時相互応援協定の締結、医師会・歯科医師会・薬剤師会・整備師会と連携した緊急医療救護所訓練の実施、消防団の活動支援により、地域防災力の向上や連携強化等、引き続き一定の効果があつた。

指標3について、こがねい防災フェスタ（総合防災訓練）や水防訓練を実施し、市民参加型の訓練として内容充実を図った。また、市主催の訓練だけではなく他団体等が実施する防災イベント等にも参加することで、機会創出を図った。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	指標としては増加傾向にあるが、市民の防災意識醸成、地域防災力の向上を図るため継続した取組が必要であることから、この評価とした。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

・指標3における割合が増加したことは評価できる。
・自主防災組織が未整備の空白地域があることは課題である。行政主導による共助の危機管理体制の構築と、市内全域をカバーする防災ネットワークの充実が求められる。

【Action】

次年度の施策の方向性
引き続き、大災害を踏まえた他自治体の取組等の情報を多く取り入れるとともに、防災イベントに限らず様々な視点からのアプローチを検討し、目指す姿の形作りを推進していく。

施策9 地域の安全・安心の向上

【Plan】

目指す姿	防犯意識の向上、犯罪や消費者被害の未然防止などの推進、関係機関との防犯協力体制の構築により、安全で安心して暮らすことができるまち		
主担当課	地域安全課	関連課	経済課、資産税課、環境政策課、ごみ対策課、健康課、まちづくり推進課、道路管理課、交通対策課
関連計画			

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【地域安全課】 ・高齢者に自動通話録音機の貸出を実施（61台） ・防犯活動を実施する団体等に防犯資機材を支給（5団体、合計213個） ・防犯機器等購入補助事業による申請受付（935件） ・防犯講習会の開催（21名参加） 【経済課】 ・消費者被害を未然に防止することを目的に、講座を23回実施（高齢者向け19回、若年層向け3回、見守り協力者向け1回。参加者数1,997人）。 【まちづくり推進課】 ・住まいのなんでも相談会を開催 ・管理不全空家等の認定（3件）	【施策全体の課題】 ・振り込め詐欺や消費者被害に遭う市民が一定数存在すること。 ・地域防犯における共助の推進 ・消費者教育を実施できていない学校があること。 ・若年層と高齢者層に啓発活動を行っているが、中間世代向けの事業が手薄となっていること。 ・特定空家等及び管理不全空家等の対応は原則所有者が行うべきことであり、行政が法に基づく手続きを行う場合にも一定の期間を有すること。 【事業の課題】 ・消費者教育を実施できていない学校があること。 ・若年層と高齢者層に啓発活動を行っているが、中間世代向けの事業が手薄となっていること。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合（アンケート）	31.4%	50.0%	42.3%	40.0%	40.7%	40.2%	33.4%
2 犯罪発生件数	758件	600件	497件	553件	568件	709件	600件
3 消費者啓発事業への参加人数	2,691人	3,000人	1,285人	2,405人	1,622人	2,144人	1,997人

総括・自己評価

指標1について、身近に感じられる侵入窃盗に関する報道等に伴う体感治安の悪化から上記結果となっていることが推測される。他方、自動通話録音機の貸与、消費者講座及び住まいのなんでも相談会の開催等により都内における特殊詐欺発生件数は令和8年1月時点での数値において、前年度比較で減少傾向となっていることから、一定程度の抑止効果を生みだしているとは評価ができ、今後とも特殊詐欺被害防止対策、その他犯罪対策の取組を継続、強化していく。

指標2について、東京都内の傾向として昨年より減少しており、市内においても同様に減少したと推測される。本施策で取り組んでいる犯罪被害防止対策については一定の効果があつたものと考え。

施策9全体としては、一部成果があがったと考えられるものの、目指すべき安全・安心なまちに近づくために一層防犯対策に取り組む必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	啓発事業や自動通話録音機の貸出等により、目指す姿実現に向けた一定の成果を上げたと思う。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

- ・自動通話録音機の貸出事業や講習会の参加人数、補助事業の受付件数等について高い実績値であることは評価できる。
- ・文教都市や子育てしやすいまちのイメージがある中で、指標1の割合の低下には危機感を感じる。
- ・空家の増加は犯罪の温床となる恐れがあるため、空家対策を進めて減少させることは行政に求められる重要な役割である。

【Action】

次年度の施策の方向性

詐欺及び消費者被害対策を継続して行うほか、地域における見守り活動の促進や、防犯に関する広報・啓発を行うことで、市全体の防犯力の強化をはかり、市民がより安心感を得られるまちづくりを推進していく。

施策10 産業・観光の振興

【Plan】

目指す姿	多様で豊かな市民力あふれる生活都市にふさわしい産業・観光の創出・育成に継続的に取り組み、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまち		
主担当課	経済課	関連課	まちづくり推進課、区画整理課、自立生活支援課、高齢福祉担当、男女共同参画室、子育て支援課、地域福祉課
関連計画	産業振興プラン		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【経済課】 ■商工会及び観光まちおこし協会への補助事業 【高齢福祉担当】 ■小金井市シルバー人材センター事業費補助（高齢者の就業機会の増大、活力ある地域社会づくり） ■小金井市シルバー人材センター事業に係る広報活動への協力 【男女共同参画室】 ■女性のための再就職支援講座を実施 【自立生活支援課】 ■就労を希望する障がいのある人の就労支援を実施（小金井市障害者就労支援センター） 【区画整理課】 ■まちづくりニュースの発行	【経済課】 ■まちおこし協会実施事業が拡大・拡充している一方、体制が不完全 ■イベント実施数の伸び悩み 【高齢福祉担当】 ■補助金に依存することなく、独自の収益によりセンターの運営ができるよう経営体力を付けることが必要 【男女共同参画室】 ■講座への参加者数の伸び悩み 【区画整理課】 ■道路築造費、整地費等の工事費用の増額、損失補償費の増大及び地権者との交渉難航等による事業期間の延長に伴う市街地整備の遅れ

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 まちに活気があると感じる市民の割合（アンケート）	32.2%	40.0%	41.6%	44.2%	41.7%	45.2%	44.1%
2 年間小売販売額	860億1,400万円	維持	2,692億2,200万円	—	—	—	—
3 滞在人口率	0.86倍	0.90倍	—	0.87倍	—	—	—

総括・自己評価

■指標1のまちに活気があると感じる市民の割合について、お祭り等のイベント実施数は伸び悩んでいるものの、実施数は昨年度よりも増えており、コロナ禍前と同規模のものが実施されていることから、目標を上回っていることは評価できる。

しかし、イベントの計画はしていたものの中止となったものもあるため、東京都等の地域産業振興制度を活用の上、継続して地域振興等を行っていく。

■指標2の年間小売販売額について、令和4年度以降の数値が公表されていないため評価できない。

■指標3の滞在人口率について、令和5年度以降の数値が公表されていないため評価できない。

■指標2及び3については、国が公表している数値を根拠としていることから、公表までに年単位のタイムラグがある。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	指標1は目標を上回る結果となり、目指す姿実現に向け、効果を上げてきていると評価できる一方で、指標2、3は実績がなく評価ができないため
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・指標1が目標を達成していることは、評価できる。今後は、まちに活気があると感じる市民の割合を、イベント実施数だけでなく、他の視点から分析することも検討いただきたい。

・イベントを増やす潜在的な実行力が地域にあるため、地域力を更に引き出し、持続的にまちの活気向上につなげる取組に期待したい。

【Action】

次年度の施策の方向性

継続して地域密着型イベントの「道草市」も行うとともに、より多くのイベントが開催できるよう、オープンスペース等を活用した体験型・参加型イベントの仕組みづくりを行い、一層のまちのにぎわいの創出を画策していく。

また、令和7年度より発行している市内のお祭り・イベントを掲載したイベントガイドを令和8年度も発行し、多くの市民にイベント等を周知し、より一層の賑わい創出を行う。

さらに、商店街のより一層の活性化やイベント数を増加に向けて、東京都等の地域産業振興制度を効果的に周知し、活用を促していく。

施策 1 1 都市農業の振興

【Plan】

目指す姿	多面的機能を持つ農地の適正な保全を図り、有効活用することにより、都市と農地が共存し、市民生活を豊かにするまち		
主担当課	経済課	関連課	農業委員会事務局、環境政策課、都市計画課、まちづくり推進課、介護福祉課
関連計画	農業振興計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
(経済課) ◎農業振興連合会へ農業振興の推進を図る補助事業を実施 ◎認定農業者へ農業経営改善に係る補助事業を実施 ◎市内市立小中学校へ学校給食への市内産農産物購入補助事業を実施	都市農地における主な課題は、「農家の高齢化・後継者不足」「宅地等と比較した重い税負担」「農地の細分化による生産性低下」の三点であり、これらの問題により、防災や緑地空間としての重要な役割を持つ都市農地が減少傾向にある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 これまでに小金井市産農産物を購入したことがある市民の割合(アンケート)	78.1%	80.0%	71.8%	75.1%	73.1%	73.2%	72.3%
2 農業産出額	3.3億円	4.0億円	3.1億円	3.0億円	3.0億円	—	—
3 農業振興計画の達成率	70.6%	80.0%	72.5%	75.0%	76.6%	76.6%	78.1%

総括・自己評価

市内産農産物の購入割合は横ばいだが、「新鮮な野菜を買いたい」「農家を応援したい」という市民の購入意向は高く、概ね良好に推移しているものと認識している一方で、住宅地や商業地が密集する中、生産緑地を含めた農地自体が年々減少傾向にあり、物理的な農地が減るため、産出額は減少傾向にある。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	各種取組を通して、市内における様々な主体との連携を深めており、前年度を上回る結果などから目指す姿の実現に向け、一定の成果を上げたと評価した。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

- ・都市農地の減少は防災力の面からも課題であるため、解決に向けた方向性を検討していただきたい。
- ・市内小中学校給食への市内農産物購入補助事業の取組は評価できる。

【Action】

次年度の施策の方向性

情報発信の強化：WebやSNSを活用した庭先直売所マップや、JA東京むさし小金井ファーマーズマーケットなど、市民が日常の買い物のなかで自然に小金井市産農産物を選べる環境づくりを進める。
 「農」と触れ合う体験の提供：購入実績率を高める入り口として、収穫体験や市民農園、学校給食での活用を通じた食育を強化し、農業に対する理解と親近感を醸成していく。

施策12 子どもの育ちの支援

【Plan】

目指す姿	子どもの権利を保障し、安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供することで、生まれ育つ環境に左右されず、全ての子どもがいきいきと健やかに安心して暮らせるまち		
主担当課	児童青少年課	関連課	生涯学習課、コミュニティ文化課、環境政策課、指導室、こども家庭センター、子育て支援課、企画政策課
関連計画	のびゆくこどもプラン 小金井 令和7年度～令和11年度、明日の小金井教育プラン		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【子どもの居場所の提供】 ・放課後子ども教室事業の実施（生涯学習課） ・子どもの居場所を運営する団体に対する補助の実施（子育て支援課） ・児童館事業の実施（児童青少年課） 【豊かな体験や仲間づくりの支援】 ・子ども向け体験事業の実施（各課） 【子どもの権利の保障】 ・子どもオンブズパーソン相談室の運営（児童青少年課） ・子どもに関する相談事業の実施（各課） ・子どもの権利に関する子ども向けホームページの公開、中学校における出前授業の実施（児童青少年課） 【子どもの社会参画と意思の尊重】 ・「小金井を変えちゃう人の会」の開催（児童青少年課） ・子どもの意見表明やボランティア活動の場の提供（各課）	・中高生の居場所については、世代特有のニーズをとらえた居場所づくりについて検討が必要 ・子どもの社会参加や意見反映の機会を増やすとともに、そこに参加する子どもをいかに増やすかということについても検討が必要 ・子どもオンブズパーソン相談室の更なる認知向上のための取組の検討が必要 ・子どもの意見表明をする仕組みについて、子ども自身が主体的になって決定していくための手法の検討が必要 ・庁内外における子どもの意見聴取の手法や事例についての情報提供を充実させていくことが必要

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	子どもが育ちやすい環境だと思う市民の割合（アンケート）	62.6%	80.0%	71.2%	68.7%	63.7%	65.1%	67.8%
2	自分には良いところがあると思う小学生の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	85.8%	100.0%	78.5%	86.4%	83.4%	88.1%	91.4%
3	自分には良いところがあると思う中学生の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	71.0%	75.0%	74.5%	78.8%	82.9%	83.3%	88.8%

総括・自己評価

指標1は前年度の実績よりも2.7%増加したが、目標値に対する乖離はまだ大きい。本施策に掲げる以外の要因も指標に影響していると思われるが、目標を達成するためには、子どもの居場所づくりや体験活動を充実していくことが必要である。

指標2は当初値よりも5.6%増加し、前年度の実績より3.3%増加した。目標値達成のためには、子どもがその存在を認められ、子どもが安心して意見表明ができ、主体的に取り組む体験を増やすことが必要である。それらを実現するイベントを検討するとともに、更なる事業の周知及び参加者を増やすための取組が必要である。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	すべての項目において、前年度の指標値を上回ることができたため。
-------	--------------	----	---------------------------------

長期計画審議会コメント

- ・すべての指標で前年を上回る成果が見られ、評価できる。
- ・引き続き、子どもの居場所づくりを充実させ、安心して過ごせる環境整備を強化していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性
・子ども・子育て会議等における意見や検討結果を踏まえて、子どもの居場所の充実や事業改善に取り組んでいく。 ・子どもオンブズパーソン相談室や子ども向けホームページ等の周知を継続していき、子どもの権利に関する啓発活動を実施していく。 ・児童館や学校等を中心に、子どもの意見を聞く機会や表明できる機会を増やしていく。 ・子どもの権利の普及を推進するため、子どもの権利に関するイベントの充実を図る。

施策 13 子育て家庭の支援

【Plan】

目指す姿	子育て家庭を支える施設、体制を確保し、様々なニーズに応じた支援を行うとともに、特別な配慮を要する家庭にも、きめ細やかな支援を推進することで、家庭が安らぎと笑顔に満ち、子育ての楽しさ、喜びを実感できるまち		
主担当課	子育て支援課	関連課	保育課、児童青少年課、自立生活支援課、指導室、こども家庭センター
関連計画	のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年度～令和11年度）		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【子育て支援課】 - ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣を実施 - 子育て情報の提供を実施 - 一般社団法人日本シングルマザー協会と包括連携協定を締結 【自立生活支援課】 - 小金井市児童発達センターきらりにおいて相談支援事業を実施 - 医療的ケア児コーディネート事業を実施 【児童青少年課】 - 学童保育所での障がい児保育を実施 - 民設民営学童保育所を新規開設 【保育課】 - 施設等利用給付の上乗せ（幼稚園及び認可外保育施設）を実施 - 認可保育所での特別支援保育を実施 【こども家庭センター】 0～18歳の子どもとその家庭に関する総合相談を実施 - 母子けんこう相談事業を実施 - のびのび広場相談事業を実施 - 親子あそびひろば「ゆりかご」で親子関係形成事業を実施 【こども家庭センター、児童青少年課】 - こども家庭センター親子あそびひろば「ゆりかご」、「児童館の子育てひろば」で妊娠期から利用できる身近な相談窓口として地域子育て相談機能を整備	- 児童発達支援センターの相談支援事業は、他事業とのスケジュール調整の関係から、申込みから対応まで時間がかかることが課題。 - 医療的ケアがある対象児の保育園入所希望については、コーディネーターが個別に保育課・保育園と丁寧な調整を行っている。より一般的な対応として受入れが可能となるように引続き対応していく。 - 学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要なところから整備を進めることが課題。 - 子育て家庭の支援については、様々な事業において充実に努めているが、引き続き、ライフステージを通じた相談体制の構築・情報提供などのため、関係部署、関係機関とのネットワークを充実させていくことが必要。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	子育て家庭への支援が充実していると思う市民の割合（アンケート）	24.6%	50.0%	31.0%	28.5%	28.1%	30.3%	33.4%
2	妊娠、出産、子育ての不安や悩みを周囲の人々や行政の窓口相談しやすい地域であると思う市民の割合（アンケート）	19.8%	40.0%	27.6%	24.5%	23.8%	23.7%	26.6%

総括・自己評価

指標1について、令和6年度から引き続いて令和7年度に実施した子どもの意見聴取の際に、地域における子育て・子育て環境や地域での子どもに関するイベント、交流、支援活動等を紹介するサイトや刊行物等を普及させる機会を作った成果が出ている。

指標2について、

- 医療的ケア児コーディネーターの設置により、保護者・関係機関の相談窓口が明確になった。医療的ケアがあっても保育園入園の実績ができた。
- 児童発達支援センターの相談支援事業においては、相談までの待機が生じてしまう状況は変わらないが、スケジュール調整の工夫をするなどして、前年度より待機時間の短縮化に成功している。
- 令和6年度から開設したこども家庭センターにおいて、様々な子育て支援事業を実施した成果が少しずつ出てきていると考える。引き続き、子育て家庭を支えるための各種事業を実施し、質の充実を図っていきたい。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	いずれの指標も増加したため、この評価とした。
-------	--------------	----	------------------------

長期計画審議会コメント

- 2つの指標はいずれも増加しており、全体として取組は評価できる。
- 一方で数値は依然低水準である印象のため、要因分析を行い、着実に改善を進める必要がある。

【Action】

次年度の施策の方向性

のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年度～令和11年度）に掲げる重点事業（子育て情報の提供や子育て総合相談）を中心に引き続き取り組むとともに、事業の進捗確認、見直し等を通じて、子育て・子育て環境の充実に努めていく。

施策14 子育て・子育て環境の充実

【Plan】

目指す姿	次世代の小金井市民を育てていくための地域環境を整備することによって、地域の様々な人々の関わりにより、安心して、楽しく、豊かな子育て・子育てができるまち		
主担当課	子育て支援課	関連課	保育課、児童青少年課、コミュニティ文化課、指導室、生涯学習課、公民館
関連計画	のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年度～令和11年度）		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【子育て支援課】 子育て・子育てネットワーク協議会の運営（加入団体数：121団体（令和8年3月末日現在）） 【各課】 子どもが参加できる行事の促進を実施	・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も移動式赤ちゃん休憩室の貸出件数がわずかに増えたものの期待したほど伸びておらず、より使いやすい休憩室への展開などを含めた検討が必要である。また、子育て・子育てネットワーク協議会では、地域の子どもに関わる方や興味のある方が集う「こどもまんなかサミット」を行うなど、顔の見える関係作りを進めている。地域でつながるネットワーク作りの充実が必要である。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合（アンケート）	29.5%	50.0%	36.2%	32.5%	33.8%	35.1%	37.5%
2 地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合（アンケート）	32.2%	60.0%	33.0%	36.6%	35.2%	38.6%	37.5%

総括・自己評価

令和6年度から引き続いて令和7年度に実施した子どもの意見聴取の際に、地域における子育て・子育て環境や地域での子どもに関するイベント、交流、支援活動等を紹介するサイトや刊行物等を普及させる機会を作った成果が出ている。また、子育て・子育てネットワーク協議会と協力して、子どもや子育て家庭、地域の様々な人々が関わり、安心して子育て・子育てができる環境づくりに努めていく。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	前年度と比べて一部の指標の数値が減少したため、この評価とした。
-------	--------------	----	---------------------------------

長期計画審議会コメント

・当初数値に対して指標の数値は増加しているものの、目標との差は大きく、引き続き取組を着実に進めていく必要がある。

【Action】

次年度の施策の方向性

のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年度～令和11年度）においても継続して掲げる重点事業（子育て・子育て支援ネットワーク協議会への参加団体増、子どもに配慮した公共施設の改修等）を中心に引き続き取り組むとともに、子育て・子育て環境の充実に努めていく。

施策15 学校教育の充実

【Plan】

目指す姿	一人ひとりの子どもが未来を創造する当事者として、活発な好奇心を持ち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに育つための学校教育が充実しているまち		
主担当課	指導室	関連課	学務課
関連計画	明日の小金井教育プラン		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【指導室】不登校施策を多面的に展開 校内別室指導の拡充、メタバース空間での学習等支援 【指導室】教員働き方改革の推進 小学校低学年に副担任配置、部活動指導員の増員 【指導室】体験活動の充実 林間学校における森林体験実施 【指導室】新たな学校教育への試み ディスレクシアへの支援、水泳指導外部委託の試行 ※ディスレクシア：読み書きが困難な児童生徒など 【学務課】きめ細やかな相談を保護者向けに展開 要件に当てはめる説明型から納得感重視型へ 【学務課】就学援助制度の理解を深め、申請漏れを防ぐ分かりやすい周知を実施 申請期限直前の保護者宛りマインド周知、案内チラシのブラッシュアップ 【学務課】タブレットを活用した学習環境の整備 子ども一人ひとりの主体的・創造的な学びを支える環境を整備	・全ての子どもが主体的に学び成長するためには、個に寄り添う支援が一層求められる。集団での教育活動が基本となる学校において、教育内容を個別最適化させるには不登校対応施策の多様化、ディスレクシアへの支援等の充実と、あわせて教職員の充実及びスキルアップの強化が必要。 ・教員の働き方改革については、東京都と連携し、継続的に実施していく。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	学校が楽しいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	小学校 85.6% 中学校 75.4%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 85.1% 中学校 80.3%	小学校 85.5% 中学校 82.7%	小学校 87.1% 中学校 84.4%	小学校 83.4% 中学校 84.5%	小学校 87.5% 中学校 86.1%
2	授業が分かると回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	小学校 87.3% 中学校 72.7%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 88.2% 中学校 79.1%	小学校 86.4% 中学校 82.5%	小学校 84.5% 中学校 79.5%	小学校 86.6% 中学校 85.1%	小学校 83.8% 中学校 78.9%

総括・自己評価

指標1 学校が楽しいと思う児童生徒の割合は着実に高まっている。校内別室指導、日本語指導補助員、読み書き困難等支援員の配置など、様々な属性を持つ子どもへのきめ細やかな対応が効果を表したと考える。
一方で、指標2 授業が分かると回答した児童生徒の割合は減少している。教育委員会としては、学校をサポートするような手立てを講じるなど、学校現場の声をいかした事業展開を進め、指標の改善に繋げていく必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	教育委員会と学校で緊密に連携し、様々な属性の児童生徒へ多様な学びの機会を創出することができたため
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・指標1は当初値より向上している点が評価できる一方、指標2では当初値より小学生の数値が低下していることが課題として懸念される。

【Action】

次年度の施策の方向性

【指導室】持続可能な水泳指導のあり方を探るため、外部委託を実施し、安全な指導環境を整える。
【指導室】誰一人取り残さない教育に向け、校内教育支援センター、中学校チャレンジクラスの開設など、不登校対策をさらに拡充する。
【学務課】就学相談しやすい環境の充実を図る。（就学相談受付にオンラインによる受付を追加）
【学務課】就学援助制度申請に伴う負担と抵抗感の解消を図る。（就学援助申請にオンラインによる申請方法を追加）

施策16 学校環境の整備

【Plan】

目指す姿	安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組むことで、児童・生徒が学習に集中することができ、豊かな学びと育ちを支える学校環境があるまち		
主担当課	庶務課	関連課	学務課、指導室
関連計画	明日の小金井教育プラン、学校施設長寿命化計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【庶務課】 ・小金井第一小学校校舎改築事業を契約手続き中 ・東小学校増築校舎賃貸借を継続 ・緑小学校校舎増築関連工事に着手 ・小中学校トイレにおける洋便器化等改修工事を実施 【学務課】 ・教室増設に伴う学校ネットワーク構築委託事業を実施 ・屋内運動場エアコン賃貸借事業を継続 ・通学路防犯カメラ管理事業を実施 ・都内自治体による共同調達スキームを活用した教育用タブレット更新事業により、すべての児童・生徒への「1人1台」の端末配置を実現	【庶務課】 ・児童生徒数及び学級数の動向を引き続き注視し、必要となる施設整備を行っていく必要がある。 ・小中学校のトイレ環境について洋式化率の更なる向上に取り組んでいくとともに、学校施設全体の老朽化対策とのバランスを取りながら改善を検討する必要がある。 【学務課】 ・学校ネットワークについては、児童生徒数が増大しており、通信料、必要環境が毎年増大している。 ・児童生徒数増加による学級数増に伴うエアコン増設、老朽化による入替え等、維持管理コストが増加しつつげている。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 子どもが義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合（アンケート）	36.4%	60.0%	46.1%	38.7%	42.0%	39.6%	41.6%
2 学校施設の長寿命化計画の達成率	—	11.0%	—	—	—	—	—
3 週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合	30.6%	100.0%	54.2%	87.5%	84.6%	94.2%	93.7%

総括・自己評価

・法改正による小学校学級編成標準の引き下げに基づき、小学校の学級数推計を行い、児童数・学級数の増加対応と施設の老朽化対策を進めている。また一小に関しては、来年度の契約締結に向け入札手続き中である。

・二中においてトイレの洋便器化等改修工事を行い、令和7年度末の洋式化率を約82.0%とし、小中学校のトイレ環境を向上させた。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	トイレ洋式化率の向上や緑小学校増築に伴う関連工事の実施など、学校環境整備の推進により、目指す姿の実現に向け一定の成果を上げたと評価した。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・学校環境整備にかかるコスト増加は未来を担う子どもたちにとって必要な投資として捉え、長期的な視点で計画と対策を着実に進めることが求められる。

・ICT機器は利用頻度だけでなく、学習内容の充実や理解度向上など、質の面に着目した活用が必要である。

・市内小中学校のトイレ環境については洋式化、乾式化などの整備を、引き続き積極的に推進していくことが望まれる。

【Action】

次年度の施策の方向性
・児童数及び学級数の増加に伴う校舎増築工事や、普通教室を確保するための改修工事を適切に行っていく。 ・今年度改定した「学校施設長寿命化計画改定版」に基づき、学校施設の適切な更新に取り組んでいく。 ・トイレの洋式化を引き続き進めるとともに、乾式化等によるトイレの環境改善を推し進めていくための方針を作成する。 ・小中学校のネットワーク及びエアコンについては、専科教室等へ設置を順次拡充を実施するとともに、設置から長期間が経過した普通教室用エアコンの更新を学校単位で計画的に実施する。

施策 17 芸術文化の振興

【Plan】

目指す姿	日常の中で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得て、一人ひとりが個々の感性で芸術文化を主体的に楽しみ、心豊かに暮らしていけるまち		
主担当課	コミュニティ文化課	関連課	
関連計画	芸術文化振興計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
■芸術文化振興計画推進事業 市民全体のワークショップ（「高齢者のためのはじめての映像制作の会」、「0、1歳のための初めての芸術文化体験連続講座」、「多様な視点に気づき、表現につなげるワークショップ」）、ユニバーサルアートフェスを実施 ■市民交流センター 貸館事業、共催事業（「キッズ・カーニバルKOGANEI2025」、「夏休み木エチャレンジ2025」等）、自主事業（「こがねいガラ・コンサート」、「キン・シオタニのこがねい散歩ライブ」、「宇崎竜童弾き語りLIVE2025」等）を実施 ■はけの森美術館 展覧会（中村研一とモダニズム「第一期：モダニズム、出会いと展開」「第二期：モダニズム、変容」）ほか、関連ワークショップ、ギャラリーコンサートを実施	■施策全体の課題 ・芸術文化は成果評価指標を定めることが難しい分野であるが、第2次芸術文化振興計画（前期）の評価に向けて、成果評価指標等を検討する。 ■事業の課題 ・公立文化施設の事業連携を進める。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	直近1年間で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得たことがある市民の割合（アンケート）	48.6%	55.0%	35.2%	44.0%	49.5%	49.8%	45.5%
2	芸術文化振興計画の達成率	—	80.0%	50.0%	53.0%	56.0%	59.0%	62.0%

総括・自己評価

芸術文化振興計画推進事業では、第2次芸術文化振興計画の基本理念である「みんなで誰もが芸術文化を楽しめるまちへ」を実現するために、色々な年齢、様々な背景の人が気軽にいたり、参加したり、アートを楽しめるみんなのおまつりとして、新たにユニバーサルアートフェスを実施した。

はけの森美術館では、中村研一先生誕生130周年を記念した展覧会を開催した。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	多種多様な催しを行い、参加者等も増えていることから、一定の成果があったと考える。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・多種多様な催しの実施により指標2の達成率が増加した点は評価できる。アンケート結果への反映には結びついていないが、多様な事業を継続的に展開することで、今後の評価指標の向上が期待される。

【Action】

次年度の施策の方向性

第2次芸術文化振興計画（前期）の評価に向け、芸術文化振興計画推進委員会で事業の評価方法について検討を進める。

施策18 国際交流・都市間交流の推進

【Plan】

目指す姿	国際交流事業や、友好都市三宅村を始めとした他自治体との交流を通じて、多文化共生社会への理解を深めるとともに、交流の輪を広げていくまち		
主担当課	コミュニティ文化課	関連課	
関連計画			

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
■国際交流事業 令和7年度は「うどん打ち体験会&懇親会」、「やさしい日本語×防災ワークショップ 多文化共生時代のコミュニケーションについて考えよう」、「まんがワークショップ」、「第13回小金井市日本語スピーチコンテスト」、「国際交流ミニ運動会」を実施した。 ■他自治体との交流 三宅村との親善交流の機会を作るため、小金井三宅島友好協会へ補助金を交付。また、小金井市の小学生を三宅島に派遣する「青少年・自然文化体験交流事業in三宅」を実施した。	■国際交流事業 ■他自治体との交流 市内の国際交流及び三宅村への友好親善を進めてきた関係各団体の高齢化が顕著となっている。今後の市内交流の促進には、新たな担い手の確保が長期的に見て必要となっている。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	直近1年間で異文化に触れる機会が増えたと思う市民の割合（アンケート）	11.2%	20.0%	11.1%	13.4%	15.9%	20.7%	23.2%
2	交流事業参加人数	285人	310人	30人	90人	177人	178人	197人

総括・自己評価

指標1については、国際交流事業にて、各事業の内容の変更や新たなイベントの実施など交流の促進を図れるよう市内国際交流団体と協働して事業実施に努めた。昨年度や年度内に実施したイベントの参加者が別のイベントにも参加するなど、各団体を通じた周知の強化に伴い、市内への国際交流事業の理解が広がっている。三宅村事業については、過去参加者が児童をサポートするサブリリーダーとして参加するなど国際交流事業と同様に市内への認知が高まっている。

指標2については、各イベントの募集人数等が、昨年度と異なる場合もあり、一概に言えないが、全体として増加傾向で、今後の更なる周知の強化によって、交流への意識の向上につなげる必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	昨年度同程度の参加人数は確保しており、各実施事業についても適切にブラッシュアップを図れたため。
-------	------------------	----	---

長期計画審議会コメント

- ・国際交流事業や他自治体との交流事業の成果が市民全体には伝わりにくいため、積極的に情報発信をしていただきたい。
- ・大学や民間団体との連携事業を活用し、事業内容の更なる充実に取り組んでいただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

国際交流について、各事業ごとの関係団体の体制も変わっており、新たなイベントの在り方を模索し、更なる異文化体験につながる多様な機会を作ることを目指す。

他自治体との交流について、青少年・自然文化体験交流事業in三宅について内容の精査を行い、参加者の更なる交流の促進を図る。また、小金井三宅島友好協会と連携し、今後の親交の育みについて検討する。

施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重

【Plan】

目指す姿	人権や平和に対する意識や、男女が互いに認め支え合う意識を高め、誰もが個人として尊重され平等に暮らせる、一人ひとりが輝いて生きることができるまち		
主担当課	企画政策課（男女）	関連課	広報秘書課
関連計画	男女共同参画行動計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【人権】 ・人権講座（参加者数82人） ・職員向け人権研修（参加者数43人） ・その他（人権身の上相談、人権パネル展等） 【平和】 ・非核平和映画会（参加者数107人） ・平和行事参加の旅（参加者14人） ・小金井平和の日記念行事（参加者数105人） ・その他（原爆写真パネル展、非核断絶幕掲出等） 【男女共同参画】 ・令和7年度男女共同参画シンポジウム（参加者数27人） ・第39回こがねいパレット（参加者数57人） ・情報誌「かたらい」62号・63号の発行 ・女性総合相談事業（相談件数182件） ・女性のための再就職支援講座（参加者数4人） ・DV防止普及啓発パネル展 ・性の多様性への理解促進研修（参加者数24人） ・性の多様性への理解促進講座（参加者数18人） ・性の多様性への理解促進パネル展 ・若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業（居場所事業）（延べ参加者数89人）	【人権・平和】 人権や平和に対する意識の啓発としては、イベント等の実施が主となるため、時代に即した形で継続した取組が必要である。 【男女共同参画】 様々な事業を実施しているが、事業自体に対する市民の認知度は低く、男女共同参画に関する取組が十分に伝わっていない状況であり、引き続き認知度向上に努める必要がある。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	人権・平和が尊重されていると感じる市民の割合（アンケート）	37.9%	45.0%	43.5%	41.9%	42.0%	40.9%	43.0%
2	日常生活において男女が平等であると感じる市民の割合（アンケート）	36.6%	40.0%	36.4%	36.8%	37.1%	37.3%	40.6%
3	人権・平和のイベント参加率	66.3%	75.0%	68.6%	68.4%	62.2%	52.9%	66.4%
4	男女共同参画行動計画の達成率	—	80.0%	83.8%	99.3%	99.3%	98.6%	算出中

総括・自己評価

【人権・平和】
人権・平和のイベント参加率は、昨年度比で13.5ポイントの増。参加者アンケートによると、人権意識が高まったとした回答が88%、平和意識が高まったとした回答が87%で、人権・平和意識の啓発に効果があった。
【男女共同参画】
男女共同参画行動計画の達成率としては、前年度並みを維持した事業が多かったため、昨年度と同水準を維持できている。昨年度の課題にも掲げた各イベントの参加者数については、多くの方に興味・関心を持っていただきやすい講演テーマとなるよう検討した結果、概ね昨年度よりも参加者数も伸びたものが多く一定改善が見られた。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている。	理由	指標確定前のため後日記載
-------	---------------	----	--------------

長期計画審議会コメント

・ハラスメント防止や人権意識、多様性への理解を深めると共に、平和に対する意識を次世代へ継承するため、学校教育や若年層向け事業との連携を強化していただきたい。
・人権尊重に関する取組の評価基準や成果が分かりにくいいため、目標や達成状況の見える化が課題である。

【Action】

次年度の施策の方向性
目指す姿に向けて、引き続き事業や啓発活動に取り組んでいく。

施策20 生涯学習の振興

【Plan】

目指す姿	誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境や機会を持ち、人生100年時代に向けて、地域コミュニティとのつながりをいかし自己実現と地域貢献ができるまち		
主担当課	生涯学習課	関連課	図書館、公民館
関連計画	生涯学習推進計画 明日の小金井教育プラン		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【全市民的な生涯学習活動の推進】 ・幅広い年齢層に対して、各種講座やイベントをオンライン等の幅広い手法により、開催した。（図書館・公民館） 【生涯学習を通じた地域づくりの推進】 ・放課後子ども教室をすべての小学校で平日は毎日開催するように拡充し、安全・安心な子どもの居場所を確保した。 ・地域学校協働本部を市内小中学校全校に設置し、地域学校協働活動を推進した。（生涯学習課） 【幅広い郷土意識の喚起】 ・夏休み親子向け事業「はじめての文化財～世界で一つの勾玉を作ってみよう」を新規事業として実施した。 ・市内小学校への出前授業や小平市と共催での史跡めぐり等を実施した。（生涯学習課）	・生涯学習関連施設が全体的に老朽化しており、利用者の安全性、利便性等を考慮して適切な維持管理が求められる。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合（アンケート）	31.2%	40.0%	29.4%	36.4%	40.7%	36.1%	34.8%
2	生涯学習推進計画の達成率	—	80.0%	66.7%	77.8%	66.7%	55.5%	44.4%

総括・自己評価

指標1は令和6年度に引き続き、各種講座やイベントも例年通り開催するとともに、文化財事業では、新規事業として親子で文化財に触れる講座を実施し、幅広い世代に対し、生涯学習に触れる機会の提供が出来ていたことから、一定の成果があったと考ええる。

指標2は第4次小金井市生涯学習推進計画の「計画の進捗を把握するための指標」の数値を前年度と比較して算出している。各事業とも工夫を凝らして実施し全体としては生涯学習の推進について一定の成果があげられたと考える。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	指標1、指標2ともに昨年度よりポイントは下がっているが、例年のどおりの事業実施に加え、今年度は新たに親子で文化財に触れる講座を実施しており、一定の成果が上がっていると判断したためこの評価とした。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

- ・市民が生涯にわたり学び続けられる環境整備を進めている点は評価できる。
- ・施設利用者が固定化している。幅広い世代や新たな参加者が利用しやすい事業展開や周知方法の工夫が求められる。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和8年3月に策定した第5次小金井市生涯学習推進計画に掲げた基本方針である「市民が自ら学び、個々の学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習」の推進に取り組んでいく。

施策21 スポーツの振興

【Plan】

目指す姿	「豊かな生涯をスポーツとともに」を基本理念に、スポーツに気軽に親しむことができる環境や機会があり、誰もが楽しく元気に、仲間づくりを通して、生活の豊かさが向上されていくまち		
主担当課	生涯学習課	関連課	
関連計画	スポーツ推進計画、生涯学習推進計画、社会教育関係施設個別施設計画等		

【Do】

令和7年度の主な取組		課題
【生涯学習課】 ・スポーツ推進審議会の運営 ・学校部活動地域連携に関する検討委員会の運営 ・市民スポーツ祭、シニアスポーツフェスティバル、各種スポーツ教室等の実施		・上水公園運動施設・小金井市テニスコート場の管理棟は社会教育関係施設個別施設計画で維持管理計画の対象施設となっているが、グラウンドやテニスコート場といった屋外スポーツ施設の適正な維持管理計画がないこと。 ・スポーツを行うための各種体育用品・設備・備品の入替・修繕計画がないこと。 ・市内には運動施設が少ないため、民間スポーツ施設と連携を図り、市民がスポーツに親しむ機会を増やすこと。

【Check】

指標		当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	週に1回以上スポーツを実施している市民の割合（アンケート）	52.6%	65.0%	54.5%	63.2%	52.1%	54.6%	56.4%
2	市スポーツ施設の利用者数	536,458人	600,000人	299,112人	350,410人	394,665人	407,445人	412,982人

総括・自己評価

指標1については増加しており、今後も運動・スポーツへの関心の喚起等を行いながら取組を継続する。
 指標2について、民設民営学童保育所におけるプール事故を受け、利用者の安全確保・再発防止策徹底のため総合体育館及び栗山公園健康運動センターにおけるプール自主事業を中止したり、一部施設において空調整備工事を実施し、利用休止期間があったものの、増加傾向にある。今後も適切な管理を徹底し、安全で快適な環境を提供できるよう努めていく。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	市民のスポーツ実施率やスポーツ施設の利用者数が増えたためこの評価とした。
-------	--------------	----	--------------------------------------

長期計画審議会コメント

・スポーツ振興の取組が、世代を超えた交流や地域コミュニティの形成にも寄与している点が評価できる。
 ・安全管理を徹底し、市民が安心して利用できる環境づくりに努めていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和5年3月に策定した第2次小金井市スポーツ推進計画に掲げた基本理念の実現に向け、誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進、運動・スポーツを通じた健康づくり等に取り組んでいく。

施策22 福祉のまちづくりの推進

【Plan】

目指す姿	福祉における制度の枠組みを超え、地域の高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が支え合う体制・環境を実現することで、互いに助け合いながら安全・安心な生活を送ることができるまち		
主担当課	地域福祉課	関連課	介護福祉課、自立生活支援課
関連計画	保健福祉総合計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
・重層的支援体制整備事業の実施 ・更なる成年後見制度の利用促進のため、第2期小金井市成年後見制度利用促進基本計画を策定。	・連携する支援関係機関における重層支援体制整備事業の理解の促進が必要。 ・地域コミュニティの希薄化や孤独・孤立といった課題がある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 困った時に地域で助け合える関係性を持っている市民の割合（アンケート）	46.1%	80.0%	42.7%	44.3%	42.8%	39.4%	40.4%
2 地域福祉計画の達成率	40.0%	80.0%	50.0%	53.3%	66.7%	80.0%	80.0%

総括・自己評価

・指標1については、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、令和7年度より重層的支援体制整備事業を本格実施した。事業概要と属性を問わない相談窓口（福祉総合窓口）について改めて広く周知しており、新規相談件数も増加している。

・指標2については、地域福祉計画の基本目標にある包括的支援体制の構築における福祉総合相談窓口の整備、相談支援体制の充実から評価を行っており、令和6年度に住民に身近な圏域における相談体制の充実を図るため包括化推進員（地区担当）の計画的配置が完了し、令和7年度においても継続して実施している。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	指標1について微増となっはいるが、目標達成のためには更なる取組が求められるため。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・地域との関わりの希薄化が進む中、地域コミュニティの活性化を図るとともに、表面化していない孤立への対応を強化していただきたい。

・地域共生社会の実現に向け包括的支援体制を構築するため、関係機関の相互理解と連携の強化を図っていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性
・引き続き、地域福祉推進計画に基づき、地域福祉の充実に取り組んでいく。 ・指標2については、第5次基本構想・前期基本計画において概ね達成したため、後期基本計画より地域福祉計画において重点項目だけではなく事業全体における施策評価を行っていく。

施策23 高齢者の生きがいの充実

【Plan】

目指す姿	高齢者の地域での社会参加を促進することで、生きがいを持ち続け、安心して暮らせるまち		
主担当課	介護福祉課	関連課	経済課
関連計画	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
・小金井市シルバー人材センター補助事業を実施 ・介護支援ボランティアポイント事業を実施 ・介護予防・フレイル予防のための事業を実施 ・地域の居場所（認知症カフェ含む）に対する支援の実施 ・高齢者のデジタルデバйд解消（ICTの普及啓発）のための事業を実施 ・地域参加、社会参加に向けた講演会の実施	・小金井市シルバー人材センター補助事業を実施しているが、当該法人が過度に補助金に依存することなく、独自に収益を上げながら、持続可能なセンターの運営ができるよう経営体力を付けることが必要である。 ・高齢者の多様化しているニーズに対応した事業実施等が必要である。 ・事業等の情報を高齢者に届ける方法を検討する必要がある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 直近1年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合（アンケート）	29.9%	35.0%	24.9%	22.6%	24.1%	23.6%	24.0%
2 介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の達成率	—	80.0%	89.7%	97.1%	100.0%	98.7%	98.7%

総括・自己評価

指標1：高齢者の社会参加等を促すため、講座や教室等の事業を通じて社会参加の効果や事業の周知を積極的に行った。また、より具体的な取組として、地域参加した方の話を聴く講演会の実施や、地域で活動している団体とのマッチングの機会を設けることで参加促進支援を行うことができた。

指標2：概ね計画どおり推移している。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	活動量は増えていかないものの、社会参加を促す取組は年々増えている。また、現計画に掲載される事業において、概ね施策内容を達成したことからこの評価とした。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

- ・指標2が毎年度目標を大きく上回っている点は評価できる。
- ・高齢者の社会参加を促し、地域とのつながりを深めるための事業促進が求められる。

【Action】

次年度の施策の方向性

引き続き、多様化している高齢者のニーズに応じた社会参加の機会促進に向けて取り組んでいく。
指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、取り組んでいく。

施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

【Plan】

目指す姿	医療や介護の専門職だけではなく市民主体の生活支援の取組なども支援することで、高齢者が住み慣れた場所で自立した生活が続けられ、いつまでも自分らしく暮らすことができるまち		
主担当課	介護福祉課	関連課	地域福祉課、保険年金課、健康課
関連計画	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
・認知症施策の推進（認知症の理解促進（認知症サポーターの養成）、早期診断・早期対応の充実、居場所（認知症カフェ等）づくり等） ・在宅医療と介護の連携の推進（在宅医療・介護連携推進会議及び同会議内の4部会の実施、ACPに関する普及啓発活動の実施等） ・介護予防の推進（介護予防講座・教室等の実施、総合事業における短期集中サービスの実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等） ・生活支援体制整備の推進（地域ケア会議の実施、地域の居場所に対する支援の実施等）	・施策ごとの個別課題の改善を進めつつ、地域包括支援センターの相談窓口や認知症においては認知症基本法の制定も踏まえ、新しい認知症観の普及啓発を行い、市民に正しい理解を促すことが重要である。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合（アンケート）	41.2%	50.0%	50.5%	45.7%	44.0%	42.5%	52.3%
2	認知症サポーター養成者数	6,751人	8,850人	7,824人	8,626人	9,288人	10,112人	10,966人

総括・自己評価

指標1については、事業自体は多岐にわたるものの、介護保険運営協議会、認知症施策事業推進委員会、在宅医療・介護連携推進会議等で各事業の進捗等を報告し、目標管理を行っている。成果としても着実に目標に向かっており、施策全体の目指す姿に向けて近づけていると考えている。

家族支援に関して、家族会や介護教室等を実施し、相談や傾聴を行っている。種々の相談の中心機関である地域包括支援センターの周知を図り、高齢者の孤立化の防止、地域とのつながりの維持や、家族介護者の負担軽減に資するよう努めている。

指標2については、地域包括支援センターに配置される認知症地域支援推進員を中心として、小・中学校等での養成講座の実施、また市職員など、多世代、様々な層に対して認知症に関する普及啓発を実施した。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	施策全体の目指す姿に向けて成果が上がっているため。
-------	--------------	----	---------------------------

長期計画審議会コメント

・認知症高齢者の増加が見込まれることから、本人への支援に加え、家族介護者への支援を含めた体制の更なる充実・強化に引き続き努めていただきたい。

・認知症サポーター数が増加している点は評価できるが、支援の実効性を高めるために養成後の活動を促進する必要がある。

【Action】

次年度の施策の方向性

指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、引き続き取り組んでいく。

施策25 障がい者福祉の充実

【Plan】

目指す姿	障がい者の生活・就労支援、地域における交流の場を設けることへの支援を通じ、障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳ある一人の市民として自立し、住み慣れた地域で共に支え合うことにより、生涯安心して暮らしていけるまち		
主担当課	自立生活支援課	関連課	地域福祉課、介護福祉課、健康課、子育て支援課、保育課、児童青少年課、指導室、まちづくり推進課
関連計画	障害者計画、第6期障害福祉計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
・障害者交通手当の制度創設 ・「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の見直し原案の策定 ・令和8年度以降の市営障害者・児支援施設（障害者福祉センター、児童発達支援センター）について指定管理者を選定 ・障害者福祉センターにおける緊急一時保護室の運用を開始 ・通所事業所連絡会、相談事業所連絡会の開催 ・拡充された日中活動系サービス推進補助金の支給開始 ・物価高騰対策補助金の支給	・障害者交通手当の受付及び支給体制の整備 ・「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の内容及び見直しに関する周知 ・今後の社会状況の変化や物価高騰に係る指定管理委託料の対応

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合（アンケート）	29.0%	55.0%	33.6%	29.1%	31.8%	28.8%	36.5%
2 障害福祉計画の達成率	—	80.0%	55.3%	50.0%	52.0%	57.0%	50.0%

総括・自己評価

物価高騰に伴い、委託費や施設の運用費用の上昇圧力が強まる中、より効率的な仕様のあり方や運営方法の見直しも行いつつ、サービス維持に必要な人員確保等に支障を来さない、メリハリのある予算組みや事業者との調整に粘り強く取り組んだ結果、アンケートの割合については過去2番目に高い数値を達成できた。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	改善の余地はまだあるものの、数値は順調に改善しており、市民の満足度も向上している。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

- ・障がい者の社会参加の促進に取り組んでいる点が評価できる。
- ・民間事業所の取組と連携し、事業の更なる充実を図っていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和7年度に今後の方向性を定めた指定管理による施設運営や新たに発足した交通手当制度の運用を開始し、これらの施策を更に継続して進め、引続き市民の高い満足度につなげていく。

施策26 健康の維持・増進

【Plan】

目指す姿	生活習慣病と健康づくりに関する正しい情報の普及と共有や、医療体制を強化することにより、私たちが生涯を通じて健康的で質の高い生活を送ることができるまち		
主担当課	健康課	関連課	保険年金課、こども家庭センター
関連計画	健康増進計画・国民健康保険データヘルス計画・国民健康保険特定健康診査等実施計画・東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【健康課】 ・自殺対策連絡協議会の設置 ・第5次食育推進計画策定のため、市民アンケートを実施 ・調剤薬局の休日準夜開局を委託を開始 ・涼み処の周知、拡充のため各施設にのぼり旗を配置 ・带状疱疹ワクチンの費用助成（定期接種） 【こども家庭センター】 ・初回産科受診料助成事業を実施。 ・産後ケア事業施設の拡充と訪問型を開始。	【健康課】 ・休日の医療体制を確保するための人材確保が困難になってきている。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合（アンケート）	75.8%	80.0%	82.1%	80.0%	73.5%	76.6%	77.3%
2	食育の取組で、主食・主菜・副菜がそろっている栄養バランスの取れた食事に気を付けている市民の割合（アンケート）	80.8%	90.0%	78.5%	76.4%	76.8%	76.1%	76.8%
3	定期的に地域・職場などの健康診断を受けている市民の割合（アンケート）	86.5%	90.0%	82.7%	82.1%	84.3%	86.7%	86.7%

総括・自己評価

指標1については、指標実績が上昇している。自身の健康増進を意識している市民は多いと分析されることから、従来どおりの取組を継続していくほか、健康寿命の延伸とともに検診の重要性について周知・啓発を行っていく。

指標2については、前年度から上昇している。第5次食育推進計画策定に向けた市民アンケート等からニーズを捉えて、食育の重要性について啓発を行う。

指標3について、前年度から横ばい状態であり、この機を捉えて健康診査、各種検診等の受診率を向上させ、生活習慣病等を早い段階から予防し、健康で質の高い生活を送ることができるようにする。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	目指す姿実現に向け、一定の成果を上げたと評価した。
長期計画審議会コメント ・疾病予防や健康づくりを継続的に推進するとともに、健康寿命の延伸を意識し、健康支援を実施している点が評価できる。 ・健康に対する意識付けの強化を図っていただきたい。			

【Action】

次年度の施策の方向性

健診（検診）事業については、定期的に健診等を受診する重要性を周知・啓発し、受診しやすい仕組みを検討する。

健康教育事業については、連携協定先とも協力し各種講座を開催し、市民への健康づくりに関する情報を提供していく。

第3次健康増進計画、第2次小金井市自殺対策計画及び第5次食育推進計画に基づき、各種事業を推進する。

施策27 市民参加・協働の推進

【Plan】

目指す姿	多様な市民の意思を市政に取り入れることで、私たちみんなの力で地域課題を解決するまち		
主担当課	企画政策課	関連課	コミュニティ文化課、広報秘書課
関連計画			

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【企画政策課】 ・市民参加推進会議において、令和8年度に提言を作成するため、若者の市民参加をテーマとした検討を行った。 【コミュニティ文化課】 ・協働事業提案制度は令和6年度に採択された市民提案型「やさいじんと学ぶ！小金井わくわく農業プロジェクト」、行政提案型「DOKI DOKI 妄想 こがねいヒストリー」の2事業について実施した。 ・職員向け協働理解促進研修を令和8年2月25日に実施し、計30名が参加した。 ・NPO法人連絡会と協働で令和8年1月17日に「協働講演会」を実施した。 ・現在準備室となっている市民協働支援センターの本格稼働に向けて、再検討委員会を設置し、検討を開始した。 【広報秘書課】 ・市民の声（市長へのEメール、市長へのFAX、意見・要望カード、当初、電話など）（269件） ・市長への手紙（無作為抽出2,000人、回答者数482人、回答率24.1%） ・みんなのタウンミーティング（12回） ・町会長・自治会長連絡会（全体会1回、ブロック会4回）	【企画政策課】 ・若者の市民参加 【コミュニティ文化課】 ・協働相手である市民団体との情報共有や事業運営の支援を引き続き行う必要がある。 ・市民協働支援センターの開設に向け、必要な機能等の検討を行う必要がある。 【広報秘書課】 ・町会・自治会の加入率の低下

【Check】

指標		当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	「地域課題の解決に向けて、市民もまちづくりに参加している」という市民の割合（アンケート）	21.0%	50.0%	22.1%	23.0%	19.8%	24.1%	25.4%
2	直近1年間で地域活動に参加したことがある市民の割合（アンケート）	26.1%	50.0%	19.7%	21.7%	21.0%	20.7%	22.1%

総括・自己評価

【企画政策課】 市民参加推進会議において、若者の市民参加をテーマとした提言作成に向けた基礎的な検討として、課題や方向性の整理などを行った。 【コミュニティ文化課】 昨年度に引き続き、協働事業提案制度、職員向けの研修、市民向け講演会を実施し、協働の理解促進を図った。 【広報秘書課】 町会・自治会について、市報掲載やポスター・チラシを市民課に設置し、転入者に対して加入促進を図った。また、町会長・自治会長連絡会で運営に関する悩み等について、相互共有・意見交換を行った。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	指標の目標に向け各種取組を行っているものの、達成には程遠い状況である。
-------	------------------	----	-------------------------------------

長期計画審議会コメント

・市民が行政へ意見を届けやすい環境を整備するとともに、地域活動への市民参加を更に促進していただきたい。 ・地域活動に参加している市民の割合は、微増傾向にあるものの目標値には達していないため、効果的な工夫が求められる。
--

【Action】

次年度の施策の方向性
【企画政策課】 令和8年度の提言を作成するため、若者の市民参加につながる具体的な方策を引き続き研究・検討していく。 【コミュニティ文化課】 市民協働支援センター再検討委員会から令和8年12月までに提言をいただき、開設に向けた準備を行う。 【広報秘書課】 町会・自治会との意見交換・課題把握に努めていくとともに、市政情報や活動に資する情報の共有を図る。

施策28 積極的な情報発信

【Plan】

目指す姿	開かれた市政を実現し、私たちが暮らす小金井市の魅力を広く発信することで実現する、多くの人から選ばれる「住みやすい」「住み続けたい」「住んでみたい」まち		
主担当課	広報秘書課	関連課	企画政策課、情報システム課、総務課
関連計画			

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【広報秘書課】 ・SNS等を活用した広報活動推進事業を実施（市公式X、LINE、YouTube） ・ホームページ運用事業を実施（令和8年1月28日にリニューアル） ・市報編集・発行事業を実施 【広報秘書課・企画政策課】 ・シティプロモーション事業を実施 【企画政策課】 ・イメージキャラクター広報活動事業を実施 【情報システム課】 ・オープンデータ公開推進事業を実施 【総務課】 ・情報公開・個人情報保護制度についての研修を実施	・必要な情報を届けるために、積極的かつ効果的、効率的な情報発信を行うとともに、情報が多くの市民の方々に分かりやすく伝わるような工夫が求められている。 ・シティプロモーション基本方針に基づき、市の魅力や特徴を内外に発信していくにあたり、どのようなビジョンを持って、どのように発信していくかを明確にしておく必要がある。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合（アンケート）	52.8%	65.0%	61.6%	58.7%	56.4%	58.1%	63.7%
2	小金井市公式X（旧ツイッター）のフォロワー数	5,822人	7,569人	7,681人	7,989人	8,493人	9,279人	9,796人

総括・自己評価

指標1については、6%弱増加しており、市報リニューアルの効果や、市報に掲載した内容に合わせてホームページに掲載し、その内容にリンクさせて、市公式XやLINEでの積極的な情報発信に努めていることの成果であると推察できる。また、ホームページについては、情報の見やすさ及び探しやすさの向上を図るため、デザイン・レイアウト見直しや機能強化等のリニューアルを行ったことから、今後のアンケート結果を注視していきたい。

指標2については、市公式Xのフォロワー数は、概ね良好に推移し、各課において効果的に活用したことで、市公式Xへの認知が進んだものと考えている。また、市公式LINEについても着実に友達登録者数が増えており、プッシュ型情報発信ツールとして期待しているため、より良い運用方法を検討していく。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	市報やホームページのリニューアルを踏まえ、指標の推移を考察すると、魅力を発信していく上で必要な情報発信は適切に行われているものと評価している。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

・市報やホームページのリニューアル等により指標1が大幅に向上しており、多様な媒体を活用した情報発信の取組は高く評価できる。

・小金井市の魅力や地域資源を積極的に発信し、市内外への認知度向上や愛着の醸成につながる取組を強化していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性
・市政情報を分かりやすく効果的に伝えるため、広報の考え方やデザイン等の技術を職員が習得することにより、情報発信の向上を図れるよう、「伝える」広報の研修実施（令和9年度予定）に向けた検討・準備を進める。 ・現行のシティプロモーションにおける課題等を踏まえて、今後の方向性等を引き続き検討していく。

施策29 計画的な行財政運営

【Plan】

目指す姿	長期総合計画に基づく施策を着実に実施し、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を実現するまち		
主担当課	企画政策課（行政経営担当）	関連課	企画政策課、庁舎建設等担当、公共施設マネジメント推進担当、自治体DX推進担当、財政課、情報システム課、総務課、職員課、管財課
関連計画	行財政改革2025、公共施設等総合管理計画、自治体DX推進全体方針		

【Do】

令和7年度の主な取組	課題
【企画政策課】 ・第5次基本構想・後期基本計画の策定及び策定に向けた市民参加の取組（市民フォーラム、パブリックコメント等） ・ふるさと納税の新規ポータルサイト導入に向けた検討 【庁舎建設等担当】 ・庁舎等複合施設建設事業の施工者選考の実施 【公共施設マネジメント担当】 ・公共施設の在り方、既存施設の再編についての検討及び「小金井市公共施設在り方・再編方針」の策定 ・公共施設照明LED化事業の施工完了 【自治体DX推進担当】 ・デジタルチャレンジ ・情報政策推進リーダー（DXリーダー）向けデジタル人材育成研修 ・東京都プロジェクト型伴走サポート ・DX推進方針及びアクションプラン改訂 【行政経営担当】 ・小金井市行財政改革2030の策定 【財政課】 ・第5次小金井市基本構想の将来像の実現に向けた令和8年度予算を編成 【情報システム課】 ・標準準拠システムへの移行完了 ・人事労務関係の申請・承認作業における紙ベース運用の原則廃止 ・勤怠管理システム等を導入するためのプロポーザル実施 ・財務会計システムの電子決裁・電子審査に向けたBPR（業務フロー見直し）と例規改正を実施	・公共施設の総量の抑制、維持管理費の縮減 ・人口減少に伴う経営資源の縮減を見据えた制度・組織・運営形態等の抜本的な見直し ・職員全体へのDX推進による業務改善機運の醸成 ・データの利活用による合理的で効果的な政策の実施 ・財政調整基金の取り崩しに頼ることのない、持続可能な財政基盤の強化と弾力化の更なる推進 ・不断の行財政改革と財政の健全化、スマート自治体への転換を念頭に、計画的、効率的な予算編成

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	行財政運営に対する満足度（アンケート）	18.6%	25.0%	25.4%	19.6%	19.3%	22.4%	26.8%
2	前期基本計画の達成率	—	80.0%	15.4%	15.2%	19.7%	16.4%	—
3	（仮称）行財政改革2025の達成率	—	80.0%	行革2025策定中	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%

総括・自己評価

・第5次基本構想・後期基本計画の策定に当たって様々な手法を通じて幅広い年齢層から貴重な意見を聞くことができ、市民参加を促進することができた。

・庁舎等複合施設建設事業は、2回の入札中止結果を踏まえ、今後の対応についての検討を行った。

・公共施設の再編を進めるため、将来に向けて共有すべき「これからの公共施設が目指すビジョン」を整理するとともに、そのビジョンを踏まえたエリア別の再編の方向性について示した「小金井市公共施設在り方・再編方針」を策定できた。

・行財政改革2025の成果を継承・発展させる形で行財政改革2030を策定し、目指すべき将来像と取り組むべき課題を明確にすることができた。

・DX推進全体方針に基づき、市民目線でのサービス構築として、国優先27手続のうち市所管手続すべてについてのオンライン化の実現やデジタル技術を活用した窓口利用者対応に関する実証事業に取り組むとともに、内部業務の生産性の向上に繋がる取組として、デジタルチャレンジ、マインドアップ研修など、庁内全体の行動変容を促す手段を実施しているが、取組の推進に部署間で隔たりがあり、最終的に求める水準とは言い難い部分もあるが、目指す成果に向けて着実に取り組んでいるものと総括をしている。

・限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、持続可能な自治体経営への更なる改善、市民福祉の更なる増進に取り組み、第5次小金井市基本構想の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向け、未来につなげるまちづくりを進める予算を編成することができた。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	引き続き更なる推進を要するが、各課題において着実に 前進がみられるため
-------	------------------	----	--

長期計画審議会コメント

・AIの積極的な活用等により、行政DXの更なる推進と市民サービスの向上に取り組んでいただきたい。

・施策評価手法の検討を進めるとともに、AIの活用などにより定性的な成果を評価できる仕組みづくりを検討していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性
・第5次基本構想・前期基本計画の施策評価の結果も踏まえ、後期基本計画に基づき施策の推進を図っていく。 ・ふるさと納税の新規ポータルサイトの開設をする。 ・「小金井市公共施設在り方・再編方針」に基づき、公共施設の再編に向けた検討を行う。 ・行財政改革2030の三つの重点取組及びその土台となる取組を着実に推進することで、効果的かつ効率的な市民サービスの提供と持続可能な行財政運営の推進を図る。 ・小金井市DX推進方針及びアクションプランの実現に向けて取組を推進していく。 ・多様化・高度化する市民ニーズに対し、市民満足度の向上と行政サービスの質的な充実が求められていることから、「行財政改革はいまだ途半ば」の状況認識の下、更なる財政基盤の強化と弾力化を図る。

事務事業評価

1 事務事業評価について

事務事業は、第5次小金井市基本構想・前期基本計画の29の施策の達成に関わる具体的な事業であり、行政評価用に各課で同一の業務をひとかたまりにしたものです。

事務事業評価シートは、基本情報記入欄に事務事業の対象、手段及び目的を記載することで、事業の目指す最終成果を自ら確認することができ、これを踏まえた現状や、課題を分析することで、最後に、自ら改善提案、今後の方向性を考える作りになっています。

なお、事務事業評価の評価方法は、事業の実態に合わせ定量的な成果と定性的な成果を組み合わせで評価をします。

29の施策ごとに、1年間に1事業ずつ評価する事務事業を設定するとともに、当該年度に評価を行うこととした事務事業以外にも、改善提案がある場合には、評価の対象に加えることができるものとししました。この結果、令和3年度決算分から令和7年度決算分までの5年間で、合計154の事務事業を評価しました。

2 評価対象事業

31事業22課（追加提案3事業を含む）

3 評価実施期間

令和8年5月27日から同年6月18日まで

4 評価結果

事務事業評価シートを参照

5 事務事業評価（自己点検）による今後の方向性

- | | | |
|-----|-------|-----|
| (1) | 休・廃止 | 0件 |
| (2) | 縮小 | 0件 |
| (3) | 現状維持 | 11件 |
| (4) | 改善・改革 | 12件 |
| (5) | 拡充 | 8件 |

6 行財政再建推進本部による判定

事務事業評価では、担当課による自己評価の結果に対し外部評価を行うのではなく、担当課が提案した改善策に対し、その有効性等を行財政再建推進本部が判定し、市の改善策に認定のうえ、その実践を後押しすることで施策の推進を図ります。

判定は「奨励」、「承認」、「調整」、「見直し」の4段階で行い、特に「奨励」に認定された改善提案に対しては、行財政再建推進本部が必要な後押しを直接行います。

【判定基準】

判定	改善提案に対する判定	件数
奨励	提案に賛同し、本部としてその後押しをする	3件以内
承認	提案を適当と認める	件数の 定めなし
調整	提案を基本としつつ、一部調整により改良を求める	
見直し	提案全体の見直しを求める	

【令和8年度改善提案に対する判定結果】

施策番号	事務事業名	担当課名	担当課評価	本部判定
1	地下水等モニタリング事業	環境政策課	改善・改革	承認
2	分別・啓発活動事業	ごみ対策課	改善・改革	承認
3	環境教育事業	環境政策課	拡充	奨励
4	都市計画策定事業	都市計画課	改善・改革	承認
5	雨水浸透施設等設置助成事業	下水道課	現状維持	承認
6	無電柱化事業	道路管理課	改善・改革	承認
7	公共交通のあり方検討推進事業	交通対策課	改善・改革	承認
8	災害対策物資・環境整備事業	地域安全課	拡充	承認
9	防犯協力体制強化事業	地域安全課	拡充	承認
10	小口事業資金融資事業	経済課	改善・改革	承認
11	小金井農業の魅力発信	経済課 農業委員会事務局	現状維持	承認
12	少年教育事業	公民館	改善・改革	承認
13	認可保育所等での特別支援保育推進事業	保育課	拡充	承認
14	地域諸団体への活動支援事業	児童青少年課	現状維持	承認
15	中学校部活動支援事業	指導室	改善・改革	承認
16	児童・生徒数の推移への対応	学務課	現状維持	承認
17	美術の森緑地維持管理事業	コミュニティ文化課	現状維持	承認
19	相談等支援事業	男女共同参画室	拡充	承認
20	社会教育活動事業	生涯学習課	現状維持	承認
21	市民スポーツ祭事業	生涯学習課	現状維持	承認
22	民生委員等事業	地域福祉課	現状維持	承認
23	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	保険年金課 介護福祉課 健康課	現状維持	承認
24	地域ケア会議の推進	介護福祉課	改善・改革	承認
25	障害児支援事業	自立生活支援課	拡充	承認
26	自殺対策事業	健康課	現状維持	承認
27	(仮称)市民協働支援センター事業	コミュニティ文化課	拡充	承認
28	オープンデータ公開推進事業	情報システム課	現状維持	承認
29	庁舎等複合施設建設事業	庁舎建設等担当福祉会館等担当	拡充	承認
3	飼い主のいない猫対策事業	環境政策課	改善・改革	承認
7	自転車駐車場運営事業	交通対策課	改善・改革	奨励
29	総合体育館等維持管理事業	生涯学習課	改善・改革	奨励

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 環境政策課

◇基本情報

事務事業の名称	地下水等モニタリング事業			事務事業開始年度	平成6年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	1 みどりと水の環境整備	
関連する個別計画	小金井市環境基本計画				
関連する報告書など	小金井市環境報告書				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成6年度から事業を開始し、当初は、市が水質測定を実施し、小金井市環境市民会議が水位測定を実施していた。令和元年度以降は市が水質・水位の測定を実施している。 近年は、有機フッ素化合物(PFAS)が環境に与える影響が問題視されており、令和8年度から、これまで行ってきた水質・水位測定に加え、有機フッ素化合物(PFAS)に特化した地下水の水質測定を行うこととしている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民・地下水の水位及び水質				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 地下水位・水質についての現状を把握し、快適で良好な生活環境や自然環境の保全に資することにより、市民の健康と安全を守ることを目的とする。 特に有機フッ素化合物(PFAS)については、市民の関心も高いことから、国・都・多摩地域各市の動向を注視しつつ、適切な情報収集・情報公開を行い、地下水における有機フッ素化合物(PFAS)の存在状況や分布傾向を把握することと、健康リスクの未然防止を目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ①市内10地点の井戸水の有機塩素化合物の汚染状況の監視測定、野川(柳橋下)1地点の自然環境の状況把握、市内4地点の湧水の自然環境状況把握・水質調査・水生生物調査を実施し、「地下水保全会議」委員の有識者からの意見聴取を実施。 ② 有機フッ素化合物(PFAS)に係る国・都が公表しているデータ等に基づいた情報等を市ホームページにおいて提供するとともに、令和8年度から市内16地点において、市独自の有機フッ素化合物(PFAS)測定を実施し、地下水保全会議委員の有識者からの意見聴取を実施する。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	1,628 千円	1,632 千円	1,724 千円	1,496 千円	1,496 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 水質監視測定及び湧水・地下水位調査等委託	1,628 千円	1,632 千円	1,724 千円	1,496 千円	1,496 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	水質監視項目(環境基準値以下)	実績	全て基準値以下	3か所基準値超過	3か所基準値超過	3か所基準値超過	2か所基準値超過
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	地下水の水位及び水質については、地下水保全会議の有識者から経年変化をモニタリングすることが重要であると言及されており、市民の生活環境や自然環境を保全していくためには、現状の調査項目を維持していく必要がある。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	全ての調査項目において環境基準値以下になることが市民の不安の払しょくつながるものであるが、自然界にある物質を人為的に除去することは難しいため、長期的な視点で引き続き調査結果を注意深く見守っていく必要がある。 また、有機フッ素化合物（PFAS）測定については、市独自の調査を求める陳情が採択されたことを受け、有機フッ素化合物（PFAS）の存在状況や分布傾向の把握に向け、都の補助金等を適切に活用しつつ市独自調査を実施する他、国・都の動向等に応じた柔軟な対応が必要である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は 26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	令和7年度に、「有機フッ素化合物（PFAS）」 測定に関する対応状況・今後の見通し等につ いての多摩地域26市調査済み。
	実施済		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 （限られた人員、予算を踏まえて）	
本事業は毎年度継続的に調査を実施し、地下水保全会議での有識者の意見を踏まえ、長期的な視点で調査結果を注視する必要がある事業である。 有機フッ素化合物（PFAS）については、市民の関心も高いことから、国・都・多摩地域各市の動向を注視しつつ、適切な情報収集・情報公開をしてきたところであるが、有機フッ素化合物（PFAS）の存在状況や分布傾向を把握することと、健康リスクの未然防止を目的として、都の補助金を活用し、令和8年度より市独自調査を開始する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	歳入の確保
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 **ごみ対策課**

◇基本情報

事務事業の名称	分別・啓発活動事業		事務事業 開始年度	平成18年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	2 循環型社会の形成
関連する個別計画	一般廃棄物処理基本計画			
関連する報告書など	清掃事業の概要、令和8年度一般廃棄物処理計画			
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	一般廃棄物処理基本計画では発生抑制を最優先とした3Rの推進を基本方針として掲げ、正しい分別方法の周知と徹底を重点取組内容にあげている。本市の特性である転出入の影響や外国人対応を念頭に据えた対策として、清掃関連施設におけるイベントの定例開催やInstagramアカウントの開設及び印刷物等の多言語対応を進めた。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民及び事業者			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)			
事務事業の手段	事業者を含む市民の理解と協力のもと、ごみ発生抑制を最優先とした3Rを推進し、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」を目指す。			
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	26,183 千円	13,438 千円	16,117 千円	18,226 千円	14,479 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 全戸配布のチラシ作成及び配布	1,038 千円	1,033 千円	1,021 千円	1,144 千円	1,278 千円
② インスタグラムの運用開始	千円	千円	千円	千円	0 千円
③ ごみ分別アプリケーションでの周知	462 千円	462 千円	462 千円	462 千円	462 千円
④ ごみ・リサイクルカレンダーの作成及び配布	3,433 千円	3,865 千円	4,086 千円	4,751 千円	4,303 千円
⑤ アプリ及び分別チラシの多言語対応	千円	千円	千円	千円	166 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	1人1日当りのごみ量(g)	実績	606	591	568	569	564
②	ごみ総資源化率(%)	実績	45	45	45	43	42

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)		成果指標のとおり、1人1日当りのごみ量については減少傾向が続く一方、総資源化率はやや減少傾向にある。事業系一般廃棄物の増加及びデジタル化の進展に伴う古紙の資源化量が減少していることがその要因である。一般廃棄物処理基本計画では1人1日当たりのごみ量に事業系一般廃棄物を加算する算定式に変更し、新たな目標に挑むこととなる。デジタル化が進む社会的背景、本市の特性を踏まえ、従来の紙面による「ごみ・リサイクルカレンダー」や「ごみ減量啓発チラシ」、イベントの定例開催やInstagram新設、多言語対応を進め、学生を始めとする若者世代や外国人へ効果的な情報提供及び幅広い世代のニーズにあったごみ減量分別に取り組み、一定の成果を上げることができた。	
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題		本市にあつては若年層・単身世帯の転入者が多い傾向が続いており、近年は外国人コミュニティの形成が活発化している状況にある。本市におけるごみの発生抑制施策及び適正処理に向けた分別ルールに係る理解促進に向けては、こうした背景を踏まえる必要があるところ、情報の視覚化・多言語対応を得手とするデジタル技術の積極的な活用、「市民コミュニケーションのデジタル化」の効果的な導入が課題である。	
☆課題解決に向けての準備等			
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	粗大ごみオンライン申し込み対象品目の拡大、収集ルートの視覚化、コミュニケーションツールの拡充等にデジタル技術の活用を検討
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
SNS(市公式XやInstagramなど)の運用について、特定の職員の能力に依存している。安定的かつ継続的な運用の実現に向けては職員のデジタルスキルの平準化が必要不可欠であり、また、情報発信についても、即時性・随時性が求められる中、ネットリテラシーの底上げも図る必要がある。一方、市民コミュニケーションのデジタル化を徹底することにより、電話対応・窓口対応人員の省力化を進める余地が生じる可能性もあることから、他自治体における事業形態等について情報収集し、本市に見合う手法についての検討・整理を進める。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	DX
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 環境政策課

◇基本情報

事務事業の名称	環境教育事業			事務事業 開始年度	令和3年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	3 環境保全の推進	
関連する個別計画	環境基本計画				
関連する報告書など	環境報告書				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	「環境教育事業」については、「環境基本計画推進の基盤づくり」として、令和3年度より事業を開始した。「自然に触れる」「遊び」の要素を盛り込む」「市立小学校・市内大学・事業者等と必要に応じて連携する」等を重視しつつ、適宜事業内容を見直しながら事業を進めている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	若年層(児童・生徒)の市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 若年層(児童・生徒)の世代に向けて環境学習の場・機会を創出することを通じて、自然に直接に触れることで学校教育・家庭教育の場では十分に得ることがなかなか難しい貴重な「経験」を積んでもらうことと合わせ、若年層のうちから環境問題・森林問題等を身近に感じてもらい、環境基本計画を推進する上での、将来の貴重な「環境リーダー」「市民力」の育成を目指す。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ① 子ども環境ワークショップ 環境問題や森林問題についての啓発イベントとして乳幼児及び保護者向けのワークショップを開催。 ② 森林教育事業 市内中学生15名程度を対象に、森林における実際の間伐体験や、その利活用を通じ、森林保全の意識啓発に繋げていく事業を実施。 ③ 地下水を学ぶ 「水の日(8月1日)」関連講座として、夏休み期間中の小学生を対象とした、滄浪泉園緑地の湧水地点において、湧水に直接に触れてもらう講座を実施。 ④ 環境賞 環境保全の推進を図るとともに、環境に対する意識を広く醸成するために、毎年度テーマを決め、小・中学生を対象とした絵画作品の募集を行い、優秀作品を表彰している。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	1,773 千円	6,262 千円	4,702 千円	2,786 千円	2,777 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 報償費(水資源関連講座講師謝礼)	— 千円	— 千円	— 千円	36 千円	36 千円
② 報償費(環境賞記念品)	36 千円	15 千円	20 千円	20 千円	20 千円
③ 子ども環境ワークショップ支援委託料	450 千円	1,964 千円	1,964 千円	1,964 千円	1,954 千円
④ 森林教育事業支援委託料	— 千円	766 千円	1,167 千円	766 千円	766 千円
⑤ 気候市民会議運営支援委託	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	5,170 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	環境フォーラム参加者数(各会場合計人数)	実績	1,138名	890名	1,239名	1,373名	1,892名
②	野川環境フィールドワーク参加者数	実績	中止	150名	74名	78名	80名

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)		令和3年度より取組を開始した比較的新しい事業であるが、事業開始より5年が経過し、東京学芸大学等の地域資源を活用しながら、子どもの環境教育の促進に努めているところである。参加者の満足度も高く、保護者からも毎年度参加をしたいという声をいただいている。	
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題		「自然に触れる」「遊び」の要素を盛り込む「学校教育・家庭教育の場では十分に得ることがなかなか難しい貴重な『経験』を積んでもらう」という事業コンセプトは、「環境教育」との親和性も非常に高く、今後も大切にしていきたいと考えている。 一方、将来にわたり地球環境に重大な影響をもたらすことが懸念される「気候変動問題」に焦点を当てた事業への取組がやや弱く、「気候非常事態宣言」を発出している自治体として、そして「環境基本計画」を推進する上での、将来の貴重な『環境リーダー』『市民力』の育成を目指す。」という事業目標に鑑みても、本事業を契機に興味関心を高めることが重要である。	
☆課題解決に向けての準備等			
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	令和8年7月に、「環境教育事業実施状況」等についての多摩地域26市調査を実施予定。
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	参加希望者の申込受付にLoGoフォームを活用。
	実施済		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
深刻化する「気候変動問題」に向かうための未来の「環境リーダー」の育成 現在例年実施している「乳幼児が保護者と一緒に参加できる。」というコンセプトで実施している「子ども環境ワークショップ」、中学生の貴重な森林体験の場となっている「森林教育事業」、「夏休み」の「湧水」に触れる体験を提供している「水資源関連講座」の主要3事業は、事業目的との高い親和性や、目に見える事業成果に鑑みると、当面は継続していく必要がある。 将来において地球規模で最大の環境問題となることが確実な「気候変動問題」対策に関しては、現状においても市として相応の予算措置は行っているところではあるが、「気候非常事態宣言」を発出している自治体としても、そして国・都・多摩地域26市の今後の動向に鑑みても、今後庁内外から求められる市としての対策の規模はますます拡大していくことは確実であることから、「環境基本計画」を推進する上での、将来の貴重な『環境リーダー』『市民力』の育成を目指す。」という事業目標に鑑みても、そして、将来的な「市民力」の向上は、市に求められる「人的資源」「物的資源」の規模を少しでも抑えるための貴重な礎となることが期待できることから、「未来への投資」という大局的な観点に立ち、「気候変動問題」に係る環境教育の場を創設について喫緊に検討する必要がある。 同時に、現在市が実施している環境教育事業は、参加者募集開始とほぼ同時に枠が埋まってしまう状況であることから、単に市として環境教育の場を創設することのみに留まらず、将来的には市内小・中学校と連携した出前授業の実施や、その際に講師を務める人材の育成等も視野に入れていきたい。 さらに、例年行っている「環境フォーラム」「野川環境フィールドワーク」についても、毎年度多くの若い世代の方々にご参加いただいているところではあるが、市内教育機関等と連携した取組などをさらに押し進めていくこと、そして、「わかもの気候市民会議」を継続し、これからの時代を担う若者世代が自身で「気候変動」について考え、「一人ひとりから始める意識改革」「今すぐ行動する」機運醸成を図ることを進めていきたい。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	奨励

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象：令和7年度）

課名 都市計画課

◇基本情報

事務事業の名称	都市計画策定事業				事務事業 開始年度	
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤		施策	4 市街地の整備	
関連する個別計画	小金井市都市計画マスタープラン					
関連する報告書など						
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	都市計画法では、都市の整備や開発、その他都市計画を適切に遂行するため、都道府県または市町村が区域区分、地域地区、都市施設などの都市計画を決定・変更することと定めている。また、平成5年6月25日に施行された同法の改正において、市町村の都市計画に関する基本的な方針として「市町村マスタープラン」の制度が創設された。小金井市においては、平成14年に都市計画マスタープランを策定した。その後、まちづくりが着実に進展する一方で、社会情勢が大きく変化したことも踏まえ、令和4年に全面改定を行っている。					
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民・市域全体					
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 都市計画法では、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保すること、また、適正な制限のもとで土地の合理的な利用を図ることを基本理念として定めている。これらを踏まえ、小金井市では、「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」の中で、魅力的な市街地、まちの顔となる駅周辺の整備を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちを目指すこととしている。本事業は、これらの上位計画に基づき、地区別のあるべき市街地像や都市計画の方針を示す「小金井市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、個別の都市計画決定・変更を必要に応じて行い、適正な土地利用と調和のとれたまちづくりを推進することを目的とする。					
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 都市計画マスタープランを策定し、将来のまちのあるべき姿及びまちづくりの方針などを定めている。また、これらの実現に向けた土地利用を推進するための指針として、用途地域等に関する指定方針及び指定基準を定めている。 これらの方針を踏まえ、区域区分等の変更、武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業に伴う都市計画変更、資源物処理施設整備に伴う用途地域等変更等の都市計画を決定・変更する。					
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他					

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	11,398 千円	8,058 千円	3,326 千円	2,439 千円	— 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 都市計画マスタープラン策定	7,306 千円	4,554 千円	— 千円	— 千円	— 千円
② 用途地域等の一斉見直し(区域区分等変更)	4,092 千円	3,504 千円	3,326 千円	— 千円	— 千円
③ 武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業に係る都市計画決定及び変更	— 千円	— 千円	— 千円	2,439 千円	— 千円
④ 資源物処理施設整備に伴う用途地域等の都市計画変更	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	駅周辺などにおいて、小金井らしい魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	実績	43.3%	40.6%	42.0%	39.2%	42.6%
②	駅周辺整備の進捗率	実績	71.6%	73.5%	74.0%	72.1%	72.6%

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	都市計画の策定については、令和4年度に改定した小金井市都市計画マスタープランに基づき、必要に応じて都市計画の決定・変更を行い、計画的な市街地整備を進めてきた。これに基づき、令和7年度は、まちづくり推進課が再開発事業に向けて地元組織と連携して検討を進めたほか、再開発組合への補助金交付や協議を行った。また、区画整理課は東小金井駅北口の道路整備や仮換地の指定を行うなど、関連課が業務を遂行した。 しかし、市民アンケートでは「魅力的な市街地が整備されている」と回答した割合は向上しておらず、成果指標の目標値(①50.0%、②77.0%)には達していない。その主な要因として、市街地再開発事業については、現状は再開発組合を設立し令和8年度の着工に向けた段階であるため、目に見える整備が進んでいないこと。また、土地区画整理事業では、地権者との合意形成に時間を要し事業期間が延伸していることから、成果として市民に認知されていないことが考えられる。なお、これら事務事業に伴う予算については、計画に沿って適正かつ効率的に執行してきた。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	魅力的な市街地や駅周辺の整備を着実に進め、理想とするまちづくりを実現するためには、都市計画の策定手続きのみならず、長期にわたる丁寧な住民対応と合意形成が不可欠である。都市計画の策定事務と実際の事業を迅速かつ柔軟に連動させ、計画を着実に実行していくことが課題である。
☆課題解決に向けての準備等	
他市調査 （類似団体又は 26市調査）	実施の有無 対象外 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無 対象外 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無 対象外 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
その他の準備	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 （限られた人員、予算を踏まえて）	都市計画マスタープランの方針に基づき、個別の都市計画決定・変更を行うなど市街地整備を進めているが、これらを実現するためには、事業者や地権者に対し事業目的を広く周知し、長期的な視点に立って継続的に説明を重ね、深い理解を得ていくことが不可欠である。また、これらの都市計画を策定し実行していくためには、長期間に及ぶ事業を完了へと導く専門的な知識や経験を有する人材の確保と、適時適切な人員配置が課題となっている。 本課題の解決に向け、限られた人員と予算の中で多様な市民へ説明を行うため、動画やオンライン説明会などのデジタル技術を活用した効率的な広報体制の構築を図っていく。あわせて、行政の限られた人材で柔軟に対応するため、民間コンサルタント等の外部リソースを活用するとともに、適材適所の職員配置を検討していく。 今後は、これらデジタルや民間の活用と職員の計画的な育成を組み合わせた組織体制を確立し、目指すべき市街地整備に向けた継続的な都市計画事務を遂行していく。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認
---------------	-----------------------------	-----------

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 下水道課

◇基本情報

事務事業の名称	雨水浸透施設等設置助成事業				事務事業開始年度	平成5年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤		施策	5 住環境の整備	
関連する個別計画	小金井市下水道総合計画、小金井市国土強靱化地域計画					
関連する報告書など						
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	浸水被害の防止、軽減を図ると共に地下水、湧水その他自然環境の保全及び回復に資することを目的とし、地下水の涵養及び治水対策として個人の住宅地内に雨水浸透施設等を設置しようとする者に対して助成金の交付を行う。					
対象 (誰・何を対象としているのか。)	小金井市内に存する個人が所有する既存住宅等(昭和63年8月以前に建築された建物)に設置					
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) ・合流式下水道の改善(汚濁負荷量の削減) 雨水の下水道管への取込み量を削減し、雨天時放流汚水量を削減 ・内水氾濫による浸水被害を軽減 雨水の下水道管への取込み量を削減し、浸水被害を軽減 ・地下水の涵養					
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 助成事業の普及・啓発、助成申請手続き、個人が所有する既存住宅地内への雨水浸透施設設置、助成金交付 補助金名: 小金井市雨水浸透施設等設置助成金(助成金の額は、別に定める当該年度の標準工事費単価に必要数量を乗じて得た額。上限40万円/件) また、東京都は総合的な治水対策の一環として、東京都豪雨対策基本方針に基づく流出抑制に資する事業等を実施する区市町村に対して、「流域対策等強化・推進事業補助」を行っており、当該助成事業は民間施設に係る雨水流出抑制事業の補助対象事業のため、毎年、助成金額の45%以内(1件当たり24万円上限)の補助金を得ながら進めている。					
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他					

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	192 千円	297 千円	273 千円	322 千円	0 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 雨水浸透施設等設置助成金	192 千円	297 千円	273 千円	322 千円	0 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	雨水浸透施設設置率	実績	68.7%	70.5%	71.3%	72.5%	73.4%
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	設置希望の相談が2件あったが実績はなし。浸透施設設置率も年々上昇していることもあり、助成申請数は年々減少傾向にある。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	浸透施設設置指導は昭和63年9月より新築家屋に対して行っているが、昭和63年8月以前に建築された建物は浸透施設が設置されていないため平成5年から助成事業を行っている。 令和8年3月末時点での浸透施設設置率は73.4%であり、未設置家屋の大半が助成対象の築古である。 下水道管への雨水流出抑制、浸水被害の軽減、地下水の涵養、湧水復活を実現するため、引き続き周知を行う。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	R7実績値 青梅市 9件、1,470(千円)、昭島市 2件、458(千円)、国分寺市 4件 369(千円)、東久留米市 0件、多摩市 制度なし
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	当該助成金は、新築住宅においては助成対象外であるが、助成金の周知を行うことにより、雨水浸透施設の啓発にも繋がっており、新築時の設置率が極めて高いことから一定程度効果があると考え。今後とも市報、ホームページでの周知に加え、窓口でのパンフレット配布を積極的に行っていく。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 道路管理課

◇基本情報

事務事業の名称	無電柱化事業			事務事業 開始年度	平成18年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	6 都市インフラの整備	
関連する個別計画	小金井市都市計画マスタープラン、小金井市無電柱化推進計画、小金井市地域防災計画、小金井市パリアフリーのまちづくり基本構想				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	これまで無電柱化を推進してきたところであるが、平成28年の「無電柱化の推進に関する法律」の施行及び平成29年の「東京都無電柱化推進条例」の制定を受け、本市では平成31年に「小金井市無電柱化推進計画」を策定した。 その後、令和4年には同計画の改定を行うとともに、国・都の補助金である「無電柱化チャレンジ支援事業制度」等を活用し、無電柱化の更なる推進に取り組んできたところである。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民、道路通行者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 都道と連携した防災ネットワークを構築し、災害時における安全な避難や救援活動の円滑化を図り、大規模な地震時でも、ライフラインが途切えない、災害に強いまちづくりを行う。 重点整備地区におけるパリアフリー化が必要な道路や生活関連経路、人通りの多い商店街、通学路等において、安全で快適な歩行空間の形成を行い、車椅子にもやさしい、誰もが安全で快適に移動できるまちづくりを行う。 主要駅やみどりの拠点を中心に、周辺路線やアクセス路線において、無電柱化による景観の質の向上を図る。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・無電柱化チャレンジ事業支援制度(国・都補助金)の活用 ・通信や電力用ケーブルを収容する管路設置、宅地への供給ケーブルや接続・分岐する特殊部の設置(電線共同溝方式) ・宅地への供給ケーブルを収容する引込管設置、電力の変圧器などを収容する地上機器の設置 ・既存電柱の抜柱				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	17,583 千円	11,641 千円	76,740 千円	94,358 千円	207,132 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 電線共同溝詳細設計委託料	17,583 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
② 電線共同溝修正設計委託料	0 千円	11,641 千円	0 千円	0 千円	0 千円
③ 市道第12号線電線共同溝設置工事	0 千円	0 千円	74,412 千円	78,364 千円	64,596 千円
④ 市道第136号線電線共同溝設置委託料	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	129,277 千円
⑤ 市道第136号線電線共同溝設置に伴う支障移設委託料	0 千円	0 千円	0 千円	15,179 千円	0 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	本体管路整備延長	実績	0m	0m	198.8m (※1)	158.1m (※1)	275.1m (※2)
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】 ※1: 市道第12号線整備延長、※2市道第136号線＋市道第11号線の合計整備延長

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	市道第136号線の無電柱化は、本体工事が令和6年度からの繰越となり、さらに約7か月間の工事中断が発生したものの、協定締結先のNTTと再開に向けて協議を何度も重ね、再開の末、令和7年度中に工事を完了させることが出来た。 市道第12号線の無電柱化は、本体工事4か年計画の3年目となったが、計画通りの範囲の施工を完了させることが出来た。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	現在、国・都の補助金「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を最大限に活用し、市費負担を抑えつつ市道第136号線及び市道第12号線の無電柱化を推進している。 本制度の認定を受けた当初は両路線ともに令和8年度の完了を予定していたが、関係事業者との調整や工事中断等により、現在は市道第136号線が令和9年度、市道第12号線が令和13年度の完了予定と大幅な遅延が生じている。 2路線の進捗を通じて、1路線の無電柱化には着手から完了まで最低7年、延長が長ければ10年以上を要すること、また整備には1kmあたり約2.3億円という多額の事業費を要することが明らかとなっており、期間の短縮とコストの抑制が最大の課題である。 さらに、活用している「無電柱化チャレンジ支援事業制度」は現時点で令和9年度までとされており、それ以降の財源確保が極めて大きな懸念事項となっている。本市の無電柱化推進計画に掲げる残り路線の整備を着実に進めるためには、現行制度のもとで国・都費による歳入を確実に確保し続けるとともに、令和10年度以降を見据えた新たな財政支援策の獲得や制度要望等の歳入確保策を講じること、ならびに事業を最短で完了させるための精緻な工程管理、設計・施工計画の確立、および関係事業者との連携強化が不可欠な課題である。		
☆課題解決に向けての準備等			
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討(DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
1. 国・都補助金等の最大限の活用と継続的な歳入確保 本事業は多額の整備費用を要することから、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」等の国・都の補助金を最大限に申請・活用し、一般財源(市費負担)の圧縮と歳入確保を徹底する。また、令和10年度以降の補助制度の動向を注視し、国・都の財政支援策の継続要望や新たな支援制度の活用に向けた情報収集を積極的に行う。 2. 関係機関との調整最適化 無電柱化事業は電力・通信事業者等との多岐にわたる調整が必要不可欠である。定例的な進捗確認会議に加え、課題発生時の早期共有を確実にし、遅延による工程への影響を最小化する。 3. 事業コストの適正管理と工程管理の精緻化 物価高騰や労務費上昇の影響を考慮し、設計段階での早期の仕様確定とコスト検証を徹底する。また、事業の工程を詳細に細分化し、進捗遅延が見られた際には、早期に調整を行い、全体工程の確実な遂行を図る。 4. 専門知識の共有と組織連携の強化 課内部での共有を強化し、経験の浅い職員に対しても適切な技術指導を行う体制を整える。庁内の関係部署とも連携を深め、インフラ整備に伴う課題を課単独ではなく組織全体で解決する体制を目指す。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 交通対策課

◇基本情報

事務事業の名称	公共交通のあり方検討推進事業		事務事業 開始年度	令和6年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	7 交通環境の整備
関連する個別計画	地域公共交通計画、CoCoバス運行ガイドライン			
関連する報告書など				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和6年7月にCoCoバスを運行する事業者から、運転士不足の影響により、令和8年度末にて東町循環及び中町循環の運行を終了したい旨の申入れがあった。 その後、市と運行事業者との間で協議を重ねた結果、乗務員数が今後も減少していく前提で、持続可能な地域交通体系について地域公共交通活性化協議会及び部会において具体案を協議することとなった。 協議に当たっては、交通ネットワーク再編事業として、地域の利用実態も踏まえつつ、CoCoバスと路線バスを合わせて効率化を図ることを前提として検討を行い、令和6年度末策定の地域公共交通計画を令和8年度中に一部見直す形で実施する。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	公共交通利用者等			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) CoCoバス運行ガイドラインの運行基準(時間帯や頻度)を満たすことができない状況も想定されるが、公共交通の運行がない地域を極力作らないようなネットワークを検討する。 路線バスを基本とし、CoCoバスが公共交通不便地域をカバーすることでネットワークを形成しているが、運転士不足により路線バスも減便が発生しており、CoCoバスだけでなく、路線バスと合わせて効率化を図り、持続可能な交通ネットワークを構築する。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 小金井市地域公共交通活性化協議会の中に部会を立上げ、集中的に議論を行い、令和8年9月までに再編に関する協議を整える。 運行終了の申入れのあった事業者だけでなく、他の事業者の連携も視野に入れた検討を行う。			
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	0 千円	0 千円	0 千円	4,367 千円	10,186 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業支援委託料	0 千円	0 千円	0 千円	4,367 千円	10,186 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	交通ネットワーク再編部会開催回数	実績				2回	4回
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和6年度に申入れがあった後、当該運行事業者に加え、路線バス事業者からヒアリングを行い、バス事業を取巻く現状や課題の把握に努め、本市の交通事情も踏まえた再編案を令和8年9月までという期限に間に合うよう、法定協議会内の部会での協議を進めてきた。 多摩地区のみならず全国的に同様の問題が生じている中、一部区間に減便は生じてしまうが、新たな公共交通空白地域が生じない再編案がまとまりつつある。 申入れに記載のあった東町循環及び中町循環利用者の方を中心に廃線となってしまう不安をお持ちの方も多かったため、パブリックコメントに加え、オープンハウスや地域懇談会で協議の進捗について丁寧な説明に心掛けた。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	担い手不足を解消するため、自動運転の実証実験やデマンド交通の活用が広がりを見せているが、現時点における本市の課題解消につながるものはなかった。今後も引き続き、新しい技術や制度の活用の検討を継続的に行う必要がある。 また、担い手を確保するため、事業者各社が処遇改善等に努めているが、バス運行は広域にまたがる事業であるため、東京都や国に対して要望を行う必要がある。
☆課題解決に向けての準備等	
他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無 実施済 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗 毎年、他団体がコミュニティバス事業を実施している自治体を対象に実績状況を調査しており、集約結果を確認している。
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無 実施済 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗 バス及びタクシー事業者にヒアリングを実施した。
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無 実施済 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗 デマンド交通や自動運転等の最新技術の活用による課題解決の可能性を検討した。
その他の準備	実施の有無 実施済 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	バスの運行について、補助金の新設や増額しても運行が難しく、令和8年度末という期限も後倒しにすることも厳しい程、運転士不足が逼迫している状況となっている。他のバス事業者も同様であり、現在のバスのサイズにて、現在と同頻度の供給は難しく、2台分のバスを削減しなければネットワークを維持できないことが判明した。 1台分(東町循環)は、車両サイズを小さくすることで、タクシー事業者により運行し、もう1台分(北東部循環・路線バス関野橋循環)は、CoCoバスと同様に減便または廃止を検討していた路線バスとあわせて、同一ルートを運行することで1台分削減を予定する。 また、人件費、燃料費、物価の上昇傾向による収支状況及びコミュニティバスと路線バスの料金競合を是正するため、運賃の見直しを行うことで、持続可能なサービスの提供を図る。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	受益者負担の適正化
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認
---------------	-----------------------------	-----------

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 地域安全課

◇基本情報

事務事業の名称	災害対策物資・環境整備事業				事務事業開始年度	昭和55年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済		施策	8 危機管理体制の構築	
関連する個別計画	小金井市地域防災計画、小金井市備蓄計画					
関連する報告書など						
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東日本大震災をはじめ、その他災害等の経験や教訓を踏まえ、地域防災力の充実強化のため、活動に必要な救助資機材や安全確保のための装備及び情報伝達が可能な装備等、消防団の装備の基準に適合した資機材を配備する。また、被災者のニーズに適應した備蓄品を備えることのできる備蓄倉庫・防災倉庫の整備や避難所の指定、消防水利の確保に努める。					
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民、消防団					
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 災害発生時に消防団が迅速かつ効率的に活動できるよう、救助資機材や安全確保のための装備を基準に適合した形で整備する。これにより、現場での対応力を向上させる。 被災者のニーズに即した備蓄品を確保するため、適切な備蓄計画を策定するとともに、備蓄倉庫・防災倉庫を整備し、災害時の物資供給の安定化を図る。 災害発生時に市民が安心して避難できる環境を提供するため、避難所を効率的・適切に指定し、避難所管理の基準や運営方法の明確化を進める。 消火活動の円滑化を実現するため、消防水利や地域配備消火器を整備・維持し、消防団や住民が有事に迅速に利用できる環境を整備する。					
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 消防団の装備基準の検証・策定、資機材の最新化、消防団との連携 備蓄倉庫の整備、備品の管理・更新 避難所の適切な指定、必要設備の導入、避難所運営マニュアルの策定 消防水利の点検等					
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他					

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	22,871 千円	15,452 千円	22,556 千円	18,969 千円	12,339 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 消耗品費	10,508 千円	10,582 千円	12,282 千円	10,084 千円	7,371 千円
② 備品購入費	12,363 千円	4,870 千円	10,274 千円	8,885 千円	4,968 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	自主防災会結成数	実績	29	30	31	33	33
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	市の災害用備蓄については、備蓄計画に基づき整備しているところであるが、限られた財源の中で備蓄を維持・充実しなければならず、令和7年度の購入数では、充足するまでには至らない状況である。一方、新たな災害協定を結ぶことで、備蓄量を補完していくことができています。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	市の災害用備蓄品に関する課題としては、財源の課題と保管場所の課題の2点が主なものとして挙げられる。 限られた予算の中で備蓄を維持・充実していかなければならない。備蓄品には、蓄電池や発電機といった計画的に積み上げていくものがある一方で、食料や飲料水といった消費期限に応じて定期的な更新が必要なものも多い。現在は既存備蓄品の更新費用は充足しているとまでは言えない。 また、備蓄品を保管するためのスペースにも限りがあり、合わせて保管場所の確保が課題となっている。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
国及び東京都の補助制度の動向を注視し、補助金の確保に努める必要がある。 また、市による公助としての備蓄のみで災害時の需要を全て賄うことは難しく、各家庭における日頃からの備蓄の推進のための啓発や、民間事業者との災害時応援協定による物資調達体制の確保を併せて進めていく必要がある。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	歳入の確保	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性		
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認	

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 地域安全課

◇基本情報

事務事業の名称	防犯協力体制強化事業			事務事業開始年度	平成19年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済	施策	9 地域の安全・安心の向上	
関連する個別計画	小金井市防犯指針				
関連する報告書など	小金井市事務報告書				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成19年に小金井市安全・安心まちづくり条例を制定し、生活の安全に関する市民の意識の高揚、犯罪防止のための施策を実施している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 地域を構成する市および関係機関の責務、市民および事業者の役割を定め、それぞれが取り組むとともに、相互の連携、協働を深め、より効果的・総合的な活動に発展させ、安全で安心して暮らすことのできる市の実現を目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) こきんちゃんあいさつ運動、CoCoパトロール隊による見守り活動、安全・安心まちづくり協議会、防犯機器等購入補助事業				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	4,663 千円	2,920 千円	4,394 千円	2,830 千円	26,471 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 小金井警察署防犯協会補助金	270 千円	270 千円	270 千円	270 千円	270 千円
② 安全・安心まちづくり協議会委員報酬	512 千円	201 千円	211 千円	282 千円	152 千円
③ 燃料費	26 千円	24 千円	24 千円	24 千円	26 千円
④ 防犯機器等購入緊急補助事業補助金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	18,061 千円
⑤ 防犯機器等購入緊急補助業務会計年度任用職員報酬(2人)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,087 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	市内刑法犯認知件数	実績	497件	553件	568件	709件	600件
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	全国的に発生している流動型・犯罪グループ、いわゆる「トクリュウ」への対策として、令和7年度は青色防犯パトロール車による市内巡回を強化した。数値としては令和6年度はCoCoパトロール隊13車両により運行回数202回、走行距離2,011kmであったが、令和7年度は運行回数249回、走行距離3,033kmと大幅に強化した。結果として刑法犯認知件数では、600件と令和6年度より109件減少した。今後も継続して複合的な防犯施策を継続していく必要がある。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	昨今の犯罪被害の多様化を受けた市民の体感治安の悪化を踏まえ、最新の犯罪事例及び対策の周知が今後の課題となっている。また、市民の防犯意識の高まりを踏まえ、特殊詐欺対策にとどまらない多様な犯罪に関する防犯講習会を実行する必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
・最新の犯罪情勢を踏まえ、令和7年度に引き続き東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用し、侵入盗被害防止に有効な防犯機器等の導入補助による防犯対策強化並びに市民の防犯意識の醸成及び向上を目的とした防犯機器等購入補助事業を実施することで、市民の防犯力のさらなる向上を図る。 ・東京都の防犯メニューを活用し、特殊詐欺対策に留まらない講習会の開催を実現する。 ・適宜、市内パトロールを実施し、放課後見守り等を実施している地域団体と交流を深め防犯ネットワークを拡充する。 ・市の広報媒体を通じ「トクリュウ」の特徴や対策を広く市民に周知することで、市民が凶悪犯罪に巻き込まれるリスクを軽減する。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性		
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認	

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 経済課

◇基本情報

事務事業の名称	小口事業資金融資事業		事務事業 開始年度	平成11年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済	施策	10 産業・観光の振興
関連する個別計画	小金井市産業振興プラン			
関連する報告書など	小金井市小口事業資金融資審議会 会議録			
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市では、事業の育成を図り、商工業の振興発展に寄与することを目的に、健全な地元商工業等（法人・個人事業主）及び商店街を組織する団体に対し、小口事業資金の融資あっせんを平成11年度から実施している。特定金融機関への融資あっせんを行い、融資が決定した後は、市が利息の一部を負担し、借換資金以外の資金について、信用保証料（貸付相当分）の最大2分の1を補助している。 当該融資あっせん制度の借受人及び市負担利率は、短期プライムレートに連動した変動制を採用している。直近2年間で3度利率改定を行っているが、昨今の中小企業を取り巻く環境を考慮し、事業者負担利率は据え置き、市負担利率を上げている。			
対象 （誰・何を対象としているのか。）	・利子補給及び保証料補助対象:健全な地元商工業等（法人・個人事業主）及び商店街を組織する団体 ・あっせん先等関係団体:特定金融機関、東京信用保証協会			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。（目指す最終成果・ビジョン） 健全な商工業を営む者及び商店街を組織する団体に対し、小口事業資金の融資あっせんを行うことによって、当該事業者等の経営安定化とその事業の成長を支援し、もって商工業の振興発展につなげていく。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方（直接的効果） 申請者からの融資あっせん申込に対して、窓口にて融資内容の妥当性等を審査の上、融資あっせんを行い、特定金融機関による融資実行後、利息の一部を小口事業資金融資制度利子補給金として交付するとともに、信用保証料（貸付相当分）の最大2分の1を小口事業資金融資制度保証料として補助している。 【R7年度決算額】 ・小口事業資金融資制度利子補給金:12,401,739円 ・小口事業資金融資制度保証料:3,483,402円			
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	11,603 千円	11,089 千円	11,842 千円	12,754 千円	16,720 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 小口事業資金融資制度 保証料	4,626 千円	2,614 千円	3,144 千円	3,056 千円	3,483 千円
② 小口事業資金融資制度 利子補給金	6,419 千円	7,826 千円	7,861 千円	8,859 千円	12,402 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	融資実行件数	実績	165件 (内新型コロナウイルス83件)	95件 (内新型コロナウイルス26件)	108件 (内新型コロナウイルス20件)	122件 (内新型コロナウイルス26件)	122件 (内新型コロナウイルス0件)
②	借受人負担利率	実績	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%

※()は新型コロナウイルス対策資金

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	成果指標となる「融資実行件数」は、令和4年度は件数が落ち込んだものの、令和4年度以降増加傾向にある。なお、新型コロナウイルス対策資金を除いた通常の資金においては、令和4年度を除き毎年件数が増えている状況である。 また、成果指標となる「借受人負担利率」は、昨今の中小企業を取り巻く環境を考慮し、0.8%で据え置いている。前述のとおり、当該融資あっせん制度の借受人及び市負担利率は、短期プライムレートに連動した変動制を採用していることから、短プラ上昇に伴い本制度の利率も上昇するが、上昇分は市が負担し、借受人の負担軽減を行ってきている。 こうした状況もあり、融資実行件数も増えており、事業者等の経営安定化と事業成長の支援を行うことができる。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	事業者等の経営安定化と事業成長の支援を行い、商工業の振興発展につなげていくことを目的に本融資あっせん制度を実施しており、前述のとおり融資実行件数も増えていることから事業者等の経営安定化は図られている。 一方で、当該制度を利用する多くの事業者等が日々の事業運転資金として借入することが多く、設備投資などの資金として借入する件数は横ばい状態が続いており、事業成長支援には一定の課題があると考えている。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は 26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
事業者等の経営安定化と事業成長の支援を行うため、引き続き小口事業資金融資あっせんを行っていく。金利上昇時には、経済動向や中小企業を取り巻く環境など考慮し、借受人負担率と市負担率の配分を適切に判断し、事業者の負担を可能な限り抑制することで、事業者等が活用しやすいものとしていく。 また、市制度以外にも東京都等の資金支援制度があることから、事業者等が必要とする制度を選択できるように周知方法の工夫も行っていく。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	補助金等の見直し	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 経済課

◇基本情報

事務事業の名称	小金井農業の魅力発信			事務事業開始年度	昭和33年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済	施策	11 都市農業の振興	
関連する個別計画	「小金井市農業振興基本計画(市)」、「都市農業振興基本計画(国)」、「東京農業振興プラン(都)」				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	・昭和33年度:小金井市農業振興連合会補助事業開始				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民、農業者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 農業祭を通じて小金井農業の魅力を広く発信するとともに、市民の農業への理解と関心を深め、地産地消の充実及び「農」あるまちづくりの推進を図る。 農業祭は、農作物の収穫に感謝し、地元農産物の魅力を伝えるため新鮮な農産物の提供を通じた地産地消の促進、農業技術の向上・生産意欲の高揚、そして地域住民と農業者が交流し、農業への理解を深めることができる事業である。 農業振興連合会補助金(該当事業:農業祭事業)令和7年度決算額:3,375千円				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・農業振興連合会を通じ、農業祭開催に係る事業費の補助を行う。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☒ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	1,202 千円	952 千円	1,141 千円	1,208 千円	3,375 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 小金井市農業振興連合会補助金	1,202 千円	952 千円	1,141 千円	1,208 千円	3,375 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	農業振興品評会出品数(単位:点)	実績	コロナ中止	831	892	893	896
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	・農業振興連合会への補助を通じて農業祭に対する意識啓発を図るとともに、小金井農業の魅力を市内外に発信することができた。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	・さらなる小金井農業の魅力発信のため、令和5年度開催時より、異業種との連携や地元飲食店とのコラボレーションを目的に、こがねい産業祭りと同時開催とし集客力を高める工夫を図ったが、継続的且つより一層の集客、魅力発信を図る方策を構築していく必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
・「体験型コンテンツの拡充」(収穫体験、ワークショップの開催)や「ターゲット層に合わせたSNS活用」(インスタグラムなどで「農産物の鮮やかな色」や「調理例」を写真やリアル動画で発信)が効果的と捉え、単なる農産物の販売だけでなく、非日常感と参加型の仕掛けを作ることで、幅広い層の来場消費者との接点強化を図り、さらなる周知を目指す。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	補助金等の見直し	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充		現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性		
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し		承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 公民館

◇基本情報

事務事業の名称	少年教育事業		事務事業開始年度	平成13年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	12 子どもの育ち支援
関連する個別計画				
関連する報告書など				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成13年に「少年・青年事業」から独立し本館・緑分館で実施。令和5年度まで、公民館緑分館においてその立地条件を生かし、自然環境に即した少年教育事業を直営事業でも実施してきたが、令和6年4月に委託事業者に緑分館事業を委託した結果、直営において少年教育事業が皆無となった。社会教育の観点から、直営館においても少年教育事業の実施・拡充が急務とされたため、本館・貴井南分館においてその立地環境等を考慮し、コミュニティに活きた新たな少年教育事業の実施・拡充を行う。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市内在住在学の小中学生及び高校生、また、青少年の牽引役として大学生以上及び町会・自治会、公共機関、民間企業等			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 公民館を核として、地域の活動や地域においてのグループワーク等様々な経験を、地元の方々や企業、大学の専門ゼミナールに力を借り、若年層に地域活動についての意味や大切さを体験してもらい、自発的に行動し考えるスキルを学び、将来、地域を核としたコミュニティ形成にかかるリーダー的な役割を担えることを目指すとともに、地域の方々にも、改めて若年層との協力等協働活動を経験してもらうことにより、若年層の考え方や通気活動に根付くためのヒント等を感じてもらい、地域コミュニティ活性化の一助とする。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 令和7年度、本館では、自主避難所開設訓練や救急救命講習等、防災をテーマとした活動を中心に町会・行政も関わり実施。「地域コミュニティ問題」を題材にしたビデオ、社会福祉・社会教育学の教授講演等などを取り入れ、公民館を中心として自ら考え行動する大切さを学ぶとともに、町会イベントへのブース参加等、臨場感を大切にした講座を展開する。 また、講座を開催し、大学の専門ゼミのゼミ生等も指導補助員として参加し、活動を支援する。 貴井南分館では、地域の民間企業、町会、児童館と協力し、ドローンの操縦体験、草細工体験を行い、地域に根付く人たちと小学生の関わりを重視した講座を行った。			
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	72 千円	112 千円	108 千円	0 千円	114 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 子ども体験講座講師謝礼	64 千円	64 千円	64 千円	0 千円	0 千円
② 子ども体験講座補助講師謝礼	32 千円	32 千円	32 千円	0 千円	0 千円
③ 子ども体験講座保育士謝礼	0 千円	46 千円	47 千円	0 千円	0 千円
④ コミュニティリーダー養成講座講師謝礼	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	48 千円
⑤ コミュニティリーダー養成講座指導員謝礼	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	66 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	青少年(指導員含む)の講座参加人数	実績	72	68	78	0	87
②	協力機関、団体、企業数	実績	0	0	0	0	6

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☐ 中位 ☒ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	若年層のコミュニティへの意識付けやコミュニティの活性化を目的として実施したが、その手法等の模索を含めほぼ手探りで作り上げる講座となった。講座組立時においても、若年層のコミュニティへの意識付けやコミュニティの活性化を目的としているにも拘らず、協力団体等にも事業の意識付けも含めうまく伝わらないなど、全体として物足りない内容となってしまった。しかし、実際に団体等と向き合い、漠然的にコミュニティに若年層の参加が必要なのは理解しているが、目の前の現状に捉われており、将来的なビジョンがあまり定まっておらず、若年層の力を地域コミュニティに活かす方法が分からないなど、現状を感じ取れたことは収穫であった。				
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	コミュニティの弱体化は、現代社会において、そこに集う個人それぞれの考え方が内向きになっていることが原因の一つと考えられる。コミュニティを活性化させる方策は、コミュニティを形成する内の一部(世代等)に力を入れても全く機能せず空回りしてしまったり、そこで培った力が生かせないと思われる。ターゲットは絞るにせよ、そこに関わる全てを対象として全体的な底上げが必要である。もともとコミュニティ意識が低下している現在においては、そのバイタリティや行動力をふんだんに持つ若年層のコミュニティ参加を基軸として、そこに関わる住民の意識をどう養い、住民相互の地域への関心をどのように向上させるかが重要と考える。				
☆課題解決に向けての準備等					
他市調査 (類似団体又は 26市調査)	<table border="1"> <tr> <td>実施の有無</td><td></td></tr> <tr> <td>対象外</td><td>実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗</td></tr> </table>	実施の有無		対象外	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
実施の有無					
対象外	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗				
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	<table border="1"> <tr> <td>実施の有無</td><td></td></tr> <tr> <td>対象外</td><td>実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗</td></tr> </table>	実施の有無		対象外	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
実施の有無					
対象外	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗				
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	<table border="1"> <tr> <td>実施の有無</td><td></td></tr> <tr> <td>対象外</td><td>実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗</td></tr> </table>	実施の有無		対象外	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
実施の有無					
対象外	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗				
その他の準備	<table border="1"> <tr> <td>実施の有無</td><td></td></tr> <tr> <td>未実施</td><td>実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗</td></tr> </table>	実施の有無		未実施	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
実施の有無					
未実施	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗				

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて) ハード的な対応は、当該事業計画時スクラップ&ビルド等十分行い実施していると考えているので、今後はソフト面で、より地域コミュニティや協力していただく若年層等との関係性を密に、事業展開を図りコーディネートする職員のスキルアップとコーディネート力を養うなど人材育成に注力し、事業を継続して改良を重ねていく。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性 1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	
	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 保育課

◇基本情報

事務事業の名称	認可保育所等での特別支援保育推進事業			事務事業 開始年度	昭和49年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	13 子育て家庭の支援	
関連する個別計画	のびゆくこどもプラン 小金井(令和7年3月策定)				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和49年の厚生労働省による「障害児保育事業」の施策化を受け、全国的に保育所における障害児受け入れの体制整備が始まり、本市においても、障害のある児童の受け入れと必要な保育士の配置を進めてきた。その後、共働き世帯の増加や待機児童解消に向けた国および本市の方針に伴い、民間認可保育所等が急増。障害や発達上の配慮が必要な児童が安全かつ均質な保育を受けられる環境を等しく確保することが課題となった。施設ごとの受け入れ格差をなくし、市全体の特別支援保育の質を底上げするため、民間認可保育所等への加配人件費等の補助金交付等を行っている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市内の認可保育所等に在籍する特別な支援が必要な児童及びその保護者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	市内の認可保育所等において、集団保育のなかで特別な配慮を必要とする児童に対し、適切な保育環境を確保(加配保育士の配置等への補助)することにより、児童の心身の健全な発達を促すとともに、保護者が安心して子育てと就労等を両立できる環境を整備することを目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	認可保育所等における障害児・要配慮児の受入体制を整備するため、民間認可保育所等に対して加配保育士や看護師等の配置に係る人件費等への補助金を交付するとともに、職員研修等を実施し、保育の質の向上を図る。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	7,290 千円	13,129 千円	18,515 千円	18,940 千円	19,220 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 保育サービス推進事業補助金	7,290 千円	13,129 千円	18,515 千円	18,940 千円	19,220 千円
②					
③					
④					
⑤					

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	公立保育園の障がい児入所人数	実績	30	37	33	29	33
②	民間保育園の障がい児入所人数	実績	47	57	86	95	94

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	施設数の増加もあり、受け入れ人数は増加傾向にあるが、公立保育園に比べ、民間保育園では受け入れ実績にばらつきが見られる状況にある。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	民間保育施設では専門職員の確保や設備面のハードルから受け入れ状況に差異があるため、すべての施設が等しく児童を受け入れられるよう、全体の底上げを図ることが課題である。各施設の不安や負担感を解消し、受け入れ体制を強化するための補助の実施等を継続する必要がある。
☆課題解決に向けての準備等	
他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗
その他の準備	実施の有無 実施済 実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗 小金井市立保育園の在り方に関する方針の策定と、方針に基づく難度の高い保育の実施

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	令和7年8月に策定した「小金井市立保育園の在り方に関する方針」に基づき、市立保育園を拠点園として特別支援保育を含む難度の高い保育を実践していく。今後は、この方針に沿った対応を推進し、ノウハウ等を市内保育施設へ共有・展開することで、すべての施設が等しく受け入れを行えるよう、地域全体の保育体制の底上げを図る。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 児童青少年課

◇基本情報

事務事業の名称	地域諸団体への活動支援事業		事務事業 開始年度	昭和46年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	14 子育て・子育て環境の充実
関連する個別計画	のびゆくこどもプラン小金井			
関連する報告書など	「のびゆくこどもプラン 小金井」事業進捗状況評価報告書			
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	発足当初は青少年問題協議会の下部組織であったが、昭和46年から下部組織から分離し、地域の自主組織として活動を始める。現在市内6地区（東部、西部、南部、北部、中部、中央）の委員会があり、各地区における健全育成活動を展開しており、その必要な経費の一部を補助することで、児童、青少年の福祉向上を図る事業を実施している。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	青少年健全育成地区委員会及び子供会育成連合会			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 青少年健全育成地区委員会及び子供会育成連合会の事業は、地域の子育て環境の整備に資するものであり、長年にわたり小金井市の青少年健全育成事業の一翼を担っている。構成員はボランティアであり、民生委員や町会、学校や商店街等、日常的に子ども達の見守れる地域に根ざしたネットワークを形成している。児童館とも協力して地域特性に応じた魅力ある行事を行い、子どもや保護者とも顔の見える関係になれるよう活動する。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 青少年問題協議会等の施策に協力するとともに、青少年関係機関団体等の連絡調整・地域の実情に応じた施策、青少年の育成環境の浄化等の活動を行う。 具体的には市内で6地区に分かれ、健全育成活動(①子ども週間行事(緑日、運動会、オリエンテーリング等)、②環境浄化活動(遊び場・通学路等の点検、違法看板・チラシの撤去等)、③市民まつり子ども部門(緑日等)、④新春たこあげ大会(市主催行事の実行委員会として参加)、⑤地区独自行事(野外料理教室、もちつき、薬防への協力等))を行う。また、子供会育成連合会は、市内子供会の運営補助や指導を行う。			
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☒ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	1,518 千円	2,758 千円	2,753 千円	3,298 千円	3,440 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 青少年健全育成補助金	1,518 千円	2,758 千円	2,753 千円	3,298 千円	3,440 千円
②					
③					
④					
⑤					

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	補助金交付事業実施団体数	実績	7	7	7	7	7
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	地域の子育ち環境の整備に資するものであり、子育て世代においては、孤立せず、安心して子育てできる環境の醸成、また、子どもにおいては、家庭・学校以外の居場所及び信頼できる大人がいる地域の形成、その他の世代においても、地域交流の促進に資する活動となっている。また、子どもにとって、地域のボランティア活動について身近に感じる機会となっており、社会性や自立心、自主性を学習させる場としても機能している。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	①日常的に子ども達の見守れる地域に根ざしたネットワークを形成しており、安心して子育てできる環境の醸成、家庭・学校以外の居場所及び信頼できる大人がいる地域の形成、地域交流の促進に資する活動となっている。より関わり合いのある子どもの数を増やすため、活動の周知やニーズを踏まえながら取り組みを継続していく必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は 26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	各地区からの事業報告等により、実施内容の振り返りを行っている。また、青少年健全育成6地区連合会を組織し、各地区同士の連絡調整などを行っている。
	実施済		
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 （限られた人員、予算を踏まえて）	
より関わり合いのある子どもの数を増やすため、活動の周知やニーズを踏まえながら取り組みを継続していく必要がある。現在、6地区および子供会の委員から構成される健全育成6地区連合会の会議を定期的に実施しており、その中でそれぞれの地区の活動内容や手法を共有し、引き続き取り組み内容の検討等を行っていく。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 指導室

◇基本情報

事務事業の名称	中学校部活動支援事業		事務事業開始年度	令和2年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	15 学校教育の充実
関連する個別計画	第3次明日の小金井教育プラン			
関連する報告書など	-			
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	中学校教員の勤務負担軽減及び部活動の充実を図り、学校の教育体制の整備・充実に資するため、部活動指導員を配置した。 ①令和2年度5名(各校1名配置) ②令和3年度5名(各校1名配置) ③令和4年度6名(緑中2名、他1名配置) ④令和5年度11名(二中3名、他2名配置) ⑤令和6年度11名(東中3名、他2名配置)⑥令和7年度15名(各校3名配置)			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	中学校部活動			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)			
	各中学校の一部の部活動において、「小金井市立中学校の部活動に関するガイドライン」に沿った部活動指導員(市会計年度任用職員)を雇用・配置し、顧問(教員)の部活動指導時間の削減や部活動の充実、大会引率等の代わりを担うことにより、働き方改革の観点から、教員の負担軽減を図ることを目的とする。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)			
	部活動指導員(市会計年度任用職員)を雇用・配置する。 (前年度1月) 国及び東京都補助金申請に係る各校部活動指導員の運動部・文化部の人数確認 (前年度2月) 指導室から各中学校へ部活動指導員の推薦依頼 (前年度3月) 学校から指導室へ部活動指導員の推薦書提出			
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	1,868 千円	1,955 千円	4,332 千円	5,137 千円	6,173 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 会計年度任用職員(時間額)報酬	1,868 千円	1,955 千円	4,332 千円	5,137 千円	6,173 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	教員の部活動指導時間の削減実績(年間)	実績	736.5時間	1487.5時間	3,214時間	2,533.5時間	2,867.5時間
②	部活動指導員配置人数推移	実績	5人	6人	11人	11人	15人

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☒ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和2年度から開始した部活動指導員配置事業であるが、令和7年度まで毎年のように部活動指導員の増員を措置してきた。それまでは経験豊富な部活動外部指導員による技術指導等を実施してきたが、顧問の代わりとはならないため、大会等の引率は顧問が担ってきた。教員に対する保護者からの要望や不登校施策、新規事業の開始など教員の業務量は年を追うごとに増加傾向にあるため、部活動顧問の勤務時間削減が急務であり、教員からは部活動指導員の増員要求がされてきたため、できる範囲内で部活動指導員の増員を行ってきており、顧問の部活動指導時間削減においても大きな効果を生んでいる。			
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	従前から教員より要望の多かった部活動外部指導員の謝礼に係る予算について、予算措置されなかった場合でも部活動運営委員会で説明を行い、ご理解いただきながら運営を行ってきている。しかしながら、顧問の業務量に対する勤務時間削減については一定程度効果は得られたものの、部活動指導員の増員と部活動外部指導員謝礼増額の更なる要求がされているため、引き続き検討していきたい。また、令和5年度から令和7年度は部活動地域移行に係る改革推進期間、令和8年度から令和13年度は部活動地域展開に係る改革実行期間に設定されており、部活動地域展開を実現するためには、地域住民の協力、活動場所の確保や部活動指導員の量と質の担保、責任団体の明確化など課題は山積しているため、担当部署と連携を図りながら地域展開を推進していく。			
	他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
		未実施		
	サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
		対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗		
	対象外			
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗		
	未実施			

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
各校3名ずつ部活動指導員が配置されており、部活動外部指導員も学校が必要に応じて、様々な部活動に配置されている。しかしながら、部活動指導員や部活動外部指導員を担ってくれる人材が少なく、確保に苦労しており、今後の課題となっている。また、部活動地域移行に向け、生涯学習課において「小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会」が令和6年3月に設置され、「小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について」の答申が令和8年3月に行われたところである。その中で一部の部活動で令和7年1月から3月に行われた実証実験の報告や他校の合同稽古の取り組みが報告された。実証実験においては、生徒の意欲向上や技術改善、顧問の休日業務の負担軽減の成果が得られた一方、平日との指導方針の乖離や情報共有体制の構築が今後の課題として示された。地域移行に対する教員の意識では「困難」とする部活動が多いが、人材確保や条件がクリアされていれば、「可能性あり」または「可能」という意見があることから、今後の地域展開のための部活動指導員や受け入れ団体、活動場所の確保が課題となっており、学校や教育委員会、民間団体等と連携を図りながら地域展開を進めていく必要がある。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 学務課

◇基本情報

事務事業の名称	児童・生徒数の推移への対応		事務事業 開始年度	令和4年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	16 学校環境の整備
関連する個別計画	第3次明日の小金井教育プラン			
関連する報告書など				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市内の人口増加に伴い、一部の学区で児童・生徒数が増加し続け、受入可能数を超過する可能性がある学校(小金井第一小学校、小金井第三小学校)が発生した。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市立小・中学校へ就学予定の児童・生徒			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 児童・生徒数の変動や地域の実情に応じた柔軟な学区区域の設定を検討し、将来を見据えた持続可能な学校運営を実現するとともに、通学の安全性や地域と学校との結びつきを考慮しながら、よりよい学習環境づくりを推進する。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 【実施している対策】 令和3年度から令和6年度までの間は、学区区域の一部において、特例的な希望選択制により隣接校への分散を促した。※令和7年度は未実施			
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	13,248 千円	17,912 千円	19,872 千円	16,105 千円	15,556 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 【小学校費】備品購入費(学校管理備品)	6,635 千円	12,253 千円	15,177 千円	10,523 千円	10,153 千円
② 【中学校費】備品購入費(学校管理備品)	6,613 千円	5,659 千円	4,695 千円	5,582 千円	5,403 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	学級数の増減(前年度比)	実績	12	8	6	9	6
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	入学者推計を算出し、無駄なく効果的に環境整備を行うことができた。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	人口流入、各学区に居住する入学対象者数は教育委員会で正確に把握することが困難であることから予測で動き出す必要があり、個別の状況に応じた対応となるケースがある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無 未実施	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無 対象外	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無 未実施	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
その他の準備	実施の有無 未実施	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
【将来在籍者数の予測方法】 住基データを基にした今後数年間の学区在住者データ、国立社会保障・人口問題研究所データ等を参考に、将来児童・生徒数予測を定期的に算出する。 【今後の対応】 上記の予測に基づき、各校の適正規模を保つための学区変更について、必要に応じて実施していく。 ※小金井市の公共施設マネジメントにおける学区調整は、児童・生徒数の将来推計や学校施設の有効活用を踏まえつつ、通学安全性、地域コミュニティの維持、公共施設再編との整合を図ることが重要である。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公共施設マネジメント
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 コミュニティ文化課

◇基本情報

事務事業の名称	美術の森緑地維持管理事業		事務事業 開始年度	平成19年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	17 芸術文化の振興
関連する個別計画	みどりの基本計画			
関連する報告書など				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	公園・緑地等全体を管理している環境政策課から移管され、はけの森美術館単独で維持管理を行うこととなった。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	美術の森緑地			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 小金井市の基調する水とみどりを守り育てるため、美術の森の適切な維持管理を通じて、貴重なみどりを保全・活用し、市民が安全かつ快適に利用できるとともに、芸術文化や自然に親しめる魅力ある環境を維持する。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 美術の森緑地は、月曜日を除く10時から17時まで開放している。緑地内を来訪者が散策できるよう以下のとおり緑地の管理を委託している。 ・美術の森緑地管理委託 ・美術の森緑地門扉開閉委託			
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	2,470 千円	4,292 千円	3,788 千円	5,250 千円	5,237 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 美術の森緑地門扉開閉委託料	688 千円	882 千円	928 千円	960 千円	1,014 千円
② 美術の森緑地管理委託料	1,782 千円	3,410 千円	2,860 千円	4,290 千円	4,223 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①		実績					
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	通常の維持管理のほか、令和7年度は樹木台帳を更新し、今後の計画的な樹木の剪定に資する取組を行った。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	来訪者が安全に緑地を楽しめるよう、今後も計画的に維持管理を行っていく。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
緑地の維持管理は多くの樹木があることから、専門的な知識が必要であり、引き続き業務委託を行い、適切な維持管理を行っていく。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 企画政策課

◇基本情報

事務事業の名称	相談等支援事業		事務事業開始年度	昭和63年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	19 人権・平和・男女共同参画の尊重
関連する個別計画	第6次男女共同参画行動計画			
関連する報告書など				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	「女性総合相談」は、昭和63年6月より「婦人問題相談」として開始して以来、女性が抱えるさまざまな悩みを専門の女性カウンセラーに相談する場としてこれまで多くの市民に活用されてきた。令和7年度には、利用者数の増に対応すべく、これまで原則毎週金曜日と第2木曜日から新たに第4木曜日を加え相談回数の増を図ったほか、これまで電話予約のみの受付からLogoフォームを活用したWeb上での予約受付も開始し、より利便性の向上を図ったところである。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民(女性)			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 女性が生活の中で直面している様々な悩みを相談できる場を提供し、専門の女性心理カウンセラーがその悩みについて一緒に考え、相談者自身が望む方向性を明確にできるよう手助けを行うこと。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 原則毎週金曜日及び第2・4木曜日の13:30～16:30を実施時間とし、1コマ50分で1日3コマを設定。Logoフォームまたは電話による事前予約制とし、男女共同参画室職員が予約管理を行い、相談対応は委託先の心理カウンセラー(公認心理師または臨床心理士資格を有する者)が対応。相談方法は対面または電話のいずれかを選択。			
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	585 千円	1,234 千円	1,234 千円	1,234 千円	1,484 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 女性総合相談委託料	585 千円	1,234 千円	1,234 千円	1,234 千円	1,484 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	相談件数	実績	109	142	149	151	182
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	高い稼働率(令和7年度182件、稼働率約85%)を維持し続けており、第6次男女共同参画行動計画における各種施策の推進に資する状況であると評価できる。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	令和6年度に実施した男女平等に関する市民意識調査報告書において、認知度が15.5%(前回調査時15.3%)と低位であることから、認知度向上に向けた取り組みは引き続き必要である。一方で、高い稼働率から利用者からは、相談したいタイミングで相談が受けられないとの声も多くいただいている状況であることから、実施回数については回数増も含め検討する必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
広報については現在市ホームページや市報(各月15日号)、情報誌「かたらい」等で周知を行っているが、さらなる認知度向上に向けて、新たにXやLINEでの広報も行う。 令和8年度も引き続き高い稼働率(5月末現在約87%)で推移しており、2か月先まで予約が一杯となっている状況が続いている。より利用者が 必要なタイミングで相談ができる機会を設けるためには実施回数の増が必要であるが、現委託契約は令和7年度からの3か年契約であるため、令和10年度以降に向けて委託契約の仕様の見直しを行う。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 生涯学習課

◇基本情報

事務事業の名称	社会教育活動事業		事務事業 開始年度	平成7年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	20 生涯学習の振興
関連する個別計画	第4次小金井市生涯学習推進計画			
関連する報告書など	事務報告書			
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	家庭教育学級事業については、平成7年より実施しており、思春期子育て講座については、東京都の補助金を活用し、実施している。近年、企画書等の書式をデータ化し、電子メールで送付するなどの見直しを行った。 また、社会教育関係団体補助金については、社会教育委員の会議でも検討がなされており、同会議から提言を受け要綱を見直す等の改善を図っている。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	小中学校の児童生徒、保護者、地域住民等、社会教育関係団体			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 家庭教育の在り方や、人権問題、思春期の特有の問題等の幅広い分野において、保護者・子ども・地域住民向けに、講師を招いて講演会等の実施や、社会教育団体やPTA、全国大会出場団体等へ必要な補助を行いその活動を支援することにより、社会教育の推進を図る。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 市立小中学校のPTA等と委託契約を結び、家庭教育の在り方や人権問題等を幅広いテーマで保護者・児童に対する講演会の企画実施及び、思春期の子どもをめぐる状況や問題行動等をテーマに、思春期の子供を持つ保護者などを対象に講演会を企画し、実施する。 補助事業については、申請団体の具体的な活動内容に基づき補助を行い、実績報告書等により補助の効果を確認する。			
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	466 千円	659 千円	677 千円	481 千円	520 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 家庭教育学級開設委託料	333 千円	462 千円	499 千円	365 千円	360 千円
② 思春期子育て講座委託料	133 千円	197 千円	178 千円	116 千円	160 千円
③ 社会教育関係団体補助金	60 千円	50 千円	110 千円	130 千円	190 千円
④ 市立小中学校PTA連合会補助金	150 千円	150 千円	150 千円	150 千円	150 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	社会教育関係団体補助金交付団体数	実績	2	2	4	5	7
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	本事業は、第4次生涯学習推進計画に掲げる「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」を実現する事業として実施しており、社会教育・家庭教育の推進という行政目的と整合性が高いと評価している。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	現時点では、PTA等の団体が企画実施しているが、地域人材と協働し、保護者視点だけではなく、様々な視点を取り込むことで、より多様な企画が実施可能と思われる。 補助事業については、予算の範囲内での補助と定められているため、予算額を超える申請があった場合について引き続き検討が必要であると同時に、定量的に事業効果を測ることが難しい事業でもあるので、効果測定についても併せて検討する必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
家庭教育、思春期講座事業は、東京都の補助対象事業であるとともに、長年各学校PTA等の団体が企画実施してきた事業であり、近年、家庭内教育の重要性が増す中、第4次小金井市生涯学習推進計画に掲げる「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」の充実を図るため、PTA等や地域住民の協力を得ながら継続的に実施し、引き続き社会教育の推進を図っていく必要がある。 補助事業については、社会教育関係団体に関しては、立上げ時や新規事業に対して、PTAに関しては活動の継続に対して等側面支援として効果があると考えているが、前述のとおり評価方法等を社会教育委員の会議等で検討し、より効果的な補助の活用について検討する。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性		
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認	

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 生涯学習課

◇基本情報

事務事業の名称	市民スポーツ祭事業			事務事業開始年度	昭和24年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	21 スポーツの振興	
関連する個別計画	第2次小金井市スポーツ推進計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和24年に第1回市民体育祭が開催され市民の健康増進、体力向上や地域コミュニティの活性化を目的として長く市民に親しまれてきており、令和7年度は第77回大会を迎えることができた。 なお、スポーツというレクリエーションの意味合いを含んだ「誰もが気軽に楽しむことができる活動」により、たくさんの方の健康や活力につなげるため、令和7年度大会より「市民体育祭」から「市民スポーツ祭」と名称を変更している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 参加者が日頃の練習の成果を発揮する場であるとともに、競技を通じて世代を超えた交流を促進し、地域におけるスポーツへの関心を高めることを目的としている。 また、令和5年3月に策定した第2次小金井市スポーツ推進計画では、「誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進」「運動・スポーツを通じた健康づくり」「運動・スポーツ環境の充実」を基本方針としており、市民スポーツ祭はこれらの基本方針に合致する事業であり、市民の健康増進、体力向上、そして地域社会の活性化に大きく貢献している。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 公益財団法人小金井市スポーツ協会のご協力のもと、毎年6月から12月にかけて、陸上競技大会、水泳大会、軟式野球大会、ソフトテニス大会、卓球大会、バレーボール大会、バドミントン大会、剣道大会、空手道大会、サッカー大会、柔道大会、弓道大会、居合道大会、テニス大会、早起き野球大会、市民ハゼ釣り大会、四正太極拳講習会など、多岐にわたる競技種目を実施。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	3,227 千円	6,360 千円	6,623 千円	6,582 千円	6,553 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 委託料	3,227 千円	6,360 千円	6,623 千円	6,582 千円	6,553 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	参加人数(各大会合計)	実績	2,710人	6,223人	6,569人	6,252人	6,048人
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	本事業は、市民の健康増進、体力向上、生涯スポーツの振興、地域コミュニティの活性化を目的とするものであり、その目的達成に向けた事業の実施は、市の行政目的との整合性が高いと評価する。 また、スポーツを通じた青少年の健全育成という観点からも、その公益性は高いものと認識している。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	「誰もがスポーツの楽しさを享受し、健康で活力ある生活を送ることができる社会」の実現に向け、年齢や体力レベルに関わらず楽しめるような、体験型のイベントを増やすこと等を検討する。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は 26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
市民スポーツ祭は、市民の健康と活力を育み、地域社会を豊かにする上で、極めて重要な役割を担っている。第2次小金井市スポーツ推進計画にある「誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進」、「運動・スポーツを通じた健康づくり」、「運動・スポーツ環境の充実」の基本方針に基づき、関係団体との緊密な連携のもと、市民の皆様がより一層スポーツを楽しめるよう、事業の活性化を図っていく必要がある。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成		人材育成
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充		現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 地域福祉課

◇基本情報

事務事業の名称	民生委員等事業			事務事業開始年度	昭和31年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	22 福祉のまちづくりの推進	
関連する個別計画	保健福祉総合計画、地域福祉計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談・支援者として円滑に活動できるよう、市では活動費の支給、民生委員児童委員協議会への支援、研修・情報提供等を行ってきた。 近年は、高齢化や地域のつながりの希薄化等により、民生委員・児童委員に求められる役割が多様化・複雑化していることから、活動に伴う事務負担の軽減や連絡・情報共有の円滑化を図るため、東京都の補助制度を活用したスマートフォンの貸与等、活動環境の改善に取り組んでいる。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	民生委員・児童委員				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 民生委員・児童委員活動の充実を図ることにより、高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者等の支援を必要とする市民が適切な支援や福祉サービスにつながるとともに、地域における孤独・孤立の防止や生活上の課題の解決を図る。また、地域住民、関係機関及び行政との連携の下、地域全体で支え合う体制を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指す。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう、活動費の支給、研修会への参加支援、民生委員児童委員協議会の運営支援及び関係機関との連絡調整を行う。また、地域における見守り活動や相談支援活動を支援するとともに、活動に必要な情報提供を行うほか、活動環境の向上及び事務負担の軽減を図る。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	9,084 千円	8,317 千円	8,222 千円	8,314 千円	11,970 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 民生委員活動費	7,353 千円	7,116 千円	6,992 千円	7,168 千円	8,155 千円
② 備品購入費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	1,935 千円
③ 需用費	1,197 千円	469 千円	601 千円	590 千円	1,000 千円
④ 負担金補助及び交付金	437 千円	463 千円	423 千円	420 千円	458 千円
⑤ 役務費	36 千円	21 千円	18 千円	20 千円	171 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	民生委員・児童委員数(現員数)	実績	68人	64人	66人	68人	65人
②	民生委員・児童委員延べ活動日数	実績	8,015日	9,981日	10,622日	10,707日	11,019日

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう、活動費の支給、協議会運営支援、研修参加支援及び情報提供を実施した。また、東京都の補助金を有効に活用して導入したスマートフォンの貸与により、委員間及び事務局との連絡調整や情報共有の円滑化を図り、活動環境の向上及び事務負担の軽減に努めた。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	高齢化の進展や地域のつながりの希薄化に伴い、高齢者の見守り、生活困窮者支援、児童虐待への対応、孤独・孤立対策など、民生委員・児童委員に求められる役割は多様化・複雑化している。一方で、委員のなり手不足や活動負担の増大が課題となっている。 また、支援を必要とする市民を適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員と行政及び関係機関との連携強化や情報共有の充実が必要であることから、活動しやすい環境整備及び活動負担の軽減を引き続き図っていく必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	民生委員児童委員協議会との意見交換を 通じて、活動上の課題や要望の把握に努め た。
	実施済		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	民生委員・児童委員にスマートフォンを貸 与し、連絡調整や情報共有の円滑化など、I CTを活用した活動環境の整備を進めた。
	実施済		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
民生委員・児童委員が継続的かつ円滑に活動できるよう、研修や情報提供の充実を図るとともに、関係機関との連携強化及び情報共有の促進に取り組む。また、貸与しているスマートフォンの活用を図り、連絡調整や情報共有の効率化による活動負担の軽減を図る。あわせて、民生委員・児童委員活動の周知を進め、担い手の確保につながる取組を推進する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性		
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認	

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

◇基本情報

事務事業の名称	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業			事務事業 開始年度	令和6年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	23 高齢者の生きがいの充実	
関連する個別計画	高齢者保健事業実施計画（東京都広域連合）				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	医療保険が後期高齢者医療保険制度へ移行することで、保健事業が適切に接続されないという課題があった。東京都後期高齢者医療広域連合と介護保険の保険者である市区町村が協力して、後期高齢者の健康増進・フレイル予防に努めるあらたな仕組みが制度化された。これを受け、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託事務として都内市区町村にて取組を行い、小金井市においては令和6年度に「低栄養予防」を、令和7年度は「低栄養予防」「フレイル予防」を実施している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者のうち、健康診査の結果より、低栄養または身体的フレイルによる健康リスクが疑われる方				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	地域に暮らす高齢者で低栄養状態にある者または身体的フレイルのリスクがある者に対して、保健指導等を実施する。また、地域の通いの場において健康づくりに関する普及啓発等を実施することにより、高齢者の低栄養または、生活習慣に起因する転倒・骨折を防ぎ、フレイルまたは要介護状態にならず地域で生活できる期間、および健康寿命の延伸や医療費・介護給付費の適正化を目的とする。 (「高齢者の医療の確保に関する法律」、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」に基づく事業)				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ①公募型プロポーザル方式により、審査委員会において選定した当該業者と市役所が協力し、低栄養状態にある者または身体的フレイルのリスクがある者それぞれ200名(合計400名)を目安として「国保データベースシステム」より抽出する。 ②対象者に、保健指導への参加勧奨通知を発送する。 ③参加希望内容より、日程などの調整を行う。 ④保健師または管理栄養士より、訪問・電話による保健指導、介護福祉課が実施する介護予防事業への参加勧奨を行う。 ⑤受託事業者よりアプローチの結果について評価し報告書が提出される。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
決算額	—	千円	—	千円	—	千円	7,545	千円	13,914	千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	—	千円	—	千円	—	千円	7,545	千円	13,914	千円
②		千円		千円		千円		千円		千円
③		千円		千円		千円		千円		千円
④		千円		千円		千円		千円		千円
⑤		千円		千円		千円		千円		千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における最終支援(今後の生活に向けた助言・地域資源や他事業への接続を行った対象者)到達人数	実績	—	—	—	32	71
②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における(①に対する)立案目標に対するの改善割合(実行できた(行動変容あり)、時々できた(意識変化あり))。	実績	—	—	—	97.0%	87.3%

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	当該事業においては「こがねい健康長寿応援事業」と銘をうち、市のホームページで周知の上、対象者については、当初郵送の書面にて事業への参加を促している。 令和6年度と令和7年度では、最終支援まで結びついた方の数は増加しており、両年度ともに改善効果は高い値にある。これは受託事業者のノウハウが向上したことが主な要因と考察している。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	本事業の目標達成に向けては下記の課題が考察される。 ①低栄養状態・身体的フレイル対象者のさらなる改善 ②事業の周知による事業対象者の参加率の向上

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	東京都内各自治体において、東京都後期高齢者医療広域連合の委託事業として実施しており、保健事業部会などを通し各市間で情報共有を行っている。
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	国民健康保険団体連合会が管理する「国保データベースシステム」および支援ツールにて健康診査の結果をデータで活用できている。
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 （限られた人員、予算を踏まえて）	実施事業に対する受託事業者の知識・ノウハウの蓄積と引き継ぎ 市ホームページを主とした市民に対する周知の継続
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 介護福祉課

◇基本情報

事務事業の名称	地域ケア会議の推進			事務事業 開始年度	平成26年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	
関連する個別計画	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画				
関連する報告書など	—				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	介護保険法第115条の46第5項より地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時にすすめることが重要であり、これを実現していく手法として「地域ケア会議」を実施している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	65歳以上の市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 高齢者等が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することができることを目指し、高齢者サービス及び地域における多様な社会資源の支援体制を構築する				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・個別事例を検討する地域ケア会議、小地域ケア会議(担当生活圏域ケア会議)は地域包括支援センターが会議のテーマに合わせて参加者等を調整し開催する。開催結果を市へ報告する。 ・地域ケア会議(市全体レベルケア会議)は市がテーマに合わせて参加者等を調整し開催する。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	806 千円	808 千円	810 千円	808 千円	808 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 需用費(消耗品費)	6 千円	8 千円	7 千円	8 千円	8 千円
② 委託料(地域包括支援センター・地域ケア会議推進事業委託料 4圏域分)	800 千円	800 千円	800 千円	800 千円	800 千円
③ 役務費(郵便料)	0 千円	0 千円	3 千円	0 千円	0 千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	地域ケア会議開催回数	実績	46	66	78	63	56
②	高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	実績	—	—	—	42.5%	—

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☒ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	地域ケア会議の開催回数は前年度に比べ減少しているが、地域ケア会議を通じて地域の関係者と地域課題について検討し、課題の共通認識を持つことができる機会になったことから意義があると判断している。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	地域での共通する課題に対して、地域住民・関係者等にも協力を得て地域ケア会議を積極的に開催し、地域の課題を共有し地域づくりに向けて検討していくことが必要である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
・ちょっとした課題に対しても地域ケア会議(個別、小地域)を開催する。 ・地域ケア会議の開催結果を全地域包括支援センターで共有する。 ・小地域ケア会議の開催状況や結果について、ホームページや各地域包括支援センターの公式LINE等で周知する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 自立生活支援課

◇基本情報

事務事業の名称	障害児支援事業			事務事業開始年度	平成19年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	25 障がい者福祉の充実	
関連する個別計画	障害者計画・第7期障害福祉計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市では、東小金井駅北口土地区画整理事業に伴うピノキオ幼稚園の移転改築に併せ、定員の拡充、業務の充実及び発達支援事業の構築に向けて検討を行い、平成25年に児童発達支援センター「きらり」を設立した。 平成28年以降は指定管理制度を導入し、以来、指定管理者である民間法人が運営を任っている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	小金井市内に在住する、心身の発達に不安や心配のある子どもとその家族				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 小金井市内に在住する、心身の発達に不安や心配のある児童福祉法上の「児童」(0歳から18歳まで)に対し専門職からなるスタッフが必要な療育やサービスを提供し、児童の健全な生育と、不安を抱える家族に寄り添った支援を行う。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 小金井市内に在住する、心身の発達に不安や心配のある未就学児に対し通園事業を提供し、それ以外の児童に対しては放課後等デイサービス及び相談支援業務を提供することで、児童の健全な生育と、不安を抱える家族に寄り添って支援を行う。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	94,871 千円	96,934 千円	96,934 千円	96,934 千円	100,867 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 指定管理委託料	94,871 千円	96,934 千円	96,934 千円	96,934 千円	100,867 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	相談支援事業(専門)の件数	実績	1,031	1,065	1,253	1,388	1,428
②	放課後等デイサービスの年度末(3月)利用者数	実績	50	50	50	50	49

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	相談件数が毎年著増傾向にあり、この5年間で1.5倍に迫る勢いで増加している。他方で、指定管理者制度の活用により、指定管理委託料は概ね安定して推移しているところであるが、物価高と専門の資格を持つ人員の確保は課題となっており、後述する中核的機能の運用開始に際しては更なるDXの推進などにより効率化を進める一方で一定の財政的措置が必要と考えられる。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	増加する利用者に対し、施設規模は10年以上変化がないため、専門的な療育を実施する上で部屋の広さのばらつきやスペースの不足が感じられる場面も増加傾向にある。 また、サービスの性質上、一部のサービスに一時的に多くの希望者が偏ることがある。 今後、地域の中核的な事業所としての役割を期待されているサービス種別であり、保育所・幼稚園・学校・子ども家庭支援センター等の関連機関と連携しながらより高度なサービス提供を地域の中で実施していくよう努める必要がある。		
☆課題解決に向けての準備等			
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	令和8年度以降の指定管理者指定に際し、現行指定管理者に今後の事業見通しと必要な財政措置などについてヒヤリングを実施した。
	実施済		
デジタル技術の活用検討(DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
家具の配置や什器等を随時見直すことにより、施設内のスペースの活用をより効率的に行い、スペースの偏りや不足を解消するよう努める。 一部サービスへの利用者の偏りについては、初期相談を充実させることでより的確に利用者ニーズを把握し、例えば週複数回の通園を前提とする児童発達支援の希望者について、月数回の親子通園事業の利用を促すなどしてニーズの充足を行う。 中核的機能の充実については、既に実施している業務の安定化・定着化を図るとともに、こうした事業に取り組んだ際に認められる障害サービス費の加算や各種補助金を活用するなどして財政的な手当の一部とすることも含め検討を行う。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	歳入の確保
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 健康課

◇基本情報

事務事業の名称	自殺対策事業		事務事業開始年度	令和2年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	26 健康の維持・増進
関連する個別計画	小金井市自殺対策計画			
関連する報告書など				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての市区町村で自殺対策基本計画を策定することとされた。本市においては、令和2年3月に第1次小金井市自殺対策計画を、令和6年3月に第2次自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進することとした。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	小金井市民			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 本市の自殺対策の基本理念として「ここに寄り添い いのちを支え合うまち 小金井」を掲げ、行政だけでなく地域や関係機関、市民が連携して、ここに寄り添い支えあう体制づくりを進め、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を図る。 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)14.2以下とすることを目標とする。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・自殺対策計画の推進 ・メンタルチェックシステムの活用 ・ゲートキーパー養成研修の実施			
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	203 千円	167 千円	159 千円	238 千円	311 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 報償費(ゲートキーパー養成研修会講師謝礼等)	105 千円	81 千円	81 千円	93 千円	112 千円
② 需用費(消耗品費、印刷製本費)	29 千円	25 千円	12 千円	67 千円	67 千円
③ 役務費(郵便料)	8 千円	0 千円	0 千円	8 千円	30 千円
④ 使用料(メンタルチェックシステム使用料)	61 千円	61 千円	66 千円	70 千円	77 千円
⑤ 委託料(自殺対策連絡協議会会議録作成委託料)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	25 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	自殺死亡率※ ※人口10万人当たりの自殺者数を表す指標 (計算式:自殺者数÷人口×100,000)	実績	11.3	5.6	16.0	10.4	令和8年秋頃 集計されます。

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	令和7年10月、NPO法人ライフリンクとSNS相談支援事業に関する協定を締結し、相談事業体制の強化を図った。また、自殺対策庁外連絡会を設置し、関係者間での情報共有を図り、効果的な自殺対策を推進した。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	自殺死亡率は、令和5年に16.0%となったものの、それ以外では目標の14.2%を下回っている状況であるため、引き続き自殺対策事業を推進していく。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は 26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 （限られた人員、予算を踏まえて）	
既に限られた人員、予算内で事業の実施を行っている。 引き続き、第2次自殺対策計画に基づき自殺対策を推進する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 **コミュニティ文化課**

◇基本情報

事務事業の名称	(仮称)市民協働支援センター事業			事務事業 開始年度	平成21年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	27 市民参加・協働の推進	
関連する個別計画	小金井市市民参加条例、小金井市協働推進基本指針				
関連する報告書など	平成24年小金井市市民協働のあり方等検討委員会答申書 「小金井市における市民協働及び(仮称)小金井 市市民協働支援センターのあり方等について」～市民協働の推進に向けて～				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	小金井市市民参加条例第2条に「日常的な協働のための拠点を設置するよう努めなければならない」とされており、平成21年度から市民協働支援センター準備室として運営を開始した。 平成25年度に新庁舎建設基本計画において、1階に市民協働支援センター機能の導入が決まり、本格稼働を目指していたが、新庁舎建設の度重なる延伸に伴い、令和7年度から市民協働支援センター再検討委員会を設置し、令和9年度中の開設に向け、検討を進めている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民と行政				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) ・センターは、「新しい公共」を担う中心拠点として存在すること ・市民と行政、または市民と市民の出会いと活動を創出するとともに、適正なルールに沿って協働がなされるように行政と市民との間をコーディネートしたり、あらゆる支援を行い、協働そのものを推進していくこと ・多様な市民活動を多角的にサポートし、市民がまちづくりや人づくりに積極的に関わることができる環境を、継続的に整えておくこと				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 市民協働支援センター準備室業務は平成21年度から社会福祉協議会に業務委託をしている。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	5,155 千円	5,155 千円	5,174 千円	4,985 千円	5,044 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 市民協働支援センター 準備室委託	5,155 千円	5,155 千円	5,174 千円	4,985 千円	5,044 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	市民協働・市民活動についての相談に対するコーディネート(助言、仲介、制度紹介等)件数	実績	191	187	401	350	409
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	市民協働・市民活動に関する相談対応を実施するとともに、市民活動団体と行政との協働に向けたコーディネート、団体間のネットワーク形成支援、協働事業提案制度に係る相談・助言、協働に関する情報発信を実施した。 コーディネート件数も増加しており、市民活動団体等と行政、団体相互間の協働等のコーディネートを実施することができている。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	小金井市市民協働のあり方等検討委員会答申書に記載のあるセンター機能と現在の準備室の業務と比較をすると、情報収集・発信機能、資金調達支援、市民協働の担い手等の人材発掘・養成、調査研究・政策提案は一部未実施、活動場所の提供、活動機材の提供、資料コーナーの設置は未実施となっている。平成21年度の準備室設置から現在に至るまで本格稼働ができていないため、答申内容を再検討し、本格稼働に向けて準備する必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	市民協働支援センター設置に係る事前調査のため、横浜市民協働推進センターへの視察を行い、情報収集や意見交換を行った。
	実施済		
デジタル技術の活用検討（DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	令和7年度に市民協働支援センター再検討委員会を設置し、令和8年12月までに報告書を提出する。
	実施済		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
令和8年12月までに市民協働支援センター機能の見直しを図り、令和9年度中の本格稼働を目指す。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 情報システム課

◇基本情報

事務事業の名称	オープンデータ公開推進事業			事務事業開始年度	令和元年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	28 積極的な情報発信	
関連する個別計画					
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)の施行により、国、地方公共団体が保有する公共データについては、オープンデータ・バイ・デザイン(オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと)の考えに基づき、二次利用可能な形(CSV等)での公開とその活用を促進する必要がある、公共データをオープンデータとして公開及び活用に取り組むことで、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化、透明性・信頼の向上が期待されている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	国、民間事業者及び法人個人等				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 小金井市では令和元年9月より「東京都オープンデータカタログサイト」にてオープンデータを公開しているが、データ公開件数の拡充が進んでいない状況にあるため、国がオープンデータの公開と利活用を促進するために、公開を推奨する社会的ニーズが高いデータ及びデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマットをまとめた「自治体標準オープンデータセット」をはじめとするオープンデータの拡充を行う。これにより、本市の課題解決に向けた市民や民間との協働などの景気の増加を図るとともに、開かれた市政を推進する。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 「自治体標準オープンデータセット」や東京都におけるデータ公開需要の高いデータについては、データ所管部署との調整を図り、公開可能なデータについて随時公開していくフローを構築する。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☒ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	千円	千円	千円	千円	千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①		実績					
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☐ 中位 ☒ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和7年度においては、「自治体標準オープンデータセット」を中心に公開データ状況の見直し、整備を行ったことにより、これまで20件程度であった公開状況から、50件へ公開件数を拡充することが出来た(令和8年3月31日時点)
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	目的実現のためには、国・都依頼による公開需要の高いデータについて可能な範囲でオープンデータ化していくだけでなく、現在公開済のオープンデータについても最新の情報として更新していく必要がある。そのため、各オープンデータの所管部署での継続的な更新対応が必要となる。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
「自治体標準オープンデータセット」のうち公開できていないものについて、公開の検討を適宜行う。また、公開済のオープンデータについても内容の更新があれば適宜対応するように周知を促す。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 企画政策課、地域福祉課

◇基本情報

事務事業の名称	庁舎等複合施設建設事業			事務事業 開始年度	昭和61年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	29 計画的な行財政運営	
関連する個別計画	新庁舎建設基本構想、新庁舎建設基本計画など				
関連する報告書など	庁舎等執務環境調査業務報告書など				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和61年度から検討を開始し、平成23年度に建設場所を決定、平成25年度に基本計画を策定した。その後、新福祉会館との複合化を進め、基本設計・実施設計を経て事業を推進してきたが、社会情勢や建設コストの高騰等により事業の見直しや入札不調を経ながら、早期建設に向けて進めている。 詳細は、市ホームページ「新庁舎建設の経緯について（昭和61年度から令和7年度まで）」参照 https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisaku/keikaku/sintyosyakanren/shinchosha.html				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	新庁舎・(仮称)新福祉会館、施設利用者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 現庁舎の老朽化・耐震性能・バリアフリー対応、防災拠点整備、旧福祉会館機能の早期回復、第二庁舎の賃貸借契約の早期解消、オフィス環境改善による職員のパフォーマンスの向上等				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 新庁舎基本構想策定、新庁舎建設基本計画策定、新庁舎・(仮称)新福祉会館複合化整備方針策定、基本設計、実施設計、本体工事、別途工事・発注、供用開始準備				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	151,315 千円	0 千円	0 千円	52,487 千円	0 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 実施設計委託料	151,315 千円	— 千円	— 千円	52,487 千円	— 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 職員のオフィス満足度	実績	(未調査)	(未調査)	(未調査)	(未調査)	(未調査)
② 市民の施設利用満足度	実績	(未調査)	(未調査)	(未調査)	(未調査)	(未調査)

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	建設資材高騰、働き方改革や技術者不足による人件費単価の高騰により工事費は高騰している。また、建設市場は繁忙期に入っており、全国的に公共工事の入札不調が増加している。このような建設市場の動向に起因する外的要因により建設工事は入札中止となり、スケジュールは延伸する結果となった。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	・財政見通しの成立 ・建設工事契約締結		
☆課題解決に向けての準備等			
財政見通しの検討	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	令和8年3月に中期財政計画策定
	実施済		
施工業者を対象としたサウンディング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	令和8年度中の着工は見送り、建設市場動向を踏まえた上で、令和10年度(可能であれば令和9年度)の着工を目指すこととなった。
	実施済		
	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
・令和8年10月策定予定の実施計画において財政見通しが成立するよう、実施計画担当課と協議を進める。 ・建設市場動向の把握(サウンディング調査等)及び施工者選考方法の再検討について、支援委託の予算措置を行うことなく、職員主体で対応する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 環境政策課

◇基本情報

事務事業の名称	飼い主のいない猫対策事業			事務事業 開始年度	平成28年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	3 環境保全の推進	
関連する個別計画	環境基本計画				
関連する報告書など	環境報告書				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市では、飼い主のいない猫による糞尿被害や、繁殖期の夜鳴きによる騒音被害等の市民の生活環境に対する被害及び迷惑の未然防止を図るため、平成28年度より「地域猫活動」を軸とした「飼い主のいない猫対策事業」を開始した。 その後、「地域猫活動」は一定の地域コミュニティの協力が必要不可欠な手法であり、当該猫が生活領域としているエリアによっては「地域猫活動」での課題解決が現実的に難しい実情もあることから、現在は「地域猫活動」を推進する一方で、ボランティア市民の自主的な活動として、エリアの実情に応じた「保護猫活動」が行われている。 なお、「保護猫活動」は、市とボランティア市民の制度的な役割が明確でないため、「保護猫活動」を実施している先行自治体にヒアリングを行う等、所要の検討を行っている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民・飼い主のいない猫				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 飼い主のいない猫による繁殖を抑え、市民の生活環境に対する被害及び迷惑を未然に防止し、公衆衛生の向上を図り、人と猫の調和のとれた共生社会の推進を図る。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 飼い主のいない猫による市民の生活環境に対する被害に対して迅速に対応できる体制を維持するため、飼い主のいない猫対策推進協議会及びボランティア団体との定期的な意見交換において、地域の実情に応じた対策を検討する。また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を補助することで繁殖を抑制し、市域における飼い主のいない猫の頭数を減少させ、人と猫の調和のとれた共生社会を推進する。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☒ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	331 千円	267 千円	146 千円	157 千円	176 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 飼い主のいない猫対策推進協議会委員謝礼	51 千円	102 千円	91 千円	102 千円	91 千円
② 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金	280 千円	165 千円	55 千円	55 千円	85 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	「飼い主のいない猫」に関する市民からの相談件数	実績	37件	35件	14件	15件	12件
②	「地域猫活動」の一環としての「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術実施頭数	実績	36頭	23頭	9頭	8頭	10頭

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	「飼い主のいない猫対策事業」については事業開始より10年が経過し、市民からの相談件数、不妊・去勢手術頭数ともにボランティア市民の協力により事業開始当初より大幅に減少しており、事業成果は十分に出すことができている。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	人と猫の調和のとれた共生社会の実現により、市民の生活環境に対する被害及び迷惑のない状況を維持するためには、地域コミュニティの協力が得られないエリアや、多頭飼育、飼い主の長期入院等、飼育環境の変化による市民生活への影響が懸念されるため、「保護猫活動」の制度化を含めた相談・支援環境の整備が必要となっている。		
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	令和8年5月に、飼い主のいない猫対策事業に先進的に取り組んでいる武蔵野市への視察・ヒアリング調査を実施。 令和8年7月に多摩地域26市調査を実施。
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	協力ボランティア団体からの意見聴取・意見交換は必要に応じて随時実施している。
	実施済		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策
 (限られた人員、予算を踏まえて)

飼い主のいない猫による市民の生活環境に対する被害及び迷惑の未然防止等に一定の成果を上げている「地域猫活動」を継続するとともに、東京都福祉保健局の「地域における動物の相談支援体制の整備事業」補助制度の活用及び現行予算の組み替えによる「保護猫活動」の制度化についてもあわせて取組を検討する。

これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。

1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	歳入の確保
---	-------

今後の方向性

1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革
---	-------

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象:令和7年度）

課名 交通対策課

◇基本情報

事務事業の名称	自転車駐車場運営事業		事務事業開始年度	平成18年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	7 交通環境の整備
関連する個別計画				
関連する報告書など	小金井市自転車等の駐車秩序に関する条例・小金井市有料自転車駐車場条例			
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策を総合的に推進するため、市営自転車駐車場（以下「市営駐車場」）を整備してきた。市営駐車場の新設及び廃止、学生割引の導入、指定管理者制度の導入等を行い、適切な管理運営を行ってきたところであるが、一時使用・定期使用料の見直し等は行っていない。また、行財政改革2025において、DXの推進として、使用料のキャッシュレス決済の導入を位置付けており、令和6年度には、定期更新機のキャッシュレス決済を導入した。			
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市営自転車駐車場の利用者			
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)			
	市営駐車場を設置することで、放置自転車対策、良好な都市環境の維持、交通の円滑化等に寄与している。近年は、環境負荷の低減や健康増進の観点からも自転車の利用が奨励されており、今後は、電動アシスト自転車や新たなモビリティなど、多様なニーズへの対応が求められており、なお一層の運営努力と運営の効率化を目指していく必要がある。			
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)			
	平成18年度から指定管理者(シルバー人材センター)が、使用料収納事務を含め、管理運営を行っている。			
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他			

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	119,469 千円	87,763 千円	95,324 千円	97,690 千円	99,620 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 自転車駐車場指定管理委託料	62,730 千円	49,170 千円	56,229 千円	58,087 千円	59,535 千円
② 東小金井駅高架下自転車駐車場 ゲート保守管理委託料	2,923 千円	3,221 千円	3,221 千円	3,221 千円	2,923 千円
③ 自転車駐車場・保管所土地 等借上料	49,699 千円	30,925 千円	31,295 千円	31,803 千円	32,583 千円
④ 自動管理システム借上料(南 第7)	2,519 千円	2,585 千円	2,651 千円	2,651 千円	2,651 千円
⑤ 自動管理システム借上料(北 第1)	1,598 千円	1,862 千円	1,928 千円	1,928 千円	1,928 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	自転車駐車場使用料	実績	56,312	49,194	56,218	57,602	58,149
②	放置自転車撤去台数	実績	877	1,045	880	689	627

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和7年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	- 令和8年度以降の指定管理者として、シルバー人材センターを選定した。 - 市有地を民間事業者に貸し付けて民間駐輪場を整備するなど、官民連携による放置自転車対策への取り組み等により、放置自転車台数は年々減少傾向にある。また、放置自転車保管所を新たにJR高架下に移設し、土地借上料を大幅に削減することができた。 - 市営駐車場の自動管理システム機器が老朽化しており、かつ新札等に対応していないため、キャッシュレス化等へのニーズは極めて高い。 - 周辺の民間駐輪場が概ね使用料を値上げしていること、及び近隣自治体の使用料等を踏まえ、市営駐車場の使用料の見直しを行う必要がある。 - 東小金井駅周辺の駐車台数は一定充足しているものの、今後、区画整理事業が進む中で民間駐輪場が廃止する予定となっている。ニーズが高い東小金井駅北口周辺に、市営・民間問わず、長期間に渡り、安定的に運営できる自転車駐車場の整備が必要である。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	- 今後の自転車駐車場の適切な運営に当たっては、各駅周辺の必要台数の算出及び使用料改定に着手する必要がある、受益者負担等の観点から、市内・市外の定期利用の使用料の見直しから先行着手したい。 - 区画整理事業の進捗に伴い、東小金井駅周辺の民間駐輪場は徐々に減少する予定である。今後、東小金井駅北口周辺へのニーズが高まることが予想されることから、安定的かつ長期間に渡り運営できる駐車場用地を確保しつつ、効果的な運営方法を検討していく必要がある。		

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	武蔵野市、三鷹市、国分寺市では市外使用料を設定している。
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	自転車駐車場整備センターに実施予定
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	・自転車管理運営費が高騰する中で、民間駐輪場の料金改定の状況、近隣自治体の状況等、各市営駐車場の利用状況及び利便性等を考慮し、見直しを行う。まずは、市内・市外の定期使用料金の見直しから先行して着手する。 ・今後、区画整理事業の進捗に伴い、駐車台数が不足することが見込まれており、東小金井駅北口周辺に長期間に渡り安定的に運営できる自転車駐車場用地を確保するとともに、適切な管理運営方法を検討する必要がある。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	受益者負担の適正化
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	奨励

令和8年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和7年度）

課名 生涯学習課

◇基本情報

事務事業の名称	総合体育館等維持管理事業			事務事業 開始年度	平成元年
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政経営	施策	29 計画的な行財政運営	
関連する個別計画	総合体育館長期修繕計画、栗山公園健康運動センター長期修繕計画、行財政改革2030				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	総合体育館は平成元年に、栗山公園健康運動センターは平成6年にそれぞれスポーツ、レクリエーションの振興や健康増進への寄与を目的に設置している。 上記の目的のためには、まず施設の適正な維持管理を行うことが大前提となるため、平成31年3月に両施設とも長期修繕計画を作成し、同計画に基づき適切なメンテナンスを図っている。 また、平成21年度から指定管理者制度を導入し、施設の保守を含めて事業者が管理運営している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民等総合体育館、栗山公園健康運動センター利用者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	施設の安全・安心な運用 など				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	指定管理により維持管理事業を実施しており、利用者からは受益者負担の適正化に基づき使用料を徴収している。 具体的な施設の修繕等については、基本協定書において130万円以上は市が負担、その他は指定管理者の責任と費用により実施することと定めている。なお、修繕が必要な箇所については、月に1回実施している指定管理者との定例打合せの中で共有している。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
決算額	614,592 千円	356,048 千円	224,450 千円	287,657 千円	388,989 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 指定管理委託料(総合体育館)	129,084 千円	137,644 千円	131,403 千円	131,403 千円	157,808 千円
② 工事請負費	千円	125,510 千円	千円	62,865 千円	115,500 千円
③ 指定管理委託料(栗山)	81,808 千円	92,894 千円	92,894 千円	92,894 千円	110,676 千円
④ 工事請負費	403,700 千円	千円	千円	千円	千円
⑤ 修繕費(総体・栗山)	千円	千円	153 千円	495 千円	5,005 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	総合体育館利用者数	実績	185,397人	189,941人	222,038人	229,921人	230,510人
②	栗山健康運動センター利用者数	実績	31,213人	82,437人	93,862人	98,866人	110,189人

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和7年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	指定管理者による魅力ある自主事業等により、令和7年度は総合体育館は延べ約23万人、栗山公園健康運動センターは延べ約11万人の利用があり、コロナ禍以降では最も多い人数となった。一方で、いずれの施設も設置から30年以上が経過していることことから、修繕の必要な箇所が年々増加する傾向にあり、市民や利用者からは施設に対する多数の改善要望が寄せられている。施設の修繕等については、市及び指定管理者いずれも予算に限りがある中で、緊急性の高いものへの対応に留まっており、市民ニーズに十分に応えられているとは言えない状況にある。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	施設の維持管理については、長期修繕計画（社会教育関係施設個別施設計画）に基づき計画的に改修等を行うことになるが、毎年度30万人超の利用者があることから施設の傷みは早く、日常的に緊急修繕を行うことが、施設を安全かつ適切な状態に保ち、市民ニーズに応えるために重要となる。 しかし、指定管理委託料について、必要量の予測が難しい緊急修繕予算を膨らませることは困難であることから、受益者負担の適正化による指定管理者の歳入増により、修繕を強化することが望ましいと考える。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は 26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	市内外利用料金設定について、26市の状況を把握しており、本市の市外料金設定の参考とする。
	実施済		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 （DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	体育館利用者等に対してアンケート調査を実施予定
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 （限られた人員、予算を踏まえて）	
現在の体育館使用料は概ね他市並であるものの、市外料金を設定していないため、全ての利用者が市民と同額で利用できる状況にある。多摩地域をはじめ、多くの自治体では受益者負担の適正化の一環として市外料金を設定しており、特に総合体育館は都立小金井公園内にあることから、他市の利用者が多いという特徴がある。 両体育館は指定管理により運営しているため、市外料金を新たに設定し、指定管理者の歳入を増やしてあげることで緊急修繕を増やしてもらうことについては、今後の協議の中で可能と考える。 体育館は市民の税金により維持管理していることから、税負担上の公平性の確保が必要である。本市の利用者特性や近隣市の状況等を分析し、導入による効果（収入の増加、公平性の向上等）を具体的に試算するなど、市外料金の設定について具体的な検討を行いたい。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	受益者負担の適正化
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	奨励

令和 8 年度 行政評価結果
施策評価
事務事業評価
令和 8 年 9 月発行

発行 小金井市 企画財政部 企画政策課

〒184－8504 東京都小金井市本町六丁目 6 番 3 号
Tel : 042－387－9800 Fax : 042－387－1224
<http://www.city.koganei.lg.jp>